

建設経済常任委員会

令和6年2月22日（木曜日）午前11時25分開会

出席委員（8名）

委 員 長	大 野 恭 男
委 員	山 形 紀 弘
委 員	中 里 康 寛
委 員	中 村 芳 隆

副 委 員 長	小 島 耕 一
委 員	星 野 健 二
委 員	鈴 木 伸 彦
委 員	齋 藤 寿 一

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

産業観光部長	織 田 智 富
農業振興係長	青 木 洋 人

農務畜産課長	君 島 一 宏
--------	---------

出席議会事務局職員

書 記	飯 泉 祐 司
-----	---------

議事日程

1. 開 会

2. 報告事項

(1)道の駅「湯の香しおばら」地域資源総合管理施設整備計画に係る令和4年度事業の検証について

3. 協議事項

(1)3月定例会における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について

(2)その他

4. その他

5. 閉 会

開会 午前11時25分

◎開会及び開議の宣告

○大野委員長 皆さん、お疲れさまです。本会議終了後、お疲れのところ申し訳ございません。この後、午後も会議がありますので、スムーズにこの常任委員会、進めていきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

—————◇—————

◎報告事項

○大野委員長 それでは、早速進めていきたいと思
います。

道の駅「湯の香しおばら」について、執行部の
ほうから御説明をお願いします。

○君島農務畜産課長 （道の駅「湯の香しおばら」
地域資源総合管理施設整備計画に係る令和4年度
事業の検証について説明。）

○青木農業振興係長 （道の駅「湯の香しおばら」
地域資源総合管理施設整備計画に係る令和4年度
事業の検証について説明。）

○大野委員長 ありがとうございます。

今日説明ありました。委員の皆様からお聞きし
たいこと等ございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 まず、一応確認ですけれども、これ工
事費は2億2,900万幾らですけど、これの補助率
は幾らですか。

○青木農業振興係長 これは2分の1になります。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 あと、これは事業をしているのは、今
まで何でしたか、事業者は。

○君島農務畜産課長 湯の香しおばらということで
す。

○鈴木委員 どこに書いてありますか、どこかに書
いてあるんですね、事業者。

○山形委員 君島さんのところ。名前なんでしたっ
け。

○君島農務畜産課長 アグリパル塩原。

○鈴木委員 アグリパル塩原というのは事業者のや
つね。この施設自体は那須塩原市の建物、所有で
すよね。敷地は。

こちら土地と建物は那須塩原市の財産で、そこ
をアグリパル塩原が借りて、この事業を運営して
いる。その事業自体は、これだけの事業を達成で
きているという説明、それは理解しました。

そうすると、この施設は、市は貸付金は必ずあ
るのかなと思うんですけども、そこはどうなっ
ていますかね。

○大野委員長 係長。

○青木農業振興係長 使用料を取っておりまして、
全体で年額でいいますと約560万円、こちらの使
用料を頂いております。

○鈴木委員 560万。その算定はどういうふう
に考えて算定していますか、使用料は。

○青木農業振興係長 まず当初なんですけれども、
算定なんですけれども、平成8年度からの資料で、
正確な資料はちょっと調べてはいないんですけれ
ども、当時の事業費、新築したときの事業費があ
りまして、それも国庫補助をもらって2分の1の
補助を頂いています。それを除いた市の負担分と
いうんですかね、市で払った……

〔「出した分」と言う人あり〕

○青木農業振興係長 出した分ですね。そちらが2
億7,500万円というところが出ていまして、そこ
で当時の耐用年数、こちら鉄筋コンクリートの店
舗という形で耐用年数を見ますと、当時は47年と
いうところでありましたので、大体それで割り返
すと、大体このぐらいの金額になるというところ

ではじいたのであろうという、推測にはなってしまいうんですけれども。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 地域振興のためなのでいいんですけれども、すごく利益が出ていて、うまくいっているなというのが、そういう印象を持っているということ前提なんですけれども、その賃料は、ほかで民間でもやっている方もいるんですよ、自分の土地で自分で建てて、自分で銀行から借りてきて、頑張っているところ等があると思うんですけれども、ちょっとどんなもんかなと思って。周辺地域でのそういったところを借りるとね、賃貸料というのは幾らぐらいか、そういう比較はちゃんと持っているかということと、さっき47年と言っていたと思うんですね、割ったのは。でも、実際これ何年使ったのというと、そのときの算定でいくと、本来だったら幾らで貸すのが、同じような考え方ね、実際、短くで終わっているんだから、このぐらいだったら幾らで貸すのかなというあたりの数字だけはちょっと聞きたいなと思っただけで、結果に対していい悪いということじゃなく。そういうのを検討したり、考えたりしてしましたら、数字を持っているかということですね。

○大野委員長 係長。

○青木農業振興係長 当時ということでよろしいですかね。

○鈴木委員 逆に言うと、さっきの説明だと、耐用年数で割って、ちょっとメモしきれなかったんですけれども、年間の金額が決まっていると。だけれども、耐用年数とはいうか、そこまで使わないで終わっているわけですよ。そうすると、それで終わったら、じゃ本来だったら当初の設定に対して、結果的には本当はそれで終わっているんだから、その基準でいったら、貸付料幾らという数字が一つありますねと。それはどうなんですかと

いう話です。それは結局、市民が、本当は市のほうに戻ってくるお金を戻さないうちに新しい事業展開という感じになるじゃないですか。

○君島農務畜産課長 新しい事業を全く、例えばこの建物がありましたというのを今回これにしたということではなくて、ある意味、リニューアルオープンということですので、こちらの骨というのは、基本的な部分は変わらないよという考え方になるかと思います。

ですから、20年、約30年近く施設が経過してきたということで、リニューアルオープンをしようということでの、例えばですけれども、建物であれば内装を変えたりとかというようなことをやったことに対しまして、今回の2億数千万という形になっております。

○大野委員長 改修したという。建物は一緒に……

○君島農務畜産課長 車でいえば、本当に何ていうんですかね、改めての新型にするのではなくて、リニューアルだという考え方の……

○大野委員長 マイナーチェンジですね。

○君島農務畜産課長 ですから……

○鈴木委員 そうなんですね。ゼロから造ったわけではない……

○君島農務畜産課長 基本のところの部分というのは生かしながら適正に使っていただいているということですので、使用料については560万という形で考えて、今現在進んでいるということでございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そうしたら、単純にちょっとさっきの流れだと、周辺の賃貸料、そういった相対の賃貸料、スーパーなんかあるか知らないですけど。それでいくと、本来だったら幾らぐらい、あの規模だとねという検討はしていますかということです。

○君島農務畜産課長 正直、皆さん御存じの立地し

ているところが関谷地区であって、最初の当初の部分というのは平成8年ということで、もう30年近くたっているというようなところの状況で、今現在ですと例えば隣にコメリさんがあったりとか、いろいろ区画整理が進んできた中で、例えば下にカワチさんがあったりとかということで、また状況は変わっているかと思うんですけれども、アグリパル塩原という施設の目的という部分の考えると、同様比類できるような施設というのはなかなかないのかなというところを考えますと、本来であれば鈴木委員のおっしゃいますように、類似するような民間の施設みたいなところを検討しながらという部分は少し考えなければならないと思うんですけれども、具体的な数字としてという部分が正直なところ、しっかりしたものを持ちながら検討したというところは欠けているのかなというところはあるのかなというふうには考えます。

○大野委員長 そのほかございますか。

山形委員。

○山形委員 アグリパル塩原の事業概要の戦略について、雇用となっているんですけれども、従業員さんどれぐらいいらっしゃるって、この雇用は正規雇用なのか、パートなのか、その辺のところを。

○大野委員長 係長。

○青木農業振興係長 最新の手持ちで資料はないんですけれども、35名とかその程度従業員がおりまして、正規雇用もいれば、やはりパートさんのほうもいまして、ただ、雇用については皆さん地元の方を雇用しているというところで聞いております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 あともう1個、すみません。結構これ売上げを見ると非常に多いんですが、県内、県外、割合なんかも、私行くと結構、県外の人も多いかななんて思うんですけれども、あとは地域の人が

結構買っているというんですけれども、売上げに対して県内、県外で7対3とかその割合は大体どれぐらいですか。

○大野委員長 係長。

○青木農業振興係長 申し訳ありませんが、ちょっと県内、県外ですね、データ的には……。

○大野委員長 大丈夫ですか。

○山形委員 はい。

○大野委員長 中村委員、どうぞ。

○中村委員 ちょっと素朴な質問なんですけど、これ皆さんでいろいろ審議委員会を開いて、販路の拡大とかいろいろな御指導されているのが見えるんですが、目標値をつくって、かなり目標値より大きく売上げが伸ばされているという、こういうものを見て感じ取れるんですが、当然商売ですから、空きの品目が売れている、広く思えば、その事業主は利益は上がっているという考えをしますよね、一般的に。一般企業であれば。それによって、例えば事業をされている企業は大きく利益をだんだん上げていくということを考えますと、それによって地代は上げてもらうとか、そういう一般論、ビジネスであれば、そうなるんですが、そういうことは全く度外視した戦略でよろしいと。公共性が高いとか、黒磯市場、那須黒磯市場なんていうのは、売上げが減ったから家賃が物件を下げてくれということで議論して、結局は利益が上がらないんで下げたという経緯があるんですが、そういうような交渉というかな、いろんな那須塩原市で、こういうシステムで施設を開放して一括でお任せをして利益を上げているという団体がいますよね。誰が見ても、あそこの産直は、一般の市民から見て、かなりもうかっているんじゃないかというイメージはみんな持っていますよね、行っていますと。そういったのが市に還元されているのかなということをちょっと疑問に思う、ある

んで、その点ちょっとお願いしたいと思います。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 確かに中村委員おっしゃるように、というのはあるのかなと思います。今現在、先ほど言いましたとおり使用料560万という形ですけれども、土地、建物は市のほうで持っていますよ。それを使っただきながら、地域の声だったりとか、売上げにつながる。そして当然に委員がおっしゃいますように、それをある意味、自分たちでより自走できるような形といいますか、車でいけばぐるぐる回っていくような形にしていければというのが多分一番最初の目標といいますか、そこになるんだと思うんです。それを段階的に、そこへつなげていければという考えももちろん市では持ち合わせながら、今後も進めていかなきゃならない部分の一つなのかなというふうには思っております。

ただ、それがどういうスピード感でという部分というのは、やはり相手側の経営状況であったりとかというふうなものを考えながらやっていかなければいけないのかなというふうに考えております。

○大野委員長 係長。

○青木農業振興係長 補足的になんですけども、今、課長が言ったとおりなんですけれども、そのほかに、ちょっと理想論みたくなってしまうんですけども、利益、たくさん稼いでいただいた分は、例えば地元とかに還元してもらいたいというところで、そういうイベント等を自主的に行っていただいたりとか、そういうところに経費を使ってもらって、例えば純利益をそんなに大幅に増やさないような、ところでお願いするようなことはしているところです。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 1つだけ教えてほしいんですけれ

ども、アグリパル塩原で指定管理料を市で払っているんだと思ったんですけれども、その金額というのは、これ売上げがね、上がっているとかというのとどういう関係に考えて今、市では指導しているのか、ちょっと教えてもらいたいと思ったんですけれども。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 指定管理料については、この施設を管理していただく、運営費に対して市のほうとして指定管理料を出させていただいているということなんで、ですから、そこはある意味線引きはできているのかなというふうには考えております。

○小島副委員長 指定管理料の経費というのはどういうふうに計算しているんですかね。

○大野委員長 係長。

○青木農業振興係長 今、課長から答弁があったように、この施設を維持管理していく部分なので、年間の電気料であったり、あとはトイレの清掃、消耗品とか、そういうものを積み重ねていって、維持管理が必要なものについて積み上げていくという形になりますかね。

○中村委員 運営されている方は電気料もみんなおんぶで抱っこしているわけ。

○青木農業振興係長 ちょっと複雑なんですけれども、市の施設として管理してもらう部分と、あとは民間として営業していく部分というのはちょっと切り離してしまっていて、当然、レストランですか直売所とか、そういう営業部分については電気代は使用者、借りている立場のアグリパル塩原として、自分たちで払ってもらおうと。そのほか公共のトイレとか、外にあるトイレとか、あれは市の公共的なトイレとして扱っていますので、そういう市の部分ですかね。そういうところの部分についての電気代というところになります。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 ちょっと今の関連で、少し聞こうと思って。指定管理料といって、設備の要するに補修とかありますけれども、それは正直幾らまでだったら市のほうで出すけれどもそれ以上は、幾らまでだったら指定管理者が直しますけれども、それ以上は市のほうで直しますよという金額を聞きたいのですけど。

○大野委員長 係長。

○青木農業振興係長 金額については30万というところがありまして、30万より低い場合はアグリパル塩原のほうで。それよりも大きい修繕等になると市のほうで負担をするという形の協定を結んでいます。

〔発言する人あり〕

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 あと、今回2億2,900万をリニューアルのあれですね、金額。この冒頭の文面が、整備の概要の中でちょっと最初に首捻ったんですが、訪れる観光客が立ち寄り、買物をできるようにして過ごしたいと思える施設になっていない状況であるという文面が、この達成度からすると全然そうじゃないでしょうという、これは何かリニューアルの建設費にこじつけて。これはそぐわないんじゃないかという、最初に読んだときに思ったんですね。売上げの達成度が230%もあるし、商品開発が840%だとか、施設雇用が150%なんて、こんな施設ってほとんどないですね、達成度が。それでこういう文面でこじつけてこういう金額を使うよ、というのはちょっと何か……

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 委員おっしゃいましたように、今いろいろ……

〔発言する人あり〕

○君島農務畜産課長 大変申しございません。

○大野委員長 委員の皆さん、御理解いただけましたか。

〔「了解です」「頑張ってください」と言う人あり〕

○大野委員長 それでは、御説明ありがとうございました。

〔発言する人あり〕

—————◇—————

◎協議事項

○大野委員長 次、3の協議事項に入っていきます。

(1)3月定例会議における委員会の運営ということで、事務局のほうから説明をお願いします。

飯泉さん。

○飯泉書記 (3月定例会議における委員会の運営について説明。)

○大野委員長 事務局から説明がありました。

それでは、ここで決めなきゃいけないのは、所管事務調査の希望があればということで、皆さんから何か御意見ございますか。

山形委員。

○山形委員 近くなんで通るんですけども、結構、外観できているんですね。後ろのほうはまだ進んでいないかなと、レイアウトの写真がありましたよね。あれはもうみんな出ているんで、私も見たいなというのが1つと、あと3月9日に新南・下中野線の開通があるんで、そこもちょうど卒業式なんですけれども、ちょうど委員長が行かれるんですけども、その新南・下中野線の橋梁、橋も見てもいいのかなと思って、その2か所を1日半分で見れるのかなとは……

○大野委員長 午前中とか。

○山形委員 その日にちによる……

〔発言する人あり〕

○山形委員 その2か所がいいのかなんていう気はします。

○大野委員長 今、御意見いただきました。

ほかの委員の皆様から。

中村委員。

○中村委員 道の駅、今回、工期が間に合わないということでえらいばたばたやってんのよ。それで、3月7日が本当は引渡し、というのが27日に、それで27日にも終わりそうもないというんで、また予算を取って4月20日に間に合わせるというような段取りを工事でやっているところへちょっと行ってやると工事ストップさせるおそれがあるんで、それが一番心配なんです。それがなければ、ちょっとね、解体のときに1回見ているんで、見たいと思ったんですが、いかんせん工期が遅れていて、開会が遅れて2か月何もなかったという余波を今受けて、それで繰越しは絶対させないということで、だけれどもね、今、働き方改革で土日仕事できないということをやっているようなのがあって、果たしてね、3つとも工期延長出ましたよね。それがやはりどうかというと、1時間か2時間、向こうで仕事止めちゃうと思うんですよ。鈴木さんが大丈夫だというんなら。

○大野委員長 今、中村委員のほうから御意見ありました。なかなか非常に難しい部分で、変な話、議会で来たから終わらなかったなんて言われてもね。

○中里委員 今、やはりもう追い込みで、多分もう内装工事も始まっているような段階なのかなというふうに思うんです。そうすると、スリッパも用意していかなければ、多分、自分たちで、見るならば用意して行って、職人さんたちが休憩に入る時間に合わせて20分とか30分とか、そういった部分でだったら何とか可能じゃないかなと思いますけれども、要は作業を止めちゃうというのが問題

になるとこれは結構大変だと思いますんで、作業を止めないような形が可能であれば、それは農畜畜産課とちょっと、作業を止めないような形で。

○鈴木委員 だけれども、そういうのも工程の中には検査もあるし、そういうのがね、みんな検査に来るかもしれない。俺が現場にいたときは受けるなでも……

○中村委員 準備でみんな待機してやってくれるわけですよ、本来なら。

○大野委員長 時間は取ってあるわけだもんね。

○鈴木委員 1時間も止めてなんてあり得ないな。

○中村委員 それは、あり得ないてことは。ただ、現実に遅れているのは間違いないんだ。だから、だったら、これ繰越しを本当は県に、国に返すお金を万が一のときに新年度予算まで取って対応しているぐらいに、4月に入ってしまうだろうという、その中でも執行部もようやく取り組んでいるわけ。だから、予算措置までしてやっているのに、7,760万円をこれ国の補助が残る、繰越しになってしまうだろうというものを新年度予算に計上しちゃっている。それまでして4月に入ってもやむなしというまでの執行部でも措置をした中で今やっているんで、そういうこと、もったいないのかなという気はしたんで。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 中村さんとか中里さんとか、鈴木委員も、プロがそう言うんで、俺はあまり建設現場はよく分からないんだけど、そういうような状況であれば、中里委員が言ったようにちょっと産観に相談してみても……

〔発言する人あり〕

○星野委員 ちょっと相談してみても。

○中村委員 ちょっとアプローチして……

○山形委員 正副にお任せします。

○大野委員長 一応、じゃ……

○飯泉書記 実はちょっと昨日、ちらっとそんなお話を伺ったので、さっきのお話をちょっとする際に、青木係長のほうに、行くことって可能ですかというのはちらっとだけ聞いてみたんですよ。やはり中村委員おっしゃっていたとおり、工事のほうには、恐らく行けば、多少なりの時間の支障は出ちゃうんで、業者さんも嫌な顔はするし、担当課としても正直やめてもらいたいところではあるんですが、どうしても行くというんだったら対応しますけどみたいな対応でした。

○鈴木委員 普通はそうだよな。

○飯泉書記 反応は一応そんな感じでしたので。

○大野委員長 ちょっといろいろそういうふうにあるのであれば、完成して、例えばお披露目する前にちょっと中を見学させていただくとかという形でどうですかね。

〔「はい」と言う人あり〕

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 もう1点、今回、議案第38号で出ている箒川沿岸運動広場という、廃止条例が出ているんだけど、これって現に、分からないよね。

○大野委員長 分からないです。

○齋藤委員 俺は知っているんだけど、見る必要はないか。

○中村委員 あれでしょう、放射能のとき。

○齋藤委員 あれ俺見たんだっけ。

○中村委員 放射能のやつ、あそこ。

○齋藤委員 それを土地改良にずっと指定管理で出していたのよ、何も使っていないようなところ。やっとな今度廃止になるんで……

○山形委員 底地は那須塩原市なんでしたか。賃借払っているんでしたっけ。

○齋藤委員 土地改良に、一郎さんのところに、今もね、指定管理で。だけれども、何もしていないんだよ、何も使っていない、何もしていない。分

かるでしょう。

○大野委員長 お金だけ行っちゃっていたという話だね。

○齋藤委員 やっと廃止になるんで、廃止条例を我々検討するのに、一応見たほうがいいのかと思うだけで、見るところではないような気もしていた。

○中村委員 審査が終わっちゃうから、先に。

○齋藤委員 終わっちゃう。

○大野委員長 終わっちゃうんですね、審査は。

○山形委員 1日にもし行ければ。

○中村委員 行くんなら1日だな。

○鈴木委員 場所は知っているけれども、審査する前に行っておくというのであれば、それは仕事かもしれないですよな。

○小島副委員長 1日に全部やっちゃうかだね。

○鈴木委員 1日に全部、議長いないでしょう。

○山形委員 大丈夫です。卒業式に呼ばれていないです。

○小島副委員長 じゃ1日に。

○鈴木委員 1日に橋と公園と……

○大野委員長 俺駄目なんですよ、1日。

○齋藤委員 じゃやはり見なくてもいいですよ。一応、条例が入ったんで。いいです。

○中村委員 審査終わった後でも俺行ってもいいよ。

○小島副委員長 橋桁100万ぐらいだね。

○鈴木委員 接続関係と周辺の感じ。取付け関係。

○大野委員長 道路は見られる。

○飯泉書記 そこは問合せをまだ全然していないので。

○小島副委員長 確認して、道路が見られればということ。

○中里委員 正副にお任せいたします。

○大野委員長 じゃ道路の件ではちょっと、担当課のほうと聞いて、また御連絡差し上げるような形

でも大丈夫ですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○大野委員長 すみません。

この(1)についてはよろしいですかね。

続いて、(2)のその他に入ります。

中間報告書についてということで、飯泉さん、
お願いします。

○飯泉書記 (中間報告書について説明。)

私からは以上です。

○大野委員長 今説明がありました。

これざっと見て、この活動報告の日付とかそういうのは間違いないと思うんですね。このような
中身で中間報告するような形で大丈夫ですかね。
何か訂正する場所とか、大丈夫ですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 じゃこれで提出するという形で。

○飯泉書記 分かりました。

〔発言する人あり〕

○大野委員長 それでは、報告書についてはそのよ
うな形。

次に進めていきます。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○大野委員長 じゃ大変お疲れさまでした。午後も
頑張ってください。
お疲れさまです。

閉会 午後 零時 2 分

—————◇—————

◎その他

○大野委員長 4 番、その他になります。

事務局のほうでお願いします。

○飯泉書記 (事務連絡。)

○大野委員長 ありがとうございます。

〔発言する人あり〕

○大野委員長 そんな形で、今説明あった形で、決
まり次第、皆さんのほうにはお知らせしますので。
そのほか、その他で何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

建設経済常任委員会及び予算常任委員会（第三分科会）

令和6年3月5日（火曜日）午前9時58分開会

出席委員（8名）

委員長 大野 恭 男
委員 山 形 紀 弘
委員 中 里 康 寛
委員 中 村 芳 隆

副委員長 小 島 耕 一
委員 星 野 健 二
委員 鈴 木 伸 彦
委員 齋 藤 寿 一

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

産業観光部長 織 田 智 富
農務畜産課長 君 島 一 宏
農業振興係長 青 木 洋 人
担い手支援係長 田 中 幸 子
農業再生協議会副主幹 平 山 隆 美
農林整備課長補佐兼農村整備係長 大 野 昭 博
地籍調査係長 相 馬 浩 二
商工観光課長補佐兼商工係長 杉 本 功
企業立地係長 萩 島 章 宏
商工観光課主査（係長級） 印 東 歆 之

産業観光部政策審議監 神 山 徳 久
農務畜産課長補佐 宇賀神 晶 子
農務畜産課主査（係長級） 三 山 裕 樹
畜産振興係長 室 井 敬 弘
農林整備課長 君 島 隆
林務係長 和 田 博 史
商工観光課長（DMO推進担当）兼観光振興センター所長 波多腰 治
観光係長 生 井 龍 介
まちなか交流センター長 石 塚 昌 章
農業委員会事務局 五十嵐 岳 夫

農 業 委 員 会
事務局長補佐
兼 農 政 係 長

戸 山 みどり

農 地 係 長 上 野 純 宏

出席議会事務局職員

書 記 飯 泉 祐 司

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

〔産業観光部〕

- ・産業観光部長挨拶

〔農務畜産課〕

- ・議案第34号 那須塩原市青木ふるさと物産センター条例の一部を改正する条例の一部改正について
- ・議案第38号 那須塩原市箒川沿岸運動広場条例の廃止について

■予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算

〔農林整備課〕

■予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算

〔商工観光課〕

- ・議案第37号 那須塩原市産業団地造成事業特別会計条例の廃止について
- ・議案第48号 損害賠償の額の決定及び和解について

■予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第47号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第10号）

〔農業委員会事務局〕

- ・農業委員会事務局長挨拶

■予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算

開会 午前 9時58分

◎開会及び開議の宣告

○大野委員長 皆さん、おはようございます。

本日は、お忙しい中、会議出席いただきましてありがとうございます。

主にやはり今度3月当初予算という大きなものがございまして、円滑に進めていきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いします。

また、コロナ、インフルエンザとまだ若干コロナのほうは落ち着いてきてはいるんでしょうけれども、インフルエンザの今B型ですか、すごくはやっていますので、皆さんお体のほう御自愛くださいませ。

それでは、始めたいと思います。

ただいまから3月定例会議の建設経済常任委員会及び予算常任委員会（第三分科会）を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名です。

審査の日程及び審査順は、次第のとおりとします。

今定例会議におきまして当委員会が審査すべき案件は、条例の一部改正及び廃止案件6件、契約の締結案件1件、協定の締結案件1件、損害賠償の額の決定及び和解案件1件の合計9件であります。

予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は、当初予算案件4件、補正予算案件1件の計5件であります。

予算に関する案件につきましては、関係所管課のところで随時分科会に切り替えて審査を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行への御協力をお願いいたします。

また、異議なしなどの意思表示をはっきりして

いただくこと、明瞭な質疑をしていただくことを併せてお願いいたします。

◎審査事項

○大野委員長 それでは、次第2、審査事項に入ります。

◎産業観光部の審査

○大野委員長 まず、産業観光部の審査に入ります。

初めに、産業観光部長から御挨拶をお願いいたします。

○織田産業観光部長 （挨拶。）

○大野委員長 ありがとうございます。

◎農務畜産課の審査

○大野委員長 それでは、ただいまから農務畜産課の審査に入ります。

農務畜産課の皆様、お疲れさまです。

◎議案第34号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 それでは、議案第34号 那須塩原市青木ふるさと物産センター条例の一部を改正する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○君島農務畜産課長 （議案第34号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 改正案のほうの第3条の中の(4)に農観商工連携事業に関することというふうに書いてあります。青木ふるさと物産センターによる農観商工連携事業に関することとは具体的にどのようなものを想定しているのか、お伺いいたします。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 青木ふるさと物産センターでの農観商工連携事業に関することというのは具体的にどんなことを考えているかということかと思うんですけども、こちらにつきましては、異業種間、例えば農業者と飲食店など市内事業者といったところのマッチングですか、そういったマッチング商談会などを考えています。

もう一つとしましては、六次産業化によります商品開発ですか、例えば明治の森市場と一緒に取り組みたいとか、また道の駅関係者とのマッチング支援というようなところをやっていければなというふうに考えております。

○中里委員 了解しました。

○大野委員長 そのほかございますか。

山形委員。

○山形委員 この間全協で市の職員を配置するというふうなことを言っておりましたけれども、この条例改正でその職員の方々が働くのは、この第3条の(1)から(5)について、職員さんがこの業務に従事するというふうなことで理解してよろしいんですか。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 委員おっしゃいますように、そのような形で、先ほど説明させていただきましたように、(1)(2)につきましては、基本的には指定

管理者、(3)からにつきまして市のほうの配置される職員のほうが中心にやっていくというすみ分けでやっていければというふうに考えています。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 市の職員は何名こちらの業務に携わるのか。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 人事的な形のものになりますので、具体的に何名という形はこの時点ではないのかなと思います。ただ、やはり職員体制とか考えた場合には、最低2人は配置するような形でやっていければスムーズにいくのかなというふうに考えております。

○山形委員 分かりました。

○大野委員長 そのほかございますか。

小島副委員長。

○小島副委員長 同じところで第3条の物産センターの事業のことなんですが、(3)に農畜産物及び特産品のブランディングということで、ブランディングに関することということでございますけれども、建設経済常任委員会でもブランディングについては今検討中ということでございますので、具体的にはどのようなことを考えているのかお伺いしたいです。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 まさに建設経済常任委員会でも考えているという話をいただいたかと思うんですけども、逆にうちのほうでも当然には考えをしながらやっているところもたくさんあるのかなと思うんですけども、今の時点でこんなことも取組できればなというのは、我がほうとしまして農務畜産課が付加価値向上に関する勉強会やったりとかそういったものをやるような形で先へつなげられるかなと、またやはりブランディングということですからこれまでもやっていると分野につ

ながるかと思うんですけれども、例えば那須塩原ブランドPRとか、もしくは地域の特産品であったりとか、このPRをやったりとか、逆に言うて買い付けであったりとか、そんなところを今の時点では考えている形で、さらに今後間口を広げていこうと考えています。

○小島副委員長 もう一つ。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 今その前にこの(3)(4)(5)を市の職員が2名以上ぐらいは配置せざるを得ないのかなという話でございますけれども、農業関係の職員が異動するのか、それとも純増みたいな形で増やすのか、そこら辺はどのような考え方でいるのかお伺いできればと思います。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 人事のことになりますので、最終的にどうなるかというのはこちらに置いておいてもらって、農務課サイドからしますと、今現在の携わっている職員がやはり最初の一步目であるかと思うので、そういったところに順調にスタートしていくと考えますと、委員おっしゃっていただいたように関わっていた者が配置されるような形でやっていけるとスムーズなのかなというふうに考えます。

○小島副委員長 了解しました。

○大野委員長 よろしいですか。

そのほか大丈夫ですか。

鈴木委員。

○鈴木委員 ちょっと探したけれども、見つからなかったんですけれども、この条例、物産センター条例の1条、2条あたりに出てくるところの主旨みたいのがちょっと分からないんですけれども、そもそもこの主旨っていうんですかね。

○大野委員長 これ地域特産品の紹介とかの2番の部分ということで。

○鈴木委員 いや、条例のこれは途中の一部改正なんだけれども、それを審査するに当たってそもそもこの条例というのは何のための条例なのかをお伺いできますかということです。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 物産センター条例の設置の目的というようなところの理解でよろしいですか。

そうしますと申し訳ありません。私のほうで説明が不足していました。条例の第1条で設置ということであつたわけっています。それをちょっと読み上げさせていただいてよろしいでしょうか。

市の地域特産品の紹介及び地域情報の発信を行うとともに、道の駅「明治の森黒磯」を訪れる人々及び地域住民の憩いの場を創造し、地域の活性化を図るため、物産センターを設置するものがございます。

○大野委員長 よろしいでしょうか。

鈴木委員。

○鈴木委員 第3条のことを目的とするような形でこの条例はできているという趣旨ですか、本当は条例が見つからなかったの。いろいろ書いてあるんですよ。条例に対する議案なので、了解しました。

○大野委員長 そのほかございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 では、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了

いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第34号 那須塩原市青木ふるさと物産センター条例の一部を改正する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第34号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第38号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 次に、議案第38号 那須塩原市箒川沿岸運動広場条例の廃止についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○君島農務畜産課長 （議案第38号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山形委員。

○山形委員 今説明で施設の老朽化と昭和62年ということで30何年たっているのは分かりました。近年の利用者が少ないというふうなことなんですが、過去3年ぐらいの利用者数なんかの推移を教えてください。

いただけますか。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 過去3年ぐらいということで、コロナ等の関係もあったかと思うんですけども、昨年、それからその前令和2年までと利用者のほうはゼロという形になっております。

○大野委員長 よろしいですか。

齋藤委員。

○齋藤委員 たしか土地改良区に指定管理を出していたと思うのですが、この本年度をもって指定管理のほうも満了というか、期限が迎えたということでしょうか。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 今齋藤委員おっしゃいましたように、指定管理のほうで管理のほうしていただいていた経過がございまして、そちらにつきましては、利用が少ないので、指定管理につきまして令和2年度末をもって終了しておりまして、3年、4年につきましては、直営の形で管理をしたような経過になっております。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 2年度で指定完了したんですね。この後の条例廃止ということは、利用は少ないということで条例廃止なんです。この再度利用という目的はないということでしょうか。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 市としましては、廃止をさせていただいて、例えば民間に貸与ということになるかと思うんですけども、その辺についてはちょっと今後の形になるんですけども、どのような形で市としての活用ができるか、これは今後検討する必要があると、いうふうには考えています。

○大野委員長 そのほかございますか。

中里委員。

○中里委員 廃止ということで、今後この公園自体

は多分残ると思うんですけれども、草刈りなどの
景観保全については今後どのような形をとるのか
お伺いいたします。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 広場自体は残る形で、周りは
やはり農地、土地改良関係の圃場管理の土地にし
ておりますので、そうしますと当然に草刈りは必
要になってくるのかなと考えております。

こちらにつきましては、現時点としましては、
年に2回ぐらいやれるような形で、実際にやる時
期とかなんかにつきましては、状況を見ながら適
正な管理といいますか、適切にといいいますか、そ
の辺を考えながら対応するようにしていきたいな
というふうに考えております。

○大野委員長 中里委員。

○中里委員 そうするとあれですか、シルバー人材
センターに頼んで、そのまま所管は農務畜産課と
いう形をとるんですか。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 指定管理につきまして、令和
2年度に終わりました、市の直営という形になっ
ていまして、委員おっしゃいますように、草刈り
なんかはシルバー人材センター今現在も頼みまし
て管理をしていましたので、委員がおっしゃるよ
うな形で管理のほう、進めたいというふうに思っ
ています。

○中里委員 了解です。ありがとうございました。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 あと管理なんですけれども、これを廃
止するということは、中に入れないようにするの
か、多分営業のような車止めているような状況が
あったんですけれども、今もあったかどうかちょ
っと記憶ないんですけれども、それでも一応入れ
るようにするのか、管理はどのような形にするん
でしょうか。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 まさに委員おっしゃるように
奥に運動広場のスペースがあって、その手前に駐
車スペースみたいな形がありますので、当然に奥
の運動広場につきましては、特には使用ができな
いような形で考えておりまして、手前の駐車場に
つきましては、例えばですけれどもがっちり入り口
のところをポールを立てちゃって出入りができな
いようにするかということとはちょっと正直など
ころ今現在、予算等も確保しているようなものが
ございませんので、その通常一般的に自由に利用
していただくような形ではなくて、カラーコーン
とかを置くような形にしまして、極力使用してい
ただかないような形で管理のほうができればとい
うような形で我々は考えています。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 これ廃止するのは仕方ないと思う
んですけれども、近隣の自治会等の了承は得てい
るのかどうかお伺いいたします。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 こちらにつきましては、事前
に宇津野でやったりとか、大貫であったりという
地区が周辺になるかと思います。自治会長さんの
ほうにはお話をさせていただいているような形で
了解をとっております。

○小島副委員長 了解しました。

○大野委員長 そのほか大丈夫ですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入
ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ
いますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び
質疑を終了したいと思います。異議ございませ

んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第38号 那須塩原市箒川沿岸運動広場条例の廃止については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第38号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第8号の説明、質疑、討論、 採決

○大野委員長 ここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○君島農務畜産課長 （議案第8号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございますか。

中里委員。

○中里委員 予算執行計画書101ページです。下段の中山間地域活性化事業費（6001事業）についてお伺いいたします。

手数料の中で道の駅「明治の森・黒磯」オープン周知チラシ新聞折込11万9,000円で計上しているんですけども、こちらの新聞折り込みは市内のみの折り込みなのか、市内外にも折り込むのか、どのように考えているのかお伺いいたします。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 今現在予算のほう計上させていただいておりますのは、市内全域という形で、多分その時は3万部ぐらいになるかと思うんですけども、そのような形で考えております。

○大野委員長 中里委員。

○中里委員 明治の森これからいろいろな観光資源というふうな形で動いていくと思うんですけども、市外への周知だったりそういうことはどのように考えているのかお伺いいたします。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 今委員おっしゃいましたように、こちら手数料については市内ということで考えておりますけれども、今後もいろいろな形でやはり情報発信というのが必要になってくるかと思っています。

それから、予算をいただいてやるケースもあるかと思いますが、逆に予算をいただかないで例えばみるメールなど、例えばホームページだったり、逆に今あるホームページの拡充であったりとかいろいろな形の方法が多分出てくるのかなと思いますので、こういったところは今後の中で臨機応変にその場その場で一番タイムリーな情報発信手段のところを考えながら情報発信していければなというふうに考えています。

○大野委員長 係長。

○青木農業振興係長 課長のほうで予算を伴わない周知というところなんですけれども、具体的に考えている例としましては、下野新聞のほうで最近道の駅特集ということで、月1回とか月2回ぐらいですか、各県内の道の駅の特集を組んでまして、そちら今下野新聞さんのほうと話しまして、オープン前の特集で道の駅を載せてほしいということをお願いしているところとあとほかの新聞社からも特に有料ではなくて、ほかの多分地域の業界の方からのスポンサーをもらっている紙面のところに大きく道の駅の紹介もできますというところで御案内とともありますので、そのようなものを使って県内外に周知していきたいとは考えております。

○中里委員 了解です。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

小島副委員長。

○小島副委員長 100ページ、食育地産地消推進計画の改訂ということで委託することになっていまして、委託先はどんなふう考えているのかお伺いします。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 委託料のところでは食育地産地消推進計画改訂支援515万9,000円というところですよ。こちらにつきましては、令和6年度ちょうど改訂の作業時期になるということで、改訂支援をさせていただきます。基本的には紙面の印刷の形でやるような形で考えております。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 別なところなんですけれども、94ページの放射性物質対策費ということで、カリ肥

料の大豆に対する施肥を支援しているということでございますけれども、実際に今大豆の食品の放射性物質なんかも調べているのかどうか、いれどどの程度の放射性物質が残っているのかというそういう実態があるのかどうかお伺いしたいと思うんですけれども。

○大野委員長 主査。

○三山農務畜産課主査 この放射性物質の検査事業の件なんですけれども、試験結果を出すための検査圃場というのがございまして、カリをまいている区画とまいていない区画を隣接でとりまして、それぞれ大豆を収穫して放射性物質の検査をするということを県のほうが行っています。直近こちらに届いている結果が令和4年中の結果ということになってしまっているんですけれども、令和4年中の結果でいきますと、全く出ていない区画もございまして、一番出ているところだとキログラム当たりおよそ13Bqぐらいの数字が出るところもございまして。こちらについては、当然カリをまいていない圃場という形の結果になっております。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 もう大体いいのかなと私は思うんですけれども、今回まだ国からくるからというものもあるのかもしれないんですけれども、どういう理由でこの補助事業をやるのかお伺いしたい。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 どういう理由で今国からくるのかということは置いておきまして、やはり先ほど三山から説明さっきありましたように、まだ数値が出ているというような状況もございまして、そういった状況のほうを考えますとやはりやっていく形がよろしいのかなということで、今現在も令和6年度につきましてもやっていく、ただやはりもうそろそろという時期は迫ってきているのか

なというのは、情報を収集するために測定しまして、情報を得ながら判断という話になってくると思います。

○小島副委員長 了解しました。補助金もらっているのをやるんだと思いますけれども、了解しました。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

中村委員。

○中村委員 112ページなんですけど、農観商工の9001事業の那須塩原ブランドブック、啓発用品、イベント周知チラシ、206万2,000円予算載っているんですけど、これどんなものなんですか。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 こちら中村委員おっしゃいましたように那須塩原ブランドブック、それから啓発用品、それからイベント周知チラシということで、206万2,000円ということで考えておりまして、そのイベント周知チラシということだと、2回ほど予定しておりまして、金額としましては約5万ちょっと切るぐらいの金額のチラシの費用ということで考えております。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 チラシは分かりましたが、この啓発関係とか、ブランドブックというのはそうしますとこの那須塩原市で特産に認定したやつを冊子で今年も何か令和6年度も作って出していくわけですか。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 中村委員おっしゃいました冊子になっているものを印刷するということで、今回の令和6年度の予算につきましては、今年度認

定をさせていただいたものにつきましての冊子を年度変わりましたすぐ作らせていただきたいという部分の費用と、それからまた来年度令和6年度につきましても、新たな認定品の募集、それから認定というのを当然前提に考えていますので、こちらにつきましても、令和6年度中に認定されたらすぐ冊子のほう作らせていただいてそれでPRするというような形の流れをとらせていただければというふうに考えているものです。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 分かりました。ブランド品認定年何品目するか分かりませんが、しまいにはブランド品ばかりになってしましましてそういう懸念も私も心配するんですが、余計なお世話だと言われればしょうがないんですが、ブランド品にせっきゃ認定してあげてもその価値観も事業者も見出せないような形でそういったものを含めて増えたら増えたで冊子をいっぱい作っても選ぶほうもどれ選んでいいか分からないぐらいになるような形になりかねませんので、その辺をよく注意していただければと思っております。

以上です。

○大野委員長 課長補佐。

○宇賀神農務畜産課長補佐 これに関しては、今回その他委託料というところでここにブランド等に係る効果検証、こちらに明記されていると思うんですが、この中でこれまでのブランド品認定そういったものについて実態ですか、そういった現状の調査をしたりとか、そういったことをコンサルに委託して対象を進めてまいりたいというふうに思います。

○中村委員 了解しました。

○大野委員長 同じところで関連する質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○大野委員長 なければ違うところで質疑はございますか。

星野委員。

○星野委員 すみません、102ページの就農促進事業費（1001事業）なんです、これ委託料の青年等就農計画認定審査、就農支援推進コンテンツ運用管理の委託先はどういうところに委託されるんですか。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 その他委託料の青年等就農計画認定審査、それからコンテンツ運用管理はどちらのほうに委託していくかということでよろしいでしょうか。

まず青年等就農計画認定審査こちらにつきましては、市の農業公社のほうにお願いをしております。

もう一つ目の就農支援推進コンテンツ運用管理、こちらはマイナビ農業についてのものになります。ですから、こちらの運営サイトのところに運用管理ということでお願いしているような状況になっています。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 その下の負担金で農業次世代人材投資資金事業（経営開始型）375万と新規農業者育成総合対策事業2,500万、今年度6年度は何人ぐらいの新規農業者を予定しているのかお伺いをします。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 令和6年度の予定ということになるかと思うんですけれども、こちらにつきましてはまず経営開始に至ったものになりますけれども、こちらにつきましては、単独型のタイプのものがお2人、それから夫婦型といいますか、そのタイプの方が一組というような形で予定をしております。

それから、新規就農者育成総合対策事業ですけれども、こちらにつきましては、経営開始資金のみの方が4名、それから経営開始資金プラス経営発展支援事業というところを含めました形で4名ということで予定をしております。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 この積算根拠としては、前年度の就農とかそれを参考にされて積算したんですか。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 委員おっしゃいますように、最初の経営開始型ですと継続のタイプのものでございますので、前年度、それから続きましての部分につきましてもやはり前年度の状況、採択者という形の令和5年度に採択された方もいますので、そこを判断しながら予算のほうを計上させていただきました。

○大野委員長 同じところで関連する質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

山形委員。

○山形委員 104ページの牛乳等による地域活性化推進事業費、委託料で牛柄ポストマーキングとあるんですけれども、今年度は何基設置する予定ですか。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 設置の数ですか。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 ポストを牛柄にするというふうな事業でよろしいんですか。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 まさに下の入り口のところにありますポストのイメージになるかと思うんですけれども、あのような形でやればというふうに

考えてまして、来年度につきましては10か所ぐら
いは考えられるかという形で考えています。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 10か所なんですけれども、それ1か所
に対する委託料はどれぐらいかかるんですか。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 予算としましては、10か所で
88万円というふうに予算計上をさせていただいて
いますので、1か所8万8,000円ぐらいかなとい
うことでございます。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 箇所の選定はどういった対応、郵便ポ
ストになるでしょうけれども、なんか人が多いと
ころにやるとか設置場所です。それはどういうふ
うにして選定するのか。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 郵便ポストにマーキングをし
たいということです。あとは郵便局さんのほ
うと調整しながら、やはり委員おっしゃいました
ように、人に見えていただける場所ということで、
そういったところを考えながらできれば10か所設
置できればなというふうに考えています。

○山形委員 分かりました。

○大野委員長 大丈夫ですか。

同じところで関連する質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はござ
いますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入
ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ
いますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び

質疑を終了したいと思います。異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

討論でございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決いたします。

議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予
算は、原案のとおり可決すべきものとするに
異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については、原案のとおり
可決すべきものと決しました。

農務畜産課の所管の審査事項は以上となります。
ここで暫時休憩とします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時15分

○大野委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた
します。

—————◇—————

◎農林整備課の審査

○大野委員長 ただいまから農林整備課の審査に入
ります。

農林整備課の皆様、お疲れさまです。

◇

◎議案第8号の説明、質疑、討論、

採決

○大野委員長 農林整備課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○君島農林整備課長 （議案第8号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齋藤委員。

○齋藤委員 それでは、まず初めに、105ページになります。先ほど説明があった国営那須野原総合開発関連事業で、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業の補助率というのはどのぐらいなんですか。この金額なので、全体の中からどのぐらいの補助率になるのか、パーセントは。

○大野委員長 課長。

○君島農林整備課長 負担金ですが、国が50%、県が25%、地元が25%になります。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 25%でこの金額ということですね。了解しました。

○大野委員長 課長。

○君島農林整備課長 関係町村、地元というのが国営那須野原総合開発関連事業というのは那須塩原市と大田原市も入っておりますので、それとあと連合さんも入っておりますので、地元の中には連

合さんと那須塩原市と大田原市が入っております。

その中でまた割合がありまして、地元の25%のうち、連合が16.334%と大田原と那須塩原市で8.66%になりますので、実質うちのほうの支払いは25%のうちの7.38%がうちのほうでもっているお金、支払っているお金になります。

○齋藤委員 了解、分かりました。

○大野委員長 同じところで質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑ございますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 じゃ、次に、108ページの鳥獣被害対策のところでちょっと聞きたいんですけども、鳥獣捕獲作業従事者の職員の予防接種というのは主にどのような対策というか、安全の費用は。

○大野委員長 課長。

○君島農林整備課長 鳥獣捕獲作業従事者職員の予防接種ということの内容だと思うんですけども、これにつきましてはB型肝炎予防接種、それと破傷風の予防接種と2種類です。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 これは毎年出ていることで、ある程度、了解はしているところなんですけど、捕獲の職員に対してなんですけど、実施的なのは含まれないということでよろしいんですね、職員だけ。

○大野委員長 課長。

○君島農林整備課長 これは市の担当する職員のための予防接種になっております。

○大野委員長 同じところで質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

中村委員。

○中村委員 108ページなんですけど、同じく有害鳥

獣関連なんです、有害鳥獣捕獲謝礼906万なんです、どのぐらい有害鳥獣捕獲するつもり予算を計上されたか、内容をお聞かせください。

○大野委員長 課長。

○君島農林整備課長 市の報償金のほうの話だと思います。

これにつきましては、猿が150頭、鹿が1,050頭、それとイノシシが120頭になります。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 びっくりしました。1,050頭も鹿を毎年駆除される予定なんです。

○大野委員長 課長。

○君島農林整備課長 計画の中ではそういう形で1,050頭を計画的に捕獲していきましょうというふうな計画を立てております。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 そうしますと、環境もつくって何か……

〔「環境戦略」と言う人あり〕

○中村委員 そうじゃなくて、英語でつくった。

〔「サーキュラーエコノミーじゃなくて」「ネイチャーポジティブ」と言う人あり〕

○中村委員 ネイチャーポジティブ。自然、動植物を大事にして保存しようと、生態系が一番大事だということを今度、環境戦略であるでしょう。そこでこんなに殺して自然環境の戦略、自然体系、狂ってしまうようなことはないんですか、ちょっと心配になりました。

○大野委員長 課長。

○君島農林整備課長 この計画につきましては、県の指導、県のほうの大本の計画がありまして、栃木県がこのぐらいの鹿がいるので、栃木県全体でこれぐらい捕獲しましょうというふうな計画がございます。

それに基づきまして、那須塩原市ではこのぐらい捕りますよということで計画を立てまして、その計画書を県にお伺いを立てまして、その計画の中に沿って1,050頭という数字だったらよろしいでしょうというような形で来ておりますので、県のほうの計画に沿って、県のほうもやっぱり自然環境課という課がありますので、その辺も考慮した上での値だとは思っております。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 所管は違うんでしょうけれども、何ていうんですか、鳥獣の防護柵を今回28kmぐらいだか2.8kmだか、生態系を壊さないためにもということで莫大な金をかけますよね。

その反面、どうしても農作物に被害が出るというようなことでやらざるを得ないというのは十分に分かるんですが、そういった同じ市内で自然体系を維持しながらということを考えますと、ちょっとバランスが崩れるのかなと思って聞いてみたんですが、それは県の指導だからやむを得ないということなんですね。

これは毎年やっていくということですね。

○大野委員長 課長。

○君島農林整備課長 計画は一応3年ごとに更新していくような形になりますので、3年間は常時上がっていくような計画になっておるんですが、そこで見直してまたやっていくような形になると思います。

○中村委員 了解しました。

○大野委員長 同じところで質疑はございますか。
星野委員。

○星野委員 同じところで、カラス被害対策なんです、このカラス被害対策に幾らの予算を組んで、具体的にどのような対策をするのかを。

○大野委員長 課長。

○君島農林整備課長 カラスの対策につきましては、

カラスの対策のコンサルティングというんですか、宇大にあります専門でやっているクロウラボという宇大の教授が起業してつくった企業なんですけれども、そこはカラスの専門の会社なんです、そこに委託いたしまして、音声で追い払いをしているような形。

今年も瑞穂農場さんにその音声を設置させていただきまして、どんな形になるかモデル的にやってみたんですが、その鳴き声が危険ですよというようなカラスの鳴き声を出すみたいなんです、それによるというやつがぱっと飛び立つような、鳴っているときは飛び出すんですが、また鳴り止むと戻ってくる、その繰り返し。それが2週間たつとその音に慣れてしまいますので、また違う音声を流してとそういう形で、今少しずつやっているような状態です。

〔「予算は」と言う人あり〕

○君島農林整備課長 すみません、予算ですが、1か所31万円で、3か所を考えております。トータルで102万3,000円ほど計上しております。

あとやることは、今、黒磯の駅の中もすごいので、今年から黒磯駅には行って副駅長さんとはお話ししているんですが、なかなか協力的じゃない。大宮のほうに連絡するとか言われちゃって、何回か行っているんですが、なかなか事進まない感じなんです。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 黒磯駅のカラスのやっぱり駆除とかありまして、どういう対策をしているのかなというふうに思って今、聞かせていただいたんですが、実際にたしか何年かやっているんですけれども、実際どうなんです、実績的には。対策になっているんですか。

○大野委員長 課長。

○君島農林整備課長 音声を流しているときは。

あとは、今、環境展でも、知らないうちの餌づけということで知らず知らずに庭に生ごみを投げているお宅があるので、そういうのはやめましょうというのと、あとは柿とか食べないやつを早めにとって、それを処分してくださいというような形をPR。環境展、2月18日にありましたが、1つのブースを借りまして、そこでアピールをさせていただいたんですが、カラスについてもそういう形で皆さんお願いしますよというようなチラシを配ったり、画像を見てもらったりとかしてPRはしているところなんです、なかなか難しいところでございます。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 意見なんですけれども、この前ちょっとテレビ見たときに、ヒトデのあれを使ってやって、それをヒトデがぶら下げてあると、それがカラスが嫌がるあれがあるんだといって、それは科学的にどうなのか、確かに実証されていれば行政も使うと思うんですが、一応これは意見で参考までにそんなようなのがあったので、これからよろしくをお願いします。

○大野委員長 同じところで質疑。

中村委員。

○中村委員 しよせんカラスを駆除してもどこかに行って、今言った音であれ、その地区には来ないけれども、ほかの地区は今度また迷惑かかるという繰り返しですよ。カラスが多いので、駆除しようということは、殺処分は考えていないんですか。

○大野委員長 課長。

○君島農林整備課長 春先には猟友会さんに御協力いただきまして銃で実際打っていただいて、土曜、日曜の2日間というふうな形で那須塩原市はやらせていただいているんですが、実際に畑の始まる前、5月の第2週か、本当に打ってしまうような

対策もしているんですが、これを1回にするのか、継続的にやったほうがいいのか、その辺はちょっと今模索しているような状態です。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 結構カラス、利口ですから逃げるの早いですから、何羽ぐらいたったのか、実績はどのくらいですか。

○大野委員長 係長。

○和田林務係長 令和5年度にカラスの一斉駆除を含めて、カラスの駆除は142羽ございます。

○中村委員 しょうがないでしょう、そのぐらいたっていかねば。何とも言えないですよ。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑ございますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 それでは、109ページの林道整備事業費1501事業で、先ほど工事請負費で2,173万3,000円という金額出たんですが、この林道シダブ線1号橋の耐震補強に係る費用なんですが、この工事内容についてお伺いしたいと思います。

○大野委員長 係長。

○和田林務係長 耐震補強工事なので、内訳は、ひび割れ補修、断面補修、あと耐震化ということで、桁延長を拡幅する縁端拡幅というのが主な内訳です。

○齋藤委員 了解。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 105ページの2001事業、多面的機能支払交付金事業費なんですが、これ事業者団体がい

るんですよ。去年と今年の団体の数を教えてもらえますか。

○大野委員長 課長。

○君島農林整備課長 多面の組織の数だと思うんですが、今年は40組織になります。

○鈴木委員 去年は幾つだったんですか。

○君島農林整備課長 ごめんなさい、昨年というか、令和5年度なんですけど、40組織で活動させていただいています。

今年、その組織が5年間というふうな計画でやりますので、また来年は新しい期間が始まりますので、予算では42組織ということで、減ったり、分裂したりいろいろあるものですから、一応今のところ私たちのほうで把握したのは42組織になるだろうということで、これからまた申請をもらいまして、新たに何組織というふうになります。

令和5年は40組織で活動しています。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 すみません、聞き方があれなんですけれども、これは令和6年度は42で予算計上したということですね、そうすると。

誰かの一般質問にあったんですけども、人手不足のような傾向があるのではないかなというふうに思うんですけども、これは農業者団体が増えていく予定だと思うんですけども、地域によっては減っていくようなところもあるのかなと思うんですけども、この予算で地域で環境整備ですよ、交付金事業。

そういったことでもっと予算つけて多くの団体にやってもらうような状況、そうじゃないかなと思うんですけども、この予算の取り方はこれなんですけれども、そういった現状はどういうふうに認識していますか。

○大野委員長 課長。

○君島農林整備課長 多面的のほうの組織なんです

が、組織についてはやはり地域でやるものですから、もめ事があって分かれちゃったりとか、あとは人材がないので、やめちゃったりとか、一緒にやっていたんですが、ちょっと大き過ぎるから半分にするとか、そういう形でいろんな条件に併せながら一組織が運営しているような状態になります。

予算につきましては、面積とかどういう内容をやるかとか、それによって単価が決まっていますので、その積み上げでこの予算をつくっているものになります。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 地域として、そうするとこれをやっているところとやっていない地域もあるんじゃないかと思うんですけども、全体的には面積的にはこれで何割ぐらいのところが、この予算の中でやる団体がカバーしているところは今現在、何割ぐらいなんですか。そういう数字は分かりますか。

○大野委員長 課長。

○君島農林整備課長 具体的に数字では抑えていないです。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 あとは、現状として、これやっているところはある程度整備されていくと思うんですけども、そうでないところで、今の話だと傾向としては減っているんじゃないかなと自分の中での認識で話をしているんですけども、減っているとするなら、今までやっていたところがやめてしまう、こういうやってくれる団体がなくなってしまうとその地域で困るというか、何か課題的なものは出ていないんでしょうか。

課題があるから、こういう国が予算組んでくるようになったんでしょうから、それがなくなってしまうと。そうすると、やってくれない団体の地域というのは何か問題が出ているのかなと。問題

出ているんだったら、やっぱり積極的に予算取って、やってくれという流れになるのかなと思ってお伺いしているんですけども、その辺はどうなんですか。

○大野委員長 課長。

○君島農林整備課長 一応、問題点につきましては、先ほども言いましたとおり、事務処理をする職員が大変だということと、あとは農地を貸していて地主はいて貸し手の人が草刈りをやらないとか、やる時に来てくれないとか、そういういろんな問題があるみたいで、地主さんは年行っちゃって、そういうイベントだの草刈りとか出られなくて、それを作業やっている人たちは借りているんですが、草刈りとかのイベントにはほかの仕事があるからと出てこられない。やっている人たちは少ない人数でやっているのというところも。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 人手不足でそういう事情でやめていく人がどんどん増えてしまうということは、今まで関わっていたところがいなくなってしまう、そういう管理する人が。

そうすると、公園だったら指定管理で草刈りしているような人がいなくなるという状況になると、草ぼうぼうになるじゃないですか。多面的で今までやっていた農地の周辺もそういう管理する人が、元の地主さんが昔のようにやってくれるのかというと、そんなことやらないで放置されると、その地域は土手の草が草ぼうぼうだとか水路の周りが草ぼうぼうだとか、そういう困ったことは起きていませんか。

○大野委員長 課長。

○君島農林整備課長 そういう多面的な作業につきましては、交付金している農地についても地主さんが分かって、地主さんがそのメンバーに入っていいただければ全体の作業としてやることはできま

すよというふうな形になっておりますので、ただ、持ち主の人が分からないような農業放棄地については、そういうところはちょっとできない状態になっています。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 聞いているのは、そういう人がいなくなってしまうと、持ち主がいなかったりそういうところは管理がちゃんと行き届かないで、そうすると周辺の農家の人同士で困っているとか、周りで普通に市民が生活していてどんどん景観が悪くなるとか、野生動物が出てきたりとかということでは問題は起きていませんかということを改めてお伺いしたい。そういうイメージでお伺いしたい。

○大野委員長 課長。

○君島農林整備課長 申し訳ございません。そういう問題は起きています。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そうすると、繰り返しになってしまうかもしれませんが、そういうのだとすると、市としては、積極的に予算計上してお願いするようなことはしていますかというぐらいかな。

○大野委員長 課長。

○君島農林整備課長 各やれそうなところに、自治会さんに声かけたりしたとか、あとは農業団体とかにもお話をしやりませんか、直接言う場合もありますけれども、そういう形でなるべくやってもらおうような方向ではお話をしています。

○鈴木委員 そういった意味での予算計上ですね。了解しました。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 そうしましたら、108ページの下の方

う、森林環境整備促進基金積立金8001事業で、これの4,185万3,000円、これを出した算定方法をお伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長。

○君島農林整備課長 この4,180万1,000円につきましては、森林環境税ということで国から来るお金なんです、その計上されている金額を入れた。

〔「入ってきたものをそのまま」と言う人あり〕

○君島農林整備課長 そうです。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 違う答えが来るかなと思ったんですが、じゃ、国から積み立てなさいとわざわざ来るんですか、こういうお金は。

○大野委員長 課長。

○君島農林整備課長 歳入のほうの予算執行計画の2ページ……

○大野委員長 課長補佐。

○大野農林整備課長補佐 予算執行計画書のほうの2ページをお開きください。

2 款の地方譲与税、こちらのほうの下の方に3 項 1 目森林環境譲与税というのがいるかと思えます。こちらのほう4,180万1,000円、こちらのほうが県税としまして入ってくる歳入になるんです。こちらのほうを原資としまして、うちのほうの歳出予算に入ってくると。

そのほかに、この積立金として4万2,000円程度の積立ての利子分を含めて4,185万3,000円の歳出です。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 これは積み立てなさいとって来た金額じゃなくて、こういう目的で何らかだったら使っていていいよというふうにもらうものじゃないかと思うんです。それを丸々積み立てているんですかということですよ。

○大野委員長 課長。

○君島農林整備課長 一度積み立てまして、そこから繰入金として使うような形になります。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 要は、積立金は後で何に使うか分からないようにただ原資として積み立てるのか、目的があって積み立てているのか。ただ来たから予定がないから積み立てているのか、その辺がはっきりすれば私はいいんです。

だから来たから、その金そっくり来ている。どういうお金かは分かりましたけれども、積み立てるなら、将来この後、これだけ積み立てますと目的の金額があって積み立てている場合もあるし、会社でもうかってしょうがないから、とりあえず積み立てて将来の何かのためにはっきりしないけれども、積み立てているという積み立て方もあると思うんですけれども、ただ来た金額をそのまま積み立てているというのは何か考えがあるのか、今言うようにただ積み立てていると言え、それで理解としては結構です。

○大野委員長 課長。

○君島農林整備課長 譲与税の使い道というのは決まっておりますので、その目的を達成するために項目はあったと思うんですが、ちょっと忘れてしまったんですが、達成するためにそれを積み立てて、それを使っていくという形になります。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 やめようかと思ったんですが、達成と言われると、予定金額があるんですかと聞きたくなるんですけども、使っていい事業項目があって、その中で使う分にはいいんじゃないかと思っているんです。

ただ、達成と言われると、とにかく何か目的があって100億円貯めなきゃいけないというために毎月来た税金を積み立てているという考えにも取

れるので、そうではないだろうとは思ってはいるんですけれども。

○大野委員長 課長。

○君島農林整備課長 委員のとおりでございます。すみません。

○鈴木委員 了解しました。

○大野委員長 同じところで。山形委員。

○山形委員 今の積立金の残高はどれぐらいあるんですか。

○大野委員長 課長。

○君島農林整備課長 それは令和4年度末になってしまいうんですが、令和5年3月31日現在になります。7,684万8,505円になります。

○山形委員 分かりました。

○大野委員長 同じところであります。小島副委員長。

○小島副委員長 108ページの上のところ、森林環境整備促進基金活用事業ということで、これに使うということでやっているんだと思いますけれども、具体的に委託料で森林GIS構築ということで、GISの意味が分からないので、GIS構築はどんなことをやろうとしているのか、お伺いいたします。

○大野委員長 108ページですね。課長。

○君島農林整備課長 これにつきましては、栃木県に森林クラウドシステムというのが県でつくってありまして、今までは私たちの市では独自でいろいろやっていたんですけれども、県のほうでそういうものをつくりましたので、同じシステムを導入いたしまして、中身としては、森林の各種情報を取りまとめた台帳とか、あとは森林の所在地、それとあと森林計画図、いろんな計画がありますので、それが一元になったシステムがありますの

で、それに乗っかっていこうというふうな形で、それを見ながら事業進めていこうということで、今までやっていたものではなく、県が整備したやつと同じものを入れてやっていこうというふうな構築ということです。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 分かりました。

もう一つ、今、意向調査とかやるのは分かっているんですけども、ハチ毒アレルギーの検査とその下に蜂アレルギー未然防止対策ということで、また蜂毒に対しての対策をしていますけれども、どういう理由でこの蜂毒検査というのをやって、防止対策をやっているのか、ちょこっとそこら辺の中身をお伺いできればと思います。

○大野委員長 課長。

○君島農林整備課長 これは農林業を施業をしている作業員さん、森林組合の職員さんとかそういう形の方が労災というか、下草刈りしているときに蜂に刺されるケースが多いみたいなものですから、そういう方の事前に検査をいたしまして、蜂アレルギーを持っている方は何か注射するものがあるんですが、それを購入してもらって、虫刺され、蜂に刺された場合はこれを使えばできるように、森林作業の人たちのケアですとか、そういう形でそういう補助を使っているという項目があるものですから、そういう形で購入させていただいた。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 一番下に負担金、補助金のところの下に高校生林業資格取得支援ということですけれども、どういう資格を取るための支援で、どういう理由で支援をしようとしているのか、こちら教えていただけますか。

○大野委員長 課長。

○君島農林整備課長 要は担い手を増やそうという

ことで、林業関係の拓陽高校さんのほうとタイアップいたしまして、そこで下草刈りの機械は免許が必要なんですね。その下草刈りの免許を志望者だと思うんですが、取ってもらった講習の費用がかかるものですから、それを担い手になるだろうという形で、そういう補助を使わせてもらって取得する、少しでも林業に携わるような方が増えればなというふうに思って使わせていただいています。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 すみません、その関連で高校生の昨年の実績と今年何名ぐらい目標にしているのか。

○大野委員長 課長。

○君島農林整備課長 だいたい20名。

○星野委員 昨年は何名ぐらい取得したのか。

○大野委員長 課長。

○君島農林整備課長 多分昨年も20名前後だったと思うんですが、大体1つのものが20名ぐらいでやるものなんで、学校も約20名ぐらいのクラス単位でなっていますので、20名だったと思うんですけども。

○星野委員 足りないと思うんですけども、拓陽高校に通っている高校生だったらこの取得は市外の生徒でも大丈夫なわけ。

○大野委員長 課長。

○君島農林整備課長 拓陽高校へ通っている方を対象にしています。

○大野委員長 同じところで何かございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑ございますか。

小島副委員長。

○小島副委員長 105ページで三本木佐野地区の第5工区の排水路整備ということで予定されていますけれども、この排水路は、圃場整備は何かあまりやらない方向でということ聞いていますけれ

ども、排水路をやるというのはどういう排水路をやろうとしているのか、ちょっとお伺いしたいと思いますけれども。

○大野委員長 課長補佐。

○大野農林整備課長補佐 三本木佐野地区の農業用の排水路ということで、基本的に田んぼからの排水を受けるための排水路になります。その整備になります。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 これは圃場整備と関係なくてやるということですよね。それで、予算的には別に問題ないんですか。県の補助金に関係しているのか、それとも市単でやるのか、そこら辺の関係性がどうなっているか、お伺いしたいと思うんですけれども。

○大野委員長 課長補佐。

○大野農林整備課長補佐 こちらについては、圃場整備とは何ら関係はございません。また、事業的には県の補助が35%になるんですが、35%の補助をいただきまして、市が事業主体として整備をしているという形になります。

○小島副委員長 分かりました。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 なければ違うところで質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

農林整備課の所管の審査事項は以上となります。ここで、暫時休憩とします。

休憩 午後 零時03分

再開 午後 零時57分

○大野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎商工観光課の審査

○大野委員長 ただいまから商工観光課の審査に入ります。商工観光課の皆様、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第37号の説明、質疑、討

論、採決

○大野委員長 それでは、議案第37号 那須塩原市産業団地造成事業特別会計条例の廃止についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○波多腰商工観光課長 （議案第37号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山形委員。

○山形委員 廃止というふうなことで分かりました。

もし今後、高林産業団地の中で、道路の保全とか補修、例えばフェンス、そういったものが破損したりする場合には、この条例の廃止によって特別会計がなくても大丈夫なのか、その辺ちょっと伺います。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工観光課長 今後の維持管理の部分でございまして、こちらにつきましては一般会計の中で予算を組みますので、そちらで対応させていただきます。

○山形委員 分かりました。大丈夫です。

○大野委員長 大丈夫ですか。

そのほか質疑ございますか。

中里委員。

○中里委員 特別会計を廃止することによる財産売払収入は、一般会計に繰り出ししているということなんですけれども、基本的な考え方としてちょっと聞きたいんですけれども、繰り出した財産売払収入を一般会計のほうに繰り出しているんですけれども、損害賠償に充てられるものというふう

に認識してもよいのかどうか。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工観光課長 今回廃止することによりまして、令和5年度の特別会計の残りの金額につきましては、一般会計に繰り出しをする見込みになりますけれども、損害賠償につきましては、これまでも財源としましては御存じのとおり財政調整基金を取り崩して充ててきたものでございますので、財源につきましては財政所管のほうで決定をさせていただくことになるかと思うんですが、今までの流れからすると、損害賠償に充てていくということにはならないかと思います。

○中里委員 分かりました。

○大野委員長 いいですか。

鈴木委員。

○鈴木委員 特別会計条例を廃止ということだと思うんですけれども、単純に私が興味あるのは、この事業の目的は工業団地を造ること、そこに土地を売って終わりということまでが一貫だとすると、その全てのお金の収支が分かるものの報告というのは、6月のときに全て分かるような例えば今の損害賠償の金額を含めてどれだけ収支があったのかというのが分かるような報告は受けられるのでしょうか。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工観光課長 令和6年度の決算の際のお話かと思うんですが、こちらにつきましてはあくまでも5年度の予算の部分についての決算でございますので、御質問にありました損害賠償につきまして、その時点での数字というのは御説明できますが、決算の時点では損害賠償までも含めた収支というものでお示しする予定はございません。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 予定はないと言ったんで、そのとおりだと、確認ですけれども、これはこの事業がスタート、工事、測量から入っていますね。その辺か

ら支出が出ていると思うんですけれども、全部積み上げていった経費とあとは土地代の売上げという形での最終的なそこに人件費は入らないんでしょうけれども、民間と違うんで、その収支というのはそういった形での事業としての収支決算書みたいのは、今後そういうものはできないんですか。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工観光課長 今おっしゃられた数字自体は当然把握してはおりますけれども、特別会計事業に関しての決算に関して総トータルというものでお出しする予定はないところでございます。

○鈴木委員 分かりました。

○大野委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第37号 那須塩原市産業団地造成事業特別会計条例の廃止については、原案のとおり可決す

べきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第37号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第48号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

○大野委員長 次に、議案第48号 損害賠償の額の決定及び和解についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○波多腰商工観光課長 （議案第48号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齋藤委員。

○齋藤委員 今回、損害賠償額ということで6,590万9,495円、説明によると当初企業さんから提示されたのが約1億2,000万円から3,000万円ぐらいだったというふうに思うんですけれども、それを半額までに、8か月の間に交渉していったということなんですが、大きな減額をした読みというか、どの部分が一番大きくなったのか、それとも4項目がほとんど協議の上、半額的な半分の50%ぐらいにしていったのか、その大きな要因は何かお伺いしたい。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工観光課長 まず、損害賠償の協議につきましては、当然今御質問にありましてとおり、相手方の請求に対しましてどれだけ対応できるかという内容での交渉をさせていただいたんですが、中身の詳細につきましては、賠償の相手方の協議

から信義則に基づいて行っているものですので、詳細は差し控えますけれども、大きな部分としまして御説明しますと、基礎工事の変更につきまして、相手方としましては考えられるものを全て当然計上してきているわけなんですけれども、それが市としてはそこまでは対応できないだろうという部分、基礎工事の変更の部分が一番大きかったと思います。

それから、一番上の補償の中身なんですけれども、撤去費用ですね。今回の企業につきましては、現場で全て砕いている、破碎しているわけなんですけれども、説明の中でも申しましたとおり、700mm以上を対象とするというところで、実際現場では700mmを分別して処理しているわけではなくて、ある程度大きなものを全て対応しているものですから、それを当然相手方とすれば全て要求はしてきたんですが、我々としては700mmまでというところで減額をさせていただきましたので、大きな部分はその2つになるかと。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 今の説明でよく分かりました。撤去費用の分離を市の側は強調して、足の部分だけというところで合意がついたというところと、基礎工事の変更というところが大きな要因で、市のほうの努力もあったんでしょうけれども、約半額になったということでした。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 大体話は分かったんですけれども、あとちょっとお伺いさせていただきます。

2,400立米あったということなんですけれども、これは相手の説明だけなのか、ちゃんと市としてもその数量が間違いないかは確認されましたか。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工観光課長 数量につきましては、ほか

の4企業も同様ですけれども、現場で立会いの上、確認しておりますし、そこで工事の期間、ある程度長い期間がありますので、全てずっと立ち会っていたわけではないですけれども、写真等の資料によっても確認をさせていただいているのはほかの4企業と同様の状況でございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 あともう一つ、基礎の変更があったということですが、それについての本市にはちゃんと建築指導課があるわけなんですけれども、それが適切な基礎の変更であったかどうかというのは、市としてもきちんと確認を取っているかだけお伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工観光課長 基礎工事の工法を変えたことに関しましては、本当に必要なものであったかどうかという部分に関して今お話があったとおり、市内の建築技師等に内容を確認した上で必要性について確認をしているところでございます。

○鈴木委員 分かりました。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第48号 損害賠償の額の決定及び和解については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第48号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第8号の説明、質疑、討論、
採決

○大野委員長 ここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○波多腰商工観光課長 （議案第8号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山形委員。

○山形委員 112ページの企業誘致事業費の中で、その他委託料、那須高林産業団地内地中障害物成分分析調査というふうなのがあって、今回やったと思うんですけれども、どういう調査で、どの石を採取してやっていって、その後のスケジュー

ルが予算であるんでしょうけれども、その意味合いをもう一度教えていただけますか。

○大野委員長 係長。

○萩島企業立地係長 2月に業者さんと契約を結ばせていただいて、今、その成分分析に向けて碎石の採取というところで、請負業者さんと苦慮しながら進めているというところなんですけれども、まず初めに、那須高林産業団地を造成する際のボーリング調査を市のほうで行ったときの部分の分析を行いたいなというふうに思っています。

あとは、塩原のトンネル付近のところから採取して分析をしたいなというふうに考えています。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 調査をいつ頃やって、その結果がいつぐらいに出るのか教えてください。

○大野委員長 係長。

○萩島企業立地係長 調査自体は、採取をして、まず拳大ぐらいの大きさに碎石を作って固めたりするんですね。それと、マイクロスコープの顕微鏡なんかで調査をしまして、あと、ちょっとスライスをして、改めてまた見ていくというふうなものになっていまして、その機械を作るのに約半年ぐらいかかるというふうに言われております。

そこから結果をまとめて、おおむね1年ぐらいかかるというふうに言われております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 その調査委託先は、どのようなところで委託されるのか伺います。

○大野委員長 係長。

○萩島企業立地係長 委託先につきましては、県外の業者さんになっております。

○山形委員 はい、分かりました。

○大野委員長 大丈夫ですか。

○山形委員 はい。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はござい

ますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

小島委員。

○小島副委員長 じゃ、時間があるんで、私のほうで。

まず、106ページです。

板室温泉の、グリーンGREENの管理運営費ということで、今回200万円程度増加したということでございますけれども、この修繕料というのは、毎年こういうぐらいにかかるのか、それとも、今回が何年に一遍とか、どの程度の間隔でこういう修繕費というのは今かかっているのか、お伺いしたいと思います。

○大野委員長 係長。

○生井観光係長 修繕料につきましては、昨年度は150万円ほど多かったんですが、今年度300万円増加ということで、温泉の施設ですので、ポンプ関係、定期的にやっぱり傷んできて、修繕が必要になって改修等もありますので、大体5年ぐらいのサイクルで修理のほうが必要になるかもしれないです。

○小島副委員長 分かりました。5年ぐらいのサイクルということでね。了解しました。

じゃ、次。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 113ページで、商工費の負担金、一番上ですね、補助金で企業立地促進奨励金、これは固定資産税の代替だと思っておりますけれども、大体1企業でどのぐらいの額を払っているのかということと、もう一つは、あとどのぐらいまで、ここの補助金というのが続くのか、ちょこっとそこら辺、どういうふうになっているかお伺いしていきます。

○大野委員長 係長。

○萩島企業立地係長 まず、企業立地促進奨励金についての内容としましては、今おっしゃっていただいたように固定資産税をお返しするようなものになっております。

こちらにつきましては、市民を雇用しなければいけないという要件があります。その雇用人数によって交付年数というのが3年または5年という形で決まってくる形になります。

なので、企業さんによってこの期間というのが変わってしまうというところがあります。

あとは、金額的にどれぐらいになるのかというところになるんですが、そちらの補助金につきましては、まず要件としまして、新規で工場を建てる場合には、固定資産税の評価額が1億円を超えなければいけないというところになっていまして、それなりの大きな物を建てないと対象にならない。

あとは、増設とか移転してきた場合には、評価額の5,000万円を超えなければいけないというところで、やはりそれなりの建物を建てなければいけないというのはあるんですが、でも、償却資産の対象になるものですから、償却資産は企業さんによってかなり数が違ってございまして、一概にこれぐらいというのはなかなかちょっと難しいところがあるかなというふうに思います。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 そうすると、今9区画ぐらいでしたか。8区画でしたか。

〔「8」と言う人あり〕

○小島副委員長 8でしたね。

そのうち、払わない企業はあるのかどうか。8企業全部払っているのか、そこら辺どうなっているかお伺いできますか。

○大野委員長 係長。

○萩島企業立地係長 こちらの補助金につきまして

は、まず、始まりとしましては、指定申請書という形で、今の計画上、どれぐらいの建物を建てて、どれぐらい雇用する見込みですよというものを上げていただきます。

今、私が先ほど申し上げたように、市民を雇用しなければいけない、さらに、固定資産税を納めていただいて、雇用した市民の方を継続して雇用していただくという要件があります。それを満たして初めて交付という形になるんですね。

そちらの基準日というのは、操業を開始した日が基準日になっておりまして、そこから、実際交付するに当たりまして、1年とか2年遅れての交付になるんですが、その際に、要件を満たさなくなってしまう場合というのは対象外という形になってしまいますので、今現時点では、那須高林産業団地の企業さんにつきましては、交付見込みではありますけれども、その要件が満たすかどうかというのはちょっとまだこれからの話になってしまうので、ちょっと不透明になっています。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 じゃ、次。

今のところ、何企業で積算しているんですかね。

○大野委員長 係長。

○萩島企業立地係長 8区画事業者がいますので、当然8区画、今8区画とも一応交付要件を満たすであろうということで、計画上はなっています。

ただ、令和6年度の予算要求につきましては、これは現地のほうでまだ着工にしていないところもありますので、それはまだまだ遅れる形になるかと思うので、計上自体は、令和6年度自体は5企業を計上しているような状況でございます。

○小島副委員長 分かりました。

○大野委員長 大丈夫ですか。

○小島副委員長 大丈夫です。

じゃ、もう一つ続けていいですか。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

〔「じゃ、いいですか」と言う人あり〕

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 114ページ、今、グリーンデステイネーションズ審査とかということで、これの会費も、グリーンデステイネーションズの会費もありますよね。会費は、これは、まずはいつ頃払う予定で今予定しているのかお伺いしたいと思います。

○大野委員長 係長。

○生井観光係長 まず、入会、グリーンデステイネーションズの会員にまず入会をするんですけども、そのときに1年目の費用を払います。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 グリーンデステイネーションズの会員にならないと、世界の、何でしたか、100選に認定されないのかどうか。それとも、100選に認定されていたから、今度、今回会員になるのか。

その関係というのはどういう関係にあるのか、ちょっと見えないんですけども。

○大野委員長 係長。

○生井観光係長 まず、今回チャレンジするのは、グリーンデステイネーションズの一応メインのプログラムになっていますので、認証制度、表彰制度というところにチャレンジしていこうというふうに考えております。

トップ100選は、これのお試しといいますか……

〔「お試し」と言う人あり〕

○生井観光係長 はい。

それとはまた、メインのプログラムとは別にお

試しということで2年間チャレンジできるものがありまして、それがトップ100選になります。

それで、那須塩原市は、御存じのとおり2年連続チャレンジして通っていますので、次は、そのメインのプログラムに挑戦するしかその認証を受けるにはそれしかないという状況になっております。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 そのメインのプログラムというのは、どのようなPR活動、まあ、グリーンDESTINATIONSは世界にPRしていくんでしょうけれども、どんなところに認証をして、そしてどんなPR活動をするとかという方向性みたいな中身はちょっと教えてもらっていますか。

○大野委員長 係長。

○生井観光係長 その使い方については、ちょっとこれから考えていかなければいけないところではあるんですけども、トップ100選を2回取ったところについては、この間のG7なんかでも発表はされますし、そういったところで活用を考えていければと考えております。

〔「委員長、補足で」と言う人あり〕

○大野委員長 課長。

○波多腰商工観光課長 今、係長が御説明したとおり、今後の活用についての部分なんですけれども、先ほどのお話にも関連するんですが、この認証制度自体の認証の項目、いわゆるチェック項目が複数ありまして、全部で84項目ございます。

先ほどお話に出ましたトップ100選につきましては、そのうち重要項目と言われる30項目がございしますが、最初の1年目はそのうちの15項目をクリアすると認証されます。それから、2年目は30項目全てで認証される。

今後は、その84項目を、じゃ、さらにクリアすれば、たしか84項目のうち60%をクリアするとブ

ロンズ、70%でシルバー、80%でゴールド、90%でプラチナ、最後に認証ということになるんですけども、そういったことにチャレンジするんですが、その項目の中には、観光なんですけれども、例えば文化財保護とか、あと、それから自然環境の保護とか、そういった観光だけではなくて、庁内全部に関連してくる項目になりますので、そういったものについて国際的な認証機関の認証を得られるということは、行政が行っている取組についても評価が得られることだというふうにも考えております。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 もう少しちょっと教えてほしいんですけども、このグリーンDESTINATIONSの認証を取っている観光地というのは、国内に何か所ぐらいあって、近県にどこかあればちょっと教えてもらいたいと思うんですけども。

○大野委員長 係長。

○生井観光係長 国内では2か所その認証を受けている、あと、表彰を受けているところはございまして、釜石市が一番先進的といいますか、2019年にブロンズを受賞して、2022年にシルバーを受賞しております。

直近で、ニセコ町が2023年にシルバーを受賞しているという状況です。

○小島副委員長 じゃ、また別なところでいいですかね。

○大野委員長 ちょっと待って。

同じところで関連する質問はありますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

〔「じゃ、あと一つ」と言う人あり〕

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 いいですか、すみませんね。

115ページの観光誘客促進事業で、面的D X化計画というのを取得するというようなことで計画されているということなんですけれども、その面的D X化計画とはどんな計画をつくるのか、ちょっとそこら辺は、そこをちょっと具体的にどんな中身なのか説明していただけますか。

○大野委員長 係長。

○生井観光係長 まず、各お宿さんに入っています予約システムがあるんですけれども、その予約システムに入力されたデータと、その点、市では観光局にサーバーを置くんですけれども、そこにデータを集約するというようなシステムを考えております。

予約管理システムと直で、データがこうすぐにもらえるような形になりますので、紙で周知をするよりも大分早くこの数字がまとまりまして、それによって戦略がすぐに立てられるというようなことを構築しようと考えております。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 関連なんですけれども、そのD X化計画のP Rを、そうすると観光局でやって、それを見た人が旅館に泊まりたいということでこう入って、それが旅館にすぐ行くようなそういうシステムを今後つくっていくという考え方でいいのか伺いたいと思うんですけれども。

○大野委員長 係長。

○生井観光係長 お客様がそのお宿の管理システム、予約システムで普通に予約をする、その情報が、属性なんですけれども、どこに住所があって、男性なのか女性なのか、年代は幾つなのかというような情報だけ観光局のほうに置いてあるサーバーのほうに来るようなシステムです。

○小島副委員長 分かりました。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

ありませんか。

〔「すみません、一点だけ」と言う人あり〕

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 115ページの観光誘客促進事業で、ONSEN・ガストロノミーウオーキング実行委員会ということで、今回多分、来年度から仕入れはなくて、実行委員会に委ねるといふことの積算ですよね。それでいいんですよね。

ではないんですしたか。

○大野委員長 係長。

○生井観光係長 ONS EN・ガストロノミーウオーキングにつきましては、実行委員会形式を以前から取っておりまして、やっぱり補助金を出して、実行委員会のほうでONSEN・ガストロノミーウオーキングを開催するというような形ですので、来年には、その実行委員会の中で、市と観光局、もともと入っていたんですけれども、この役割分担を、今まで市のほうに大分比重があったんですけれども、徐々に移していって、来年度は観光局が主で行うということで、形で考えております。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、この250万円というその積算の根拠というのは、どのような感じで出したんでしょうか。

○大野委員長 係長。

○生井観光係長 こちらについては、これから具体的な内容を詰めていく段階ですので、例年この金額を負担額ということで出しておりまして、本日要求をさせていただいたところです。

○齋藤委員 分かりました。

○大野委員長 大丈夫ですか。

○齋藤委員 はい。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第47号の説明、質疑、討

論、採決

○大野委員長 ちょっと続けてしまいますか。

次に、議案第47号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○波多腰商工観光課長 （議案第47号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山形委員。

○山形委員 ちょっとよく分からないんですけども、財調で6,000万円出して、予備費が約590万円ということで、最初から普通に全部丸々借りればいんですけども、予備費を充当する、その辺のバランス、財調の借り入れる限度額みたいなのは決まっているんですか。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工観光課長 財源につきましては、先ほどの御説明の中でも申し上げましたとおり、財政課の判断によりますが、財政課と協議の中では、財調につきましては切りのいい金額でというふうに向っておるところでございます。

○山形委員 分かりました。

○大野委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 はい。

質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員から意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第47号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第10号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第47号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

商工観光課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時25分

○大野委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎農業委員会事務局の審査

○大野委員長 これより農業委員会事務局の審査に入ります。

初めに、農業委員会事務局長から御挨拶をお願いいたします。

○五十嵐農業委員会事務局長 （挨拶。）

○大野委員長 ありがとうございます。

ただいまから農業委員会事務局の審査に入ります。

農業委員会事務局の皆様、お疲れさまです。

農業委員会事務局については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

◎議案第8号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 それでは、議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

局長。

○五十嵐農業委員会事務局長 （議案第8号について説明。）

○大野委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

齋藤委員。

○齋藤委員 それは、農業委員会運営費で、新年度で農業委員会の視察研修という、200万円ちょっと予算取っていますけれども、これは、視察地と、視察候補はある程度決まっているんですか。

○大野委員長 局長。

○五十嵐農業委員会事務局長 視察先は、現在決定はしておりませんが、各農業委員と推進委員からアンケートを取りまして、アンケートに基づきまして、これから農業委員さんと推進委員さんの中

で視察先を決定していくことになりますけれども、1泊2日で、バス2台で行くような計画で立てております。

○大野委員長 大丈夫ですか。

○齋藤委員 はい。

○大野委員長 同じところで質疑はございますか。
星野委員。

○星野委員 例えばその研修は、農業委員さんの研修という、どういう内容的なものの状況になっているか伺います。

○大野委員長 局長。

○五十嵐農業委員会事務局長 農業委員会で、公費で行くものは、任期3年の中の1回なんです、残り2回は、御自分たちの積み立てたお金で行っているんですが、昨年度は自分たちで研修、私費で研修行っておりますけれども、昨年は農業法人が、具体的に言うと、農芸の会社が長野県の富士見町というところでテーマパーク……

〔「テーマパーク」と言う人あり〕

○五十嵐農業委員会事務局長 はい、やっております、それを視察に、今後につながればといったような状況です。

公費で行く場合には、ほとんどが相手先の農業委員会を訪問しまして、農業委員会どのような運営をしているのかですとか、どのような農業形態があるのかというのを調査するんですが、視察として実際に農場とか、あと農業経営の状況をどこか見てくるというのが多いようです。

○大野委員長 大丈夫ですか。

○星野委員 はい。

○大野委員長 同じところで関連する質疑ございますか。
小島副委員長。

○小島副委員長 負担金で、とちぎ女性農業委員の会費3万円出していますけれども、那須塩原市の

女性農業委員の数と、あと具体的にどんな活動をやっているか、ありましたら御紹介していただければと思います。

○大野委員長 局長。

○五十嵐農業委員会事務局長 那須塩原市、7月の改選で女性農業委員4人になっております。大体20%、女性の割合ですね、20%になっておりまして、先日、下野新聞にその女性農業委員の割合が載っていたんですが、県平均が22.5%というところなので、若干那須塩原市、まだ低いんですが、栃木県は全国でも1位、2位を争うような女性の割合になっているような状況です。

研修の内容について。女性農業委員会研修の内容。

○大野委員長 局長補佐。

○戸山農業委員会事務局長補佐 すみません。

研修なんです、県内の女性の農業委員さんのほうで女性農業委員の会というのを設けておりまして、その中で、いろんな地区の事例なんかを発表し合ったりされて、研修されているのが多いです。

○大野委員長 大丈夫ですか。

○小島副委員長 ええ、大丈夫です。
じゃ。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 女性農業委員、那須塩原市の女性農業委員4名で何か活動しているなんていうことはないですか。

○大野委員長 局長補佐。

○戸山農業委員会事務局長補佐 特に4人だけで活動されるということはないんですが、昨年なんかは、女性農業委員の全国大会というのがありまして、そういったものに参加をされたときは、会場が栃木県だったので、地元の特産品を持ち寄って、いらっしゃったほかの県の女性農業委員たちに振

る舞おうみたいなことをしたことがございます。

○大野委員長 局長。

○五十嵐農業委員会事務局長 那須塩原市の女性農業委員の場合、女性だからということで、男性と違う役割を持つ特別な活動は特にしておりません。

ただ、逆に、ほかの農業委員会では、男性が雇用ですとか、あるいは農地の売買ですとかといった申請があった際に、男性の農業委員さんがその申請者のところへ伺って現地調査をするというのが多いんですが、那須塩原市の場合は、女性であっても同じように、男性と同じような活動をしていただいております。

なので、ほかの農業委員さんはちょっと男性と役割を変えているところはあるんですが、那須塩原市については全く同じような内容で活動していただいているような状況です。

○小島副委員長 分かりました。

○大野委員長 大丈夫ですか。

○小島副委員長 大丈夫です。

○大野委員長 同じところで関連する質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

中村委員。

○中村委員 今、2万3,000円ということで、ちょっと金額が小さいというふうに、ちょっと聞きたいんですが、この農地利用関係紛争仲介、この農地利用に関しましてどのような紛争が起きて、誰がこれ、この、こういう何というんですか、中に入って、どんな方が、まあまあ、こんなもんだろうとか、どういうふうな仲介か何かするんでしょうけれども、その金額が2万3,000円なものですから、どのような方がこの仲介に入って、それで年間何件ぐらい、どんな紛争が起きているの

か、あんまりにもびっくりしたので、そのことの事例か、そういうのをちょっとお聞かせいただければと思うんですが。

○大野委員長 局長。

○五十嵐農業委員会事務局長 現実的には、農地の紛争で仲介をしたという事例は、那須塩原市ではないと思います。私も経験ございませんし、実際、紛争ということになると、農業委員が実際に仲介をすることになります。そのための日当、実際に、2万3,000円というのは事例がないので、最低限の予算しかとっていないという状況になっています。なので、金額が少ない。

本当にこれが事例が出ますと、実際には2万3,000円では足りなくて、仲介ですから、利用者呼んで相談したりとかという話になりますので、全然予算的には足りないんですが、取りあえず予算科目を残すというようなイメージで取っているような形になります。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 そうしますと、実際には、そういった事案はないけれども、起こり得ることもありますよというような部分を想定された中での予算措置という考えでよろしいですか。

○大野委員長 局長。

○五十嵐農業委員会事務局長 委員おっしゃるとおりです。

○中村委員 了解いたしました。

○大野委員長 同じところで関連する質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 農業者年金業務費というところ、あえて聞かなくてもいいかな。

これ、まずこの財源は何ですかね。

○大野委員長 局長。

○五十嵐農業委員会事務局長 これは、農業者年金基金から委託金ということで、歳入で手数料100万円が入ってきております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 それを原資にしているので、あんまり一般の財源勘定はないので、同じ単価、皆さんの中でのやり取りなので、あんまり言うことはないんですけども、一応参考までにお聞きます。

これは、要するに促進しなければ入れないということなのかなという感じなんですけれども、これ、農業者の方は、これを必要な、何というんですかね、年金だというふうにこれは感じているんでしょうかね。

要するに、これをやる意義はあるのかというところの質問ですけども。

○大野委員長 局長。

○五十嵐農業委員会事務局長 農業者の方は、基本国民年金に加入されているんですけども、厚生年金のような上乘せがないので、この農業者年金によりまして、サラリーマンで言うところの上乗せ部分ですね、それを何というんですか、補填しようというような制度になっております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 まあ、お金も必要だと思うし、だから、これでいいんですか。もっと予算取って一生懸命やるとか、そういうことは考えてはいないんですか。

○大野委員長 局長。

○五十嵐農業委員会事務局長 実際に、このPR活動というか、加入促進活動というのは、強化月間を設けまして、農業委員さん、あるいは推進委員さんに行っていただいております。

現実的には、それほど加入促進が進んでいない

んですけども、まずはこの予算の範囲内の中で、当分はやっていけるのかなという判断をしております。

○鈴木委員 了解しました。

○大野委員長 同じところで関連する質疑ございますか。

小島副委員長。

○小島副委員長 現在の農業者年金の加入者というのは、那須塩原市で何人になっているかお伺いします。

○大野委員長 局長。

○五十嵐農業委員会事務局長 受給者が407人で、ちょっと、加入者はもっと多いので、多いんですが、ちょっと手元にすぐ数字が出てこないんですが、受給者については407名。

〔「受給者は407名」「受給者はほかに」「受給者といったって、もらっている人」「加入者は」「加入者はもっと多い」「もっと多いですよ」「数字を把握していないんだ」「把握したほうがいい」と言う人あり〕

○大野委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 2時44分

○大野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。
局長補佐。

○戸山農業委員会事務局長補佐 令和4年度末の数字なんですけど、630人です。

〔「630人」と言う人あり〕

○小島副委員長 分かりました。結構です。

○大野委員長 同じところで関連する質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 じゃ、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

農業委員会事務局所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 2時48分

○大野委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

—————◇—————

◎散会の宣告

○大野委員長 以上で本日の委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 2時48分

建設経済常任委員会／予算常任委員会（第三分科会）

令和6年3月6日（水曜日）午前9時59分開会

出席委員（8名）

委員長 大野恭男
委員 山形紀弘
委員 中里康寛
委員 中村芳隆

副委員長 小島耕一
委員 星野健二
委員 鈴木伸彦
委員 齋藤寿一

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

建設部長 富山芳男
都市計画課長補佐 江面史彦
開発指導係長 星野卓央
都市整備課長補佐兼都市整備係長 伊藤好美
建築係長 鈴木美津治
道路課長補佐兼建設係長 岩波秀典
維持係長 室井貴彦
用地係長 遅沢友則
建築指導課長補佐兼指導係長 高久浩二
上下水道部長 板橋信行
管理課長補佐兼黒磯事業所長兼塩原事業所長 相馬福光
料金経理係長 小林則克
給排水係副主幹 濱田伸夫

都市計画課参事兼課長 鈴木隆行
都市計画係長 福島寛
都市整備課長 浅賀保幸
住宅政策係長 中山和成
道路課長 高野茂
管理係長 大島尚恭
建設係副主幹 岩本和也
建築指導課長 福田博昭
審査係長 千田晃司
管理課長 室井勉
経営企画係長 荻原直美
給排水係長 伊藤靖
整備課長 増子芳典

整備課長
補佐兼
管路維持係長

君 島 幹 夫

管路整備係長 江 面 宏 信

水道施設係長 佐 藤 康 夫

下水道施設
係 長 清 水 智 尚

出席議会事務局職員

書 記 飯 泉 祐 司

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

〔上下水道部〕

- ・ 上下水道部長挨拶

〔管理課・整備課〕

- ・ 議案第 3 5 号 那須塩原市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- ・ 議案第 3 6 号 那須塩原市水道事業給水条例の一部改正について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・ 議案第 8 号 令和 6 年度那須塩原市一般会計予算
- ・ 議案第 1 4 号 令和 6 年度那須塩原市水道事業会計予算
- ・ 議案第 1 5 号 令和 6 年度那須塩原市下水道事業会計予算

〔建設部〕

- ・ 建設部長挨拶

〔都市計画課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・ 議案第 8 号 令和 6 年度那須塩原市一般会計予算

〔都市整備課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・ 議案第 8 号 令和 6 年度那須塩原市一般会計予算

〔道路課〕

- ・ 議案第 4 0 号 契約の締結について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・ 議案第 8 号 令和 6 年度那須塩原市一般会計予算

〔建築指導課〕

- ・ 議案第 3 0 号 那須塩原市手数料条例の一部改正について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 8 号 令和 6 年度那須塩原市一般会計予算

開会 午前 9時57分

◎開会及び開議の宣告

- 大野委員長 皆さん、おはようございます。
散会前に引き続き、委員会を再開いたします。
ただいまの出席委員は8名であります。

—————◇—————

◎上下水道部の審査

- 大野委員長 それでは、上下水道部の審査に入ります。
初めに、上下水道部長から御挨拶をお願いいたします。
部長。
○板橋上下水道部長 （挨拶。）
○大野委員長 ありがとうございました。

—————◇—————

◎管理課・整備課の審査

- 大野委員長 管理課・整備課の審査につきましては、関連がございますので、2課同時に審査することといたします。
ただいまから管理課・整備課の審査に入ります。
管理課・整備課の皆様、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第35号の説明、質疑、討論、採決

- 大野委員長 議案第35号 那須塩原市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。
執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたしま

す。
課長。

- 室井管理課長 （議案第35号について説明。）
○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。
山形委員。

○山形委員 今回、勤勉手当が支給できるようになったというふうなことで、具体的に支給された場合、金額はお幾らぐらい払えることになるんですか。

- 大野委員長 課長。
○室井管理課長 現在、上下水道部には会計年度任用職員はいませんが、私たち職員と同じ支給率で支給されることになりますので、その辺については人によって金額というのは変わってくるということになります。

- 大野委員長 山形委員。
○山形委員 期末手当と勤勉手当というのは、どこがどういうふうに違うのか、教えてください。

- 大野委員長 課長。
○室井管理課長 期末手当につきましてはいわゆるボーナスということになりますので、生活給の一部的などがあります。

勤勉手当につきましては、その人の仕事の成果に対してよかった、悪かったということで支給される、そういう能力給ということで理解していただければよろしいかと思います。

- 大野委員長 山形委員。
○山形委員 そうすると、能力によって勤勉手当が支給されるということ、毎月支給される場合もあれば、2か月に1回、月によるということで理解でよろしいですか。

- 大野委員長 課長。
○室井管理課長 支給につきましては、私たち職員と同じように6月、12月ということで年2回とい

うことになります。

○山形委員 分かりました。ありがとうございます。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第35号 那須塩原市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第35号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第36号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 次に、議案第36号 那須塩原市水道事業給水条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○室井管理課長 （議案第36号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 水道行政の一部を厚生労働省から国土交通省へ移管することなんです。その背景について伺います。

○大野委員長 課長。

○室井管理課長 まず、水道行政を移管する背景としましては、国の新型コロナウイルス感染症対策本部、こちらにおきまして新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組を踏まえた次の感染症危機に備えるための対応の具体策というのが決定されたということがございます。

この具体策の一つとしまして、感染対応能力を強化するために厚生労働省の組織の見直しがありまして、水道法などによる権限の一部を厚生労働大臣から国土交通大臣に移管するというふうにされたところでございます。

こちらの水道行政が抱える課題としましては、人口減少社会の到来に伴う水道事業者の経営環境の悪化、それから水道施設の老朽化や耐震化への対応、災害発生時の断水への迅速な対応、そういった課題に取り組むということが強く求められているということが背景としてあります。

こうした課題を解決するために、社会資本整備とか災害対応に関する専門的な能力や知見を有する国土交通省に、厚生労働省が所管しております水道整備・管理行政を移管しまして、国土交通省

が下水道などのほかの社会資本と一体的な整備を進めることによって水道整備・管理行政の機能強化を図るというふうにされたというところがあります。

こうしたことから、昨年、令和5年5月に成立しました生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律というのがありまして、これによって水道行政の一部が厚生労働省から国土交通省に移管されるということになったというものでございます。

○大野委員長 中里委員。

○中里委員 そうしますと、水質基準とかそういった衛生業務に関してはどうなっていくのかをお伺いいたします。

○大野委員長 課長。

○室井管理課長 水質基準などの衛生業務に関しても、水道行政と同じように令和4年9月の国の新型コロナウイルス感染症対策本部におきまして、決定がされたというところでございまして、その内容としましては、環境省が安心・安全に関する専門的な能力、知見に基づき水質基準の策定を担うほか、水質衛生に関わる一部の業務について、国土交通省の協議に応じるなど必要な協力を行うことで、国民の水道に対する安心・安全をより高めるというような内容になっております。

水質基準の策定等につきましては、河川等の環境中の水質に関する専門的な能力、知見を有する環境省に移管することによりまして、水質管理に関する調査研究の充実、それから水質や衛生の面でも機能強化を図るというふうにされたというところでございます。

そうしたことから、水道基準などの衛生業務につきましても、先ほど申し上げました生活衛生等環境行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律によりまして、厚生労働省から環境省に

移管されるということになったというものでございます。

○中里委員 了解です。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第36号 那須塩原市水道事業給水条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第36号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第8号の説明、質疑、討論、
採決

○大野委員長　ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

議案第8号　令和6年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○室井管理課長　（議案第8号について説明。）

○大野委員長　説明が終わりましたので、質疑を許します。

山形委員。

○山形委員　先ほど御説明ありました300基と転換が115と単独の撤去85、くみ取が22というふうな数だったんですが、その数を出した積算根拠を改めて伺います。

○大野委員長　課長。

○室井管理課長　こちらの積算につきましては、昨年の議会でも承認いただきました生活排水処理構想、こちらのほうで今後の浄化槽の整備というものを定めておまして、それに基づきまして浄化槽の整備基数、そういったものも今回定めて、計上したというものでございます。

○大野委員長　山形委員。

○山形委員　そうすると、その構想の中にこの数字が入っているということでしょうか。

○大野委員長　課長。

○室井管理課長　具体的な数字は入っていないんですけれども、その目標に向けて整備を進めるということで、今回この基数を計上させていただいたというものでございます。

○大野委員長　ほかに質疑ございますか。

小島副委員長。

○小島副委員長　今、インフレで処理費、回収費とかそういうのが高騰しているというような話、聞

くんですけれども、それについて今ある程度、制度であるので、補助費は同じなのか、それとも補助率で変わるのかどちらなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○大野委員長　係長。

○伊藤給排水係長　国から入ってくる補助金に関して基準額というのが決まっているんですけれども、市として独自に上乘せしておりますのが、くみ取便槽からの撤去費、こちらのほうが国の補助金ですと9万円が基準額になっているんですけれども、市としては1万円を上乘せして10万円を支給するような形で基準のほうを設定しております。

○大野委員長　小島副委員長。

○小島副委員長　分かりました。

9万円を10万円にしているという理由は、今、値段が高騰しているという現状に併せた対応というふうな考え方でやっていると見ていいのかわかをお伺いしたいと思います。

○大野委員長　係長。

○伊藤給排水係長　厳密に言いますと、金額のところで負担を考慮して上げたり下げたりというところをしてはいないんですけれども、くみ取からの転換率を高めたいというようなところから、上乘せのほうをさせてもらっているというところです。

○小島副委員長　了解しました。

○大野委員長　そのほか質疑はございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員　工程的な話、出来高でという観点で伺いたいんですけれども、今、今年度の計上の数字だけ出てきたんですけれども、全体的に単独を合併にしていこうという考え方なんですけれども、市内にどれだけあって、去年は去年の目標が達成できたのか、今年はどういう経過的に流れがあってこういう数字にしたのか、去年の成果と併せて今年の数字の決め方、その数字に決めた根拠とい

うのを御説明いただけますか。

○大野委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時19分

○大野委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。
係長。

○伊藤給排水係長 令和4年度決算ベースの数字を
申し上げますけれども、5人槽、こちらが166基、
7人槽が76基、10人槽が3基、合わせまして245
基、こちらのほう助成をしているような形になっ
ております。

今年度の2月末現在の数字になりますけれども、
進捗率としましては大体78.7%、80%弱ぐらいの
進捗率で整備のほうが進んでいるという形となっ
ております。

○大野委員長 鈴木委員、大丈夫ですか。

○鈴木委員 今のでいいですか。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 先ほど5人槽、7人槽、10人槽という
数字で丁寧に説明いただいたんですけども、今、
大体市内で、最初に言ったんですけども、全体
は1,000あるのか、2,000あるのかというところで
言うと、今、計画にのっとって4年間なら4年度
と5年が終わったぐらいで、全体で言うと1,000
あったらまだ20%ですとか、30%ですよとの辺
の位置なのかというところの数字、今は単年度
のお話だったと思うんですけども、令和4年と
令和5年を含めて令和6年度は遅れているから
300になったとか、そういった話を聞かせていた
だきたいと思います。

進んでいますよとか、それとも国の予算がつい
ているので、今年度は今年度で予算がついている

ので、3年で計画とか。

○大野委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時23分

○大野委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。
鈴木委員。

○鈴木委員 ちょっと聞いていて、既存の古くなっ
た浄化槽とか単独浄化槽を合併にしようとして、
その予算ではと思っていたんですけども、新
築で入れるのは、浄化槽エリアでものをちゃんと
交換ができていたところは予算つけますよと。

この予算は、今言った300というのは新築の予
定の予算だということ、そこだけ確認させていた
だきたい。

○大野委員長 副主幹。

○濱田給排水係副主幹 すみません、この300基の
予定なんですけど、新築とそれから更新と合わせた
数になっております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ですよ。

自分が聞きたかったのは、新築はこれからどれ
だけ出ていくかというのは統計的にしか分からな
い、予測しかないと思うんですけども、既存の
ものについてはある程度分かっているかなと思う
んですけども、それが市としてはどれぐらいあ
るかということをまず把握していますかという質
問かな、そうすると。

○大野委員長 副主幹。

○濱田給排水係副主幹 今、那須塩原市の中で大ま
かな数字しかこちらのほうでも把握できないので、
申し訳ないんですが、約2万人の方が下水道や合
併処理浄化槽を使っていない方ということになり

ます。その内訳がおおよそ3分の1が単独処理浄化槽を使っているって、残りの3分の2がくみ取便槽を使っているという数字で一応推計されています。

ただ、これは人口なので、世帯に何人いらっしゃるかどうかというところなので、世帯数としては減っていくと思うんですけども。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ということは世帯数で、要するに戸数では市は把握していないということなんですか、そうすると。

○大野委員長 副主幹。

○濱田給排水係副主幹 おっしゃるとおりです。昔、浄化槽の申請が義務でなかった時期もありまして、そういう時期につけられたものについては、こちらのほうで把握ははっきりできておりません。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 分かりました。

多分、その辺のところは計画書、手元にはないんですけども、計画書にそういったことは書いてあるんですよね。下水道のこと、浄化槽の計画というのを多分計画書に立ててあって、その中に市の状態をちゃんと理解をしていて、それをこれからどういうふうにしていくかという流れが出ていて、その流れに理解していればもうちょっと聞き方が違うと思うんですけども、そこはちょっと分からないですけども、その中で来年度の予算でくみ取だとか、それから単独槽だったりするものを合併に替えていこうと。

そういうものは計画的に計画書にあるのかなと思って今質問していたんですけども、それがもしそこまで計画書に細かく書く必要がないという流れでの計画書の中で、毎年予算を取って新築には補助します、それから改修するものについては、撤去するものとか、そういったものは随時合わせ

て予算を取っていきますという考え方もあると思うんです。

今のだと後になるか、全体を理解していていつまでに全部合併に持っていきたいという計画書なのか、その2つの違いだけは今お答えいただけますか。

○大野委員長 部長。

○板橋上下水道部長 確かに生排構想の中で下水道で処理する区域、それからいわゆる浄化槽、特に合併浄化槽で処理する区域、それに分けまして、なるべく浄化槽で対処できるところは浄化槽でやっていきたいというところの中の構想の中で、具体的に目標値云々というところまで、なかなかそこまでは定めていないところではあったんですけども、やはりこれからの流れといたしまして、当然、下水道を整備するには非常に費用もかかってくるということですから、今の下水道を計画する、整備するエリア以外については合併処理浄化槽、こちらで処理をしていきたいというふうにざっくりとした考え方、これはございます。

なので、そこについてなるべく多くの方、まだくみ取便槽の方もいらっしゃると思いますので、特に農家住宅とかあとは二世帯住宅、そちらについてはなかなか転換ができていない現状もございます。なので、そこについてなるべく合併浄化槽のほうに転換をしていただきたいというところの中でなるべく多くの補助金、こちらを出しますので、浄化槽の普及をしていきたい、そういった大まかな流れというところを御理解いただければ幸いです。いますので、よろしくお願いいたします。

○鈴木委員 了解しました。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

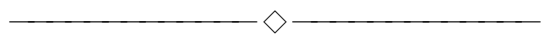
○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第14号の説明、質疑、討

論、採決

○大野委員長 次に、議案第14号 令和6年度那須塩原市水道事業会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○室井管理課長 （議案第14号について説明。）

○大野委員長 課長。

○増子整備課長 （議案第14号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 一般会計のほうからのいわゆる繰入金が5,983万円ございまして、その充当先としては、企業債の利息の償還分と元金の償還分、それから職員の児童手当分というふうなところになっていると思うんですけれども、そのほかに充当されている部分というのはあるんですか。

○大野委員長 課長。

○室井管理課長 今、委員がおっしゃったとおりの内容で、そのほかにはございません。

○大野委員長 中里委員。

○中里委員 すみません、ちょっと教えていただきたいんですけれども、この企業債の利息の償還分と元金の償還分は、職員の児童手当分は一般会計からの繰入れ、充当というのは何となく分かるんですけれども、企業債のほうの償還分というのは、どうして一般会計のほうから繰り入れて、それを一般会計のほうから充当させるのかというところをちょっと教えていただきたいんですけれども。

○大野委員長 係長。

○荻原経営企画係長 こちらの繰入金については、国のほうから地方公営企業の繰出金についてということで繰出基準が示されておりまして、それに示された工事について、当時、工事を行ったものの元利償還分について現在、繰入れを行っているというものになっているので、基本的には国の繰出基準に基づいたものを繰り入れているものになります。

内容としては、未普及地域の解消とか災害復旧に係るものということで繰り入れているものになっております。

○中里委員 分かりました。了解しました。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 2条の業務の予定量ですか、予算書の8ページなんですけど、給水戸数が若干6年度増えます。457戸増えるんですが、年間の総給水量が少なくなるという予想を立てているんですが、戸数が増えて量が減るということは、何か取り戻せるような予定が、効果があったのかどうか。

○大野委員長 課長。

○室井管理課長 給水戸数が増えているのに総給水量が減る、ちょっとおかしいかなというふうに感じるかと思うんですけども、こちらにつきましては、社会情勢の影響というのが多分影響していると思うんですけども、核家族化とかが増えてきたということで、それまでの戸数が、どんどんアパートとかに引っ越したりとかで戸数は増えている。

ただし、現在、人口は減少しているというところがありますので、1人当たりの水道を使う量とか、あとは節水機器なんかも普及しているということがありまして、1人当たりの水量が減っているというところがありますので、戸数が増えていても、使っていただく水の量は減っているということが考えられるんじゃないかというふうに思います。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 そうしますと、令和3年ぐらいからずっと減りつつあるというものを計算されて、こういった数字が出るだろうという予測をされているわけですね。分かりました。結構です。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。
山形委員。

○山形委員 別冊のほうで見させていただいて、3項に負担金というのが発生しているんですが、昨年度はなかったのに、今年は400万円、この負担金はなぜ今年度は計上されているんですか。第4

条の横のページの負担金、昨年度は科目存置であつたんですけども、負担金はどこに負担金を支払うのか。

○大野委員長 課長。

○室井管理課長 先ほど委員からあつたように、科目存置で1,000円というふうにしていたところを400万円にした理由につきましては、市道の東栄横1号線の舗装の本復旧工事、これをするに当たりまして、負担金ということで399万円、全体として400万円入ってくるというところで、この負担金が増えるというところで計上させていただいたというところでございます。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 工事がこれするのに負担金が、ちょっとすみません、うまく理解できなかったんですけども。

○大野委員長 係長。

○江面管路整備係長 水道を布設替えしたところの本復旧の部分というのは、当然水道事業担当のほうで本復旧するんですけども、道路幅員全面を復旧するわけではなくて、道路幅員のうちの一部の復旧になります。残りの補修部分につきましては、道路管理者のほうでやはり少し老朽化しているというところで、併せてこれも本復旧したいというような場合は間々あります。そういった場合に、市の工事の発注担当としては、整備担当、水道担当のほうになるんですけども、そこに道路課のほうでやりたい部分について道路課のほうから負担金を頂いて、市の水道事業のほうで併せて工事をやるというような形になります。

○大野委員長 課長。

○増子整備課長 今の補足でございますけれども、道路管理者のほうから委任された事務分を加えて、我々上下水道部が発注するというようなスタイルでやるために、事前にその額が明確になっていま

すので、負担金としてそれに値する額を計上するというような内容でございます。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 どこかの連絡協議会なんかに負担金出してもらおうと思ったんですけども、市の施設の道路をやったときに、一般会計のほうからあらかじめ決まった金額が来るということですね。分かりました。ありがとうございます。

せっかくなので、鳥野目浄水場のお話をさせていただきたいんですが、令和5年度から4か年かけてということで、浄水場の年度またいだ金額ですか、結構な金額なんですね。この金額の算出根拠というのは、工事の進捗にもよるんですけども、その金額を出した根拠みたいなものはどういうふうに出されているのかお伺いします。

○大野委員長 課長。

○増子整備課長 年度ごとの内訳はどういったことかということだと思いますけれども、基本的にまずは我々の経験上というところがありますけれども、1年でできるのはどこまでかというのは、当然のことながら最初にそれを計画するところでございます。それに併せて継続費、限度額というのを算定していくところでございます。

来年度からは、先ほど説明の中でも触れましたが、本体工事、建物の工事等に加えて、電気機械工事も同時に入ってくるというようなところで、2つのそれぞれの工事を調整しながら、4年間で終了させるというようなところで、まず基本的な1年間でできるのはどこまでかというのを、いろいろな積算的な、設計的な内容も考慮して、それを我々が判断して、それに見合うお金が幾らか。この額もちょっと記載しておりますが、そういったところで年度ごとに積算の上行っているところでございます。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 43億6,700万円、長い期間やるんですけども、物価高騰とか、そういったものも含めて、この金額で収まればいいんですけども、収まらない場合、どういうふうな対応をされるのかなど、そこがちょっと心配なので聞きたいんですけども、いいですか。

○大野委員長 課長。

○増子整備課長 そういったおそれはないわけではございませんので、総額が非常に大きい額ですので、仮に1%の上昇でも、それなりの額となっていきます。

具体的な数値は、ちょっと述べることはできないんですが、我々も一定のそういう今後の物価上昇というのは見込んでおります、この中で。しかしながら、今後、どういった社会情勢、水道に使うものは、決して国内情勢のみならず国際情勢にも影響される資材もありますので、その辺はなかなか明確にお答えすることはできませんが、一定の額は何とか吸収できるようにというところは見込んでおります。

あとは都度都度、受注者のほうからそういった情報というのは入ってきますので、それらを加味しながら進めていくところではございますが、今はございませんが、10年以上前の話になりますが、鉄類の高騰で単品スライド方式なんていうのを用いた経過もございますので、場合によっては、そういった中で対応はしていくというような考えで今のところはおります。

○大野委員長 大丈夫ですか。

○山形委員 大丈夫です。

○大野委員長 そのほか。

中村委員。

○中村委員 5ページなんですけど、第4条の資本金収入及び支出なんですけど、6番の投資というので168万円なんですけど、投資という意味が分からなかつ

たので、意味をまずちょっと教えてください。

○大野委員長 係長。

○小林料金経理係長 こちらの金額なんですけれども、鳥野目浄水場のほうで発電しまして売電しているんですけれども、そちらにつきまして、基金のほうに積み立てるという意味で投資という言葉を使っています。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 そうすると、売電が6年後は168万円ぐらい出るだろうと。前年度は1億ちょっとございましたよね。この違いは何なのか。

○大野委員長 係長。

○小林料金経理係長 こちらなんですけれども、昨年度というか、今年度なんですけれども、当初は債券のほうを購入しまして運用する予定でございました。なんですけれども、今、経済情勢のほうが物価高のほうになっておりまして、1回、債券を買ってしまいますと、3年ないし10年の間、手をつけずに保管しておかなくてはいけなくなる。ちょっとそういったことが、来年度は今の経済情勢なので難しいということで、1億円のほうの債券購入額というものをなくしたというものになります。

以上です。

○大野委員長 部長。

○板橋上下水道部長 ほかの3月補正の段階で、令和5年度、本来1億円の投資ということで計上しておったところなんですけれども、先ほど係長からありましたように、想定していた物価上昇率よりも、かなり物価の上昇率が上がったということと、あとなおかつ能登半島の地震等もあったところで、すぐに使えるお金というものを手元に置いておく必要があると、そういう判断の下、今回3月補正で1億円ほど減額補正させていただきました。なので、令和6年度当初のところには1億

166万6千円という数字が書かれているけれども、今回は投資というのは、しばらくそういった地震、災害等があった場合に手元にすぐ使えるお金を置いておくために、これを計上することにしないで、先ほど言った売電分のみを計上させていただいたということでございます。

○大野委員長 そのほか。

星野委員。

○星野委員 すみません、6ページですね。第4条の資本的収入及び支出の中で、収入が収支不足額からとして、最後にその建設改良積立金のほうから2億5,000万円入れるということなんです、この建設改良積立金、今現在でどれぐらいあるんですか、残高で。

○大野委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時57分

再開 午前10時58分

○大野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。
係長。

○荻原経営企画係長 令和4年度末時点で1億3,390万円程度の建設改良積立金があります。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 何で聞いたかという、要するにこの積立金というのは、毎年毎年積立てできるんですか、計画的に。あわせて、目的、積み立てしている目的を教えてください。

○大野委員長 係長。

○小林料金経理係長 こちらにつきましては、毎回、9月の議会のときに報告しているものなんですけれども、前年度の利益剰余金のほうを順次割り振っていくんですけれども、那須塩原市におきまして、水道事業につきましては、これからの建設事

業のほうが発達になるだろうということを予想しまして、建設改良積立金のほうに剰余金のほうを積み立てているという状況です。

○星野委員 分かりました。

○大野委員長 そのほかございませんか。
山形委員。

○山形委員 17ページの債務負担行為に関する調書と書いて10個あるんですが、企業債と損益勘定留保資金、水道事業収益、いろいろな分野にあって、この財源の内訳は変わっているんですけども、一番下段の県道西那須野那須線配水管布設替工事が企業債と留保資金、普通だったら水道事業収益でやるのかどうなのかと思って、企業債を起こしてまで、工事は企業債を起こすのか。その辺、なぜこれ水道事業収益でやらないのか。この辺の内訳を教えてください。

○大野委員長 課長。

○室井管理課長 こちら予算書の17ページ、こちらにつきましては、県道西那須野那須線の配水管の布設替工事につきましては、資本的支出、いわゆる4条予算ということになります。こちらの水道事業収益、こちらにつきましては、収益的収入ということで3条予算ということになりますので、4条予算と3条予算、それを使うということができないというところがございますので、まずこちらのほうの水道事業収益はつけられないということになります。

こちら工事のほう5,496万円ほど見込んでいるものなんですけれども、こちらのほうにつきましては、当然私どもの水道事業の会計だけではちょっと難しいというところがあるので、企業債、借金ですね、そちらをするということになります。

そちらの借金につきましては、一応借入れにつきましては、事業費の60%というところで設定しておりますので、3,200万円ほどでまず企業債

ということで借入れをして、残りについては損益勘定留保資金で賄うというような立てつけをしているというところになります。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、上から4番目の鳥野目浄水場の更新のやつも3条と4条の関係があるから、水道事業の収益ではなく、内部留保資金のほうで運用するということでよろしいですか。

○大野委員長 課長。

○室井管理課長 委員お見込みのとおりです。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 今後、これからどうなるというか、浄水場を開業するために、最終的にどのぐらいかかる予定なのか。令和9年ぐらいでやる、どのぐらいかかる予定でいるのか、まずは。

○大野委員長 課長。

○増子整備課長 鳥野目についた話でいいんですよね。先ほども述べましたが、43億円程度。

○小島副委員長 43億円だけですか。全体だと……

○増子整備課長 失礼しました。

○小島副委員長 積み上げていくと100億円ぐらいになるような……

○増子整備課長 失礼しました。訂正させていただきます。

鳥野目で土木建築工事と電気機械、私ちょっと言い誤りました。64億円程度ですね。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 それで、企業債とも収入不足分で何かやっているんでしょうけれども、当年度損益勘定留保資金というのは、銀行から度々借金するという形なんですかね。名前はついていますが、どういった仕組みになっているのかちょっとお伺いしたいんですけれども。

6ページの4条、収入及び支出ですね。その中の補填財源の当年度損益勘定留保資金等、これ

はどういう形の資金なのか。

○大野委員長 係長。

○小林料金経理係長 先ほどの建設改良負担金のところでも説明したんですけれども、各積立金のほうの積立額の合計になっています。種類としましては、減債積立金とか、先ほどありました建設改良積立金等々がありまして、それを内部留保資金としてとどめておる金額になっています。

実際には現金として持っているのではなくて、決算の剰余金として出たものを積み立てている金額というものになっています。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 それは積み立てたということは、積算でどの程度、同じような質問になっちゃうんですけれども、現在どのぐらいの積立てがあるのかお伺いしたいと思います。

○大野委員長 係長。

○小林料金経理係長 126億4,818万円ぐらいです。合計として持っている金額になります。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 そうすると、この120億円とか14億円というお金で、大体今度の鳥野目浄水場の差引き、何とか経営的には間に合うのかどうかお伺いしたいと思います。

○大野委員長 係長。

○小林料金経理係長 実際に先ほど説明したんですけれども、この剰余金の積立額なんですけれども、こちらにつきましては、現金で実際に持っている金額ではなくて、剰余金として積み上がっている額なんですよ。

実際に通帳にある金額というのは、それほどの金額ではなくて、足りますかと言われると難しいと思います。

○小島副委員長 現金で持っていないということですか。

○小林料金経理係長 あくまで資産の合計ということで、実際に現金でなくて……

○小島副委員長 資産だね。

○小林料金経理係長 そうです。

○大野委員長 大丈夫ですか。

○小島副委員長 星野委員と同じような質問になっちゃったんですけれども、分かりました。

○大野委員長 そのほかございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員から御意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第14号 令和6年度那須塩原市水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第14号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

会議の途中ですが、休憩いたします。

会議の再開は11時20分とします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時18分

○大野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎議案第15号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 次に、議案第15号 令和6年度那須塩原市下水道事業会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○室井管理課長 (議案第15号について説明。)

○大野委員長 課長。

○増子整備課長 (議案第15号について説明。)

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 一般会計からの繰入金は約9億円というところではありますが、本市のサステナブルな下水道事業の展開というところにおいては、やはり一般会計からの9億円の繰入金がないと難しいという解釈でよろしいのか、まずはお伺いいたします。

○大野委員長 係長。

○荻原経営企画係長 こちら一般会計繰入金、下水道のほう考え方が2つありまして、国のほうで定めている繰り出し基準というものは、基本的に一般会計が公営企業に繰り出しできるものとして定めているものを基準外繰入れとしてうちが受け入

れておりまして、国が定める基準でいけばこの9億9,000万円のうち5億8,000万円は、一般会計が負担すべきものとして、具体的にいうと雨水処理に要する費用とか、合流式といって下水道でやっているんですけども、汚水と雨水を分けて処理するための費用、そういったものについては国のほうの定める基準で一般会計が負担すべきものとして定めているものとして5億8,000万円程度受け入れているものになります。残りの4億1,000万円程度については、実際下水道事業は赤字といますか、下水道の使用料だけで運営が賄えていないので、現金収支の不足分というものを一般会計と相談の上、繰入れさせてもらっているという流れになっております。

○山形委員 了解です。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 先ほど処理場建設改良費の中で、黒磯水処理センターと塩原水処理センターの耐震診断の委託料として6億8,772万6,000円を計上するということなんですが、その内訳をちょっとお知らせ願います。

○大野委員長 係長。

○清水下水道施設係長 私のほうから答弁させていただきます。

今回の事業、機械棟建設関係の昨年から提出しているんですけども、約4億7,000万円ほど増えてございまして、旧管理棟の方の受変電設備についてが6億1,000万円、こちらのほう継続費のほうで見ても分かるかと思うんで、そちらのほうでも記載されております。

続きまして、黒磯水処理センターの非線形耐震診断、こちら水処理設備になるんですけども、これが9,370万円、続きまして黒磯水処理センターの線形耐震診断、こちら汚泥処理施設になるん

ですけれども、こちらのほうは2,320万円ということで計上させております。

続きまして、塩原水処理センターの非線形耐震診断、こちらのほう今年度も実施するんですが、こちらのほうについては3,160万円ほど増えてございます。その他としまして、資材単価特別調査ということで20万円ほど計上はしております。委託料はその辺になります。こんな形でよろしいでしょうか。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 この両施設の建設年度というのはいつだったんでしょう。

○大野委員長 係長。

○清水下水道施設係長 建設年度なんです、約40年経過しておりまして、昭和50年代であります。正確な年度が分からないんで、ごめんなさい。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 耐震を考えるとところで年数がたっているというのは了解しておりますので、この両施設の耐震を今後していくということで、これは単年度で終わっちゃうということですか、診断は。

○大野委員長 係長。

○清水下水道施設係長 処理場の耐震については詳しく説明申し上げますと、水処理施設と汚泥処理施設の耐震案が出てきます。本来ちょっと両方上げている部分があるんですが、水処理施設についてはやらないと水処理できなくなっちゃいますんで、耐震診断をした上で、この後、診断したとしても単純補強だとかかり過ぎてしまう場合があるんですよ、お金については。その場合は詳細診断をして少しでも今回の改修費を下げるために努力をした上で、改修に流れるということで約3年間、今回線形は2年目に当たるんですけれども、その後今度設計した上で工事に入るということで3

か年ぐらいはかかってくるという流れになります。

汚泥処理施設についても同じように機械棟とかそういう建物関係についても同じように基本的には線形診断、非線形診断をやった上で、設計した上で管路の改築というか、耐震補強をやる具合になりますんで、非線形が不要な場合もあるんですけれども、構造的に難しい場合は線形のほうでやるとどうしても全体的にお金がかかってくるような流れになる。このような形でよろしいでしょうか。

○齋藤委員 分かりました。了解しました。

○大野委員長 課長。

○増子整備課長 すみません。先ほど齋藤委員からの2つの処理場の完成年月日ということの御質問がありましたが、それぞれの供用開始の年月日というのは把握しておりますので、イコール完成と理解して間違いないと思いますが、黒磯の水処理センターについては昭和55年、塩原水処理センターについては昭和61年となっております。

○齋藤委員 ありがとうございます。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第15号 令和6年度那須塩原市下水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきものとする
ことに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第15号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

上下水道部所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時35分

再開 午後 零時57分

○大野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◎建設部の審査

○大野委員長 ただいまから建設部の審査に入ります。

初めに、建設部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○富山建設部長 (挨拶。)

○大野委員長 ありがとうございます。

◎都市計画課の審査

○大野委員長 ただいまから都市計画課の審査に入ります。

都市計画課の皆様、お疲れさまです。

◎議案第8号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 都市計画課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

課長。

○鈴木都市計画課長 (議案第8号について説明。)

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員 ちょっとページ戻りますけれども、24ページだったかな記憶で、24ページ開いて送ってください。

2区画、今回売却するということですが、2区画に決めた理由、そこに決めた理由だけお聞きしたいと思ひまして。

○大野委員長 課長。

○鈴木都市計画課長 分譲宅地につきましては、現在、塩原地区が13か所残っております。あと那須塩原駅西地区が2か所残っております。令和5年度自体は1件も売れていないということで、今回予算立てとして関谷地区の代表的なところ1か所と那須塩原駅西地区1か所ということで、合計で

1,700万円という経費を見させていただいております。

おとしなんかは4,000万円ぐらいのところが1か所売れたとか、そういった部分もありますので、この辺も歳入の予算立てということで計上させていただいております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 話は聞きたいことを大体聞けたんですけども、取りあえず2か所、今年はやりたいというその2か所にすることだと思うんですけども、これに関しては売るための経費みたいな、宣伝費みたいなのはちゃんとそういうことも考えて1か所ただ単に売る、プロモーションなしにそちらのほうの考えを持っているのか、これを実現させるために。

○大野委員長 課長。

○鈴木都市計画課長 売るための宣伝とかそういったことだと思いますけれども、ホームページとか、あと広報紙とか、あと窓口パンフレットを置いたりもしていますけれども、それ以外に令和5年度の予算で若干執行残がありましたので、各区画に販売中という看板を1か所ずつ立てさせていただいて、そこに問合せ窓口として都市計画課等を入れさせていただいております。看板自体は今作成中ですので、この後、年度内には立つ予定でございます。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑ございますか。

山形委員。

○山形委員 125ページのところですね。都市計画総務費で、その他負担金ということで、昨年度は上から4つ目の東北縦貫自動車のそこの期成同盟会までは昨年も予算計上されていたんですが、そ

れから2つの会津田島線とか北関東北部の期成同盟会に対する負担金がなかったんですが、今回増やした理由というのは何ですか。

○大野委員長 課長。

○鈴木都市計画課長 今まで都市計画課が所管していた協議会とか、期成同盟会というのは国道4号期成同盟会、あと国道400号期成同盟会、そういった部分を都市計画課のほうで担当させていただいていたんですけども、今回組織の見直しで道路課が所管していた黒磯田島線とか、あと新幹線関係の期成同盟会、あと3路線といいまして矢板那須線、西那須野那須線、那須西郷線ですか、その期成同盟会の全てが都市計画課のほう幹事課なんで、窓口をやれということで担当となったため36万円ほどプラスという予算計上になっています。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、もともと道路課にあった負担金は都市計画課のこちらに移っただけというふうな解釈でよろしいですか。

○大野委員長 課長。

○鈴木都市計画課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○山形委員 分かりました。やれということですね。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。

課長。

○鈴木都市計画課長 すみません。今道路課の分が全部来たプラスもう1か所は新規で期成同盟会が増えています。北関東北部横断道路整備期成同盟会ということで、昨年度から要望活動を始めたところなんですけれども、事務局は大子町ですね。大子町が事務局で会長、副会長は大田原市長になるわけなんです、その高萩から矢板市までの関係する市町村で期成同盟会をつくりまして、今年度から負担金を徴収したいということでそれはプ

ラス計上しております。5万円です。

○山形委員 分かりました。ありがとうございます。

○大野委員長 違うところで質疑はございますか。
鈴木委員。

○鈴木委員 そうしたら126ページの都市計画総務費のマスタープランについてなんですけれども、これは昨年から言っていることだと思うんですけれども、どれくらいどういう内容を変更しているのかということを聞けますか。

○大野委員長 課長。

○鈴木都市計画課長 都市計画マスタープランが現在どのぐらいまで進んでいるかということだと思いますけれども。

○鈴木委員 併せてどういう内容かということ。

○鈴木都市計画課長 今現在都市計画マスタープランというのは全体的な構想とあと土地利用の方針とか、例えば市街地はどうする、工業系はどうするとか、そういった土地利用の方針ぐらいまでは今できている状態です。今年度末から来年度ぐらいを予定しているんですが、地区ごとの方針といまして、例えば西那須野地区、関谷地区はどうする、塩原地区はどうするという地区ごとに分割した部分のまちづくりの方針というのを定める予定となっています。それはこれから作業という形にはなるんですが、それ以前の将来の都市構想とか、土地利用の方針とか、そういった部分というのはまだ完成ではないところなんです、ある程度案までできてきているところです。

今後都市計画審議会とか、そういった部分で諮りをさせていただいたり、あと市民に周知して諮りをして、いろいろな意見が上がって修正とかは出ると思いますが、今現在そのような形で進んでいくと思います。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 了解。

○大野委員長 大丈夫ですか。

同じところで質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 違うところで質疑ございますか。
中里委員。

○中里委員 執行計画書の127ページ、開発行為許可指導費3001事業ですね。その中の委託料で新規の開発許可システム構築についてなんですけれども、こちらDXの推進なんで、システム構築するよということだというふうに思います。こちら最初のインシャルコストで約480万円ということだというふうに思うんですけれども、初年度は多分ランニングコスト込みの入っているというふうに思うんですけれども、毎年かかるランニングコストは大体見込額としてはどのぐらいを見込んでいるのか、お伺いいたします。

○大野委員長 係長。

○星野開発指導係長 この後、令和6年度と令和7年度2か年で予定しておりまして、令和8年度以降、保守料ということで、50万円から100万円ぐらいの間で保守料ということで想定しています。

○中里委員 了解です。大丈夫です。

○大野委員長 同じところで質疑はございますか。
小島副委員長。

○小島副委員長 なければ、今、中里委員のほうからシステムをつくることだけれども、現在何件ぐらいの開発許可というのを進めているのかということと、労働的にはどんな感じなのか、こちら辺はどうなっているかというのを聞きたいと思います。

○大野委員長 課長。

○鈴木都市計画課長 今の件数というのは年間の件数でよろしいですか。少々お待ちください。

開発許可の件数ですけれども、令和4年度でいますと41件ですね。令和3年が44件、令和2年

度ですけれども、2年度は条例とか改正になったところがありまして、それまで3,000㎡以上開発許可だったものを1,000㎡以上に直したりとかいうのがあったんですけれども、それを1,000㎡以上ということで見立てた場合に令和2年で31件、直近3年間で38件です、年間。

○小島副委員長 分かりました。

○大野委員長 大丈夫ですか。ほかのところで質疑ございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 126ページの下の屋外広告物景観形成推進費ということで、予算的にはこういったシステムの保守とかが屋外広告適正規制図修正のための予算を取ってあるんですけれども、目的はやはり屋外広告物がきちんと新方式になっているか、できているかというところに目的があると思うんですよ。予算を立てるに当たって今まで例えば去年とかそういう違反のものがあるとか、また手続上うまくいっていないとか、そういったことはありましたか。

○大野委員長 課長。

○鈴木都市計画課長 違反広告物とか、令和元年以前だったですか、1回全体的に調査とかをかけまして、その結果、違反というのが見つかった部分については通知するなり、そういった指導とかをさせていただいたところです。ここ数年は調査がまだできておりませんが、明らかに色的なものとか、そういうのがまずいときにはこちらから連絡をさせていただいたり、そういう指導をしているところです。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 これは推進費なんですけれども、調査とかそういったことはほかに予算立てたりはしているのがあるのか。回って歩いたり、違法物を見つけたとか、そういった取組というんですか、

そういう事業予算はちょっと見当たらないと思うんですけれども、これはそういうところが出てきたやつを管理しているだけなんですか。目的はそういうことだと思うんですよ。そこはどうやるのかなと思うんです。

○大野委員長 課長。

○鈴木都市計画課長 巡回して見回るとか、そういった部分については、前はシルバー人材センターに委託してやっていたいたんです。今回はそういった予算立てには、この中に入っていないです。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 それで、取りあえず問題はないということですね。

○鈴木都市計画課長 はい。

○鈴木委員 了解しました。

○大野委員長 同じところで質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ違うところで質疑はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結した

と思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

都市計画課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時24分

再開 午後 1時26分

○大野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎都市整備課の審査

○大野委員長 ただいまから都市整備課の審査に入ります。

都市整備課の皆様、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第8号の説明、質疑、討

論、採決

○大野委員長 都市整備課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）

に切り替えて審査を行います。

議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○浅賀都市整備課長 （議案第8号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員 128ページ、4項4目公園維持管理費、その中の1億15万6,000円ですか、これはおおむねは鳥野目河川公園管理運営費になるのかな、どうかと思ったんですけども、ちょっといつもより積む金額が大きいので、中身をもう少し御説明いただけますか。

○大野委員長 この内訳という感じで。

○鈴木委員 うん、そうですね。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市整備課長 公園維持管理費、その他委託料の1億15万6,000円の内訳ということでございますけれども、まず一番大きなものは、鳥野目河川公園と黒磯公園それぞれの指定管理者への支払いとなっております。鳥野目河川公園が8,200万円、黒磯公園が合計7,055万6,000円、その他、都市公園じゃない水生植物園ですとか、熊川沿いにある河川環境ですとか、都市公園になっていない公園施設の維持管理の業務委託に500万円、あとは工業団地のグラウンド等の草刈り等で約300万円ほど計上してございます。

以上でございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 じゃ改めて、単純に、令和5年度との増減はどういうふうになっているんですかね。令和5年度の増減は、幾ら増えているのか。同じよ

うなのかな。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市整備課長 令和5年度のその他委託料につきましては、9,646万4,000円でございますので、今年度が1億円ということですので、約360万円ほど増額と。

○鈴木委員 承知しました。

○大野委員長 大丈夫ですか。

同じところで質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

星野委員。

○星野委員 じゃ、すみません、127ページの黒磯駅前周辺地区整備の1001事業の補助金の街なみ環境整備事業600万円の積算根拠を教えてください。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市整備課長 こちらにつきましては、個人の方が自分の家ですとか外構ですとかを黒磯の駅の町並みに合わせるというふうな形のものに対する補助金でございます。外観周景につきましては、1件当たり200万円を1件想定しております。また、設備等の周景、こちらが100万円相当を2件、あと外構工事1件当たり200万円を1件ということで、トータル600万円を想定しておりますが、こちら申請出てきた中でそれぞれ項目等は変わる可能性はあるかと思っております。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 じゃ、参考までに、昨年の実績はどんな感じですか。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市整備課長 今年度につきましては、当初予算1,000万円を計上しておりましたけれども、もう4月の時点で募集をしまして、手を挙げたのが4件で800万円相当でした。ただ、うち1件

が取下げとなりまして、トータル3件600万円が補助金として交付しておりまして、残りの400万円につきましては、工事費のほうに充用をさせていただいて、国からの補助金としては満額執行している形となります。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 じゃ、この整備事業の外構とか整備についてのその上限は決まっていますか。上限。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市整備課長 上限につきましては、外観と外構につきましては、上限200万円。

○星野委員 上限が。

○浅賀都市整備課長 はい。設備等、設備を隠したりとかというのが約100万円というふうなところになってございます。

○星野委員 分かりました。

○大野委員長 大丈夫ですか。

○星野委員 大丈夫です、はい。

じゃ、いいですか、続けて。

○大野委員長 はい。

星野委員。

○星野委員 続けてすみません、130ページの若松団地の解体に向けて、老朽化住宅入居者の移転補償、これ何件分ですか、68万円。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市整備課長 こちらは1件当たり17万円を補償金としまして、4件の4戸分の引っ越しに係る費用を合計68万円で計上させていただいております。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 これはやはり市営住宅のほうの移転ですか、あと民間のほうに、市営住宅も民間も変わりなしで17万円。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市整備課長 こちらにつきましては、解体

予定の若松、南郷屋に住まれている方に、市営住宅でもいいですし、民間でもいいんですけども、引っ越しをするための費用として、移転の補償ということでございます。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。
山形委員。

○山形委員 その上の段に手数料で滞納者訴訟手續というようなことであるんですけども、15万1,000円計上されているんですが、どういう手續をされているんですか、教えていただけますか。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市整備課長 手数料の滞納者訴訟ということで、合計15万1,000円でございますが、こちらにつきましては、家賃の滞納者に対しまして、支払い、強制執行。

○大野委員長 係長。

○中山住宅政策係 こちらの手数料につきましては、家賃の滞納者についての措置ということで、現在、具体的なその想定をしているところではないんですが、もしそういうふうなこういったときに速やかに手續できるようにといったことで予算のほうは措置しておりまして、具体的にはその支払いの督促というんですかね、実際に通常はその家賃の立ち退きですとか、家賃の滞納については、裁判、訴訟を起こすのが一般的なんですけど、そこまでしなくても、簡易的に進められるというところが支払督促制度などがございまして、まずはそういった支払督促制度の申立てとか、そういった部分で予算の計上をしているものです。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 今まで、そういう訴訟の手續されたことは。

○大野委員長 係長。

○中山住宅政策係 実際、その家賃の立ち退きですかね、平成29年度にたしか訴訟というか、やった

事例があります。

○山形委員 分かりました。

○大野委員長 大丈夫ですか。

○山形委員 はい。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。
〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

〔「関連」と言う人あり〕

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 129ページの一歩下、空き家等対策事業費、委託料、その他委託料のこの算定方法か、積算について、この金額をもう少し細かくですね。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市整備課長 空き家等対策事業、その他委託料703万4,000円の内訳ということで。

こちらにつきましては、まず空き家等の応急代行措置としまして、空き家にあります立木等が危なく等の伐採の処理ですとか、屋根とか壁が飛ぶとかと、そういう危ないものに応急で代行するための手續としまして、まず50万円を2回分の100万円を想定しております。また、空き家等情報管理システムの保守として30万8,000円、空き家セミナーの開催としまして23万円、空き家情報管理システムのプリンター保守としまして5万円。あとは、空き家等対策計画の改定等支援業務委託ということで、こちらが544万5,000円ということでございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ありがとうございます。

そうしたら同じように、その次のページに続いていますよね、負担金、補助金及び交付金の中では、この金額の内訳をよろしくをお願いします。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市整備課長 同じく空き家等対策事業の負

担金補助金の内訳というところですね。

○鈴木委員 はい。

○浅賀都市整備課長 こちらにつきましては、まず空き家等の解体費補助に1,080万円、空き家バンクの利用契約媒介手数料、こちらに40万円、空き家バンクの登録建物リフォーム、こちらに240万円。空き家バンク利用子育て世帯転居、こちらに10万円の合計1,370万円でございます。

じゃすみません、さらに細かい内訳ですと、まず特定空き家に解体費補助、こちらにつきましては、解体1件当たり上限50万円でございますけれども、こちらが9件。あと、居住誘導区域内ですと、20万円の上乗せがございまして、こちらは70万円。こちらが9件で630万円の1,080万円。空き家バンク利用媒介手数料につきましては、1件当たり10万円を4件想定しております。空き家バンク登録建物リフォーム、こちらにつきましては、50万円が2件で100万円と、こちらも居住誘導区域内ですと20万円上乗せがございまして、70万円を2件で140万円の合計240万円。空き家バンク利用子育て世帯転居につきましては、5万円掛ける2名ということで、10万円を計上してございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 特定空き家解体費1セット80万円。で、これ9件とおっしゃっていましたが、9件と見積もった根拠の過程があれば、聞きたい。

○大野委員長 じゃ、係長。

○中山住宅政策係 積算根拠というところなんです、こちらのその特定解体空き家補助率が国の国庫補助の対象となっておりまして、今までのところの実績からというところではあるんですけども、この実績でちょっと余裕を持ってという形で積算をしております。

○鈴木委員 何か想定しているところがあるのかな

と思って聞いた。了解、分かりました。

○大野委員長 大丈夫ですか。

○鈴木委員 はい。

○大野委員長 じゃ、同じところで質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑ございますか。

小島副委員長。

○小島副委員長 129ページのネットゼロのエネルギーハウス等補助金1,000万円ですけれども、どんなハウスが、ネットゼロエネルギーハウスに該当するのかなというのは。あと、新築なのか、旧築。新築だと思うんですけれども、どういうハウスがネットゼロに該当するのかわちょっとお伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市整備課長 基本的に、新築か、もしくは、これより造られたものの建て売りを買われた方が対象となっておりまして、まずは電気をソーラーにしたりとか、あと、断熱がすごくいい、高断熱とかといったところで、長期優良住宅の認定を受けたような住宅というふうなことでございます。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 1,000万円ですから、あまり数はないんだと思うんですけれども、何件を想定して積算したのかお伺いしたい。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市整備課長 まず、ネットゼロエネルギーハウス、こちらは1件当たり25万円を20件の500万円、それと、同じくネットゼロエネルギーハウスのプラス、こちらにつきましては、1件当たり50万円を10件としまして、合計の1,000万円でございます。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 前も、あと128ページの公園維持管理事業で大山公園の隣接用地測量ということですけれども、どういう理由で隣接地の測量をするのか、測量の目的をお伺いします。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市整備課長 こちら、大山公園隣接地ということでございますけれども、大山公園の公衆トイレがある前の砂利の現在駐車場として使われているところですが、あちらの部分は都市公園に入っておりませんで、今現在、公園利用者、一番利用が多いのはモミジの紅葉の時期なんでしょうけれども、それ以外の時期はあまり有効に活用されていないということもありまして、都市公園じゃない区域につきましては、公園として、トイレの公園利用者で最低限に必要な駐車場部分だけを確保して、それ以外は売却も含めて有効活用できないかというふうなところを担当課としては考えておりまして、そのための用地測量ということでございます。

○小島副委員長 了解しました。

○大野委員長 大丈夫ですか。

そのほかございますか。

星野委員。

○星野委員 ちょっと今、山形議長の質問とちょっとあれなんです、収入の部で8ページ、これをちょっと教えていただきたい。公営住宅使用料過年度分でこれ30万円となっていますよね。この30万円のこの数字を挙げた理由は、なぜ30万円。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市整備課長 30万円、過年度分の計上理由ということでございますけれども、令和6年度に過年度分として調定見込みが約100万円程度かかるんじゃないかというふうに見ております。そちらの予想収納率30%ということで、一応、30万円を計上しているところではあります。

○大野委員長 大丈夫ですか。

○浅賀都市整備課長 じゃ、補足。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市整備課長 過年度部分につきましては、指定管理者になってから収納の金額が増えておりまして、おのずと過年度で残っている分が退去して、当然いなくなった方で、もうかなり額が分母がかなり減っているというふうなところで、その30%ということで、額としても小さくなった金額の計上ということでございます。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 もう少しちょっと。実際には分かると思うんですが、本来は全部を収納するというふうには載せないんですか。それを。当然、それを現実的に見て、やっぱりこの金額という形で載せられるんですか。

○大野委員長 係長。

○中山住宅政策係 実際、歳入、予算としましては、まず、当然、委員さんおっしゃるとおり、本来の調定額を見越した上で、いうふうな下であるかと思うんです、これ一方ではそれを見越して、本当に収納されるかどうかという部分も考えなくちゃいけないと思っていまして、特にその過年度分につきましては、なかなか圧縮して圧縮して、かなり順調に滞納額が減ってくる中で残っている部分なので、どうしても今回の令和6年度の中では、ちょっと収納率をかなりちょっとその30%で低いものを設定とせざるをえなかったということです。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 じゃ、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、議員間討議及び質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

都市整備課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時19分

○大野委員長 じゃ、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◎道路課の審査

○大野委員長 ただいまから道路課の審査に入ります。

す。

道路課の皆様、お疲れさまです。

◎議案第40号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 それでは、議案第40号 契約の締結についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○高野道路課長 （議案第40号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員 今の雨水浸透槽についての説明はあったんですが、普通、通常、市が道路を造るときは、県、国道もそうでしょうけれども、雨水処理は道路プラスそのエリア、周辺の部分を見越して、雨水貯留に合わせて規模を決めると。

今回は、J Rは民間ですね。民間の敷地内に降った雨水をこの道路側溝に流して、それを2か所の雨水浸透槽で処理するというので、確認ですね、そういうことでよろしいんですか。

○大野委員長 課長。

○高野道路課長 今回、J R側のほうは、一切この道路側に流出というのはないんですね。

○鈴木委員 ないんですね。

○高野道路課長 ええ。全部敷地の中で、そちらはそちらで雨水浸透槽を設けて、そちら側に勾配を持っていくということなんで、我々は道路をよけたあれはあるんですが、その一宅地分、一般的にですけれども、一宅地分の20m、これを排水流域というふうに見込むということで、この後、協定

割合、要領を定めておるというところでございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 じゃ、先ほど、総幅が10mぐらいかな、そうすると、広げる部分についての雨水浸透槽が大きくなるでしょうと。で、そのところに対してはJ Rが負担して、道路と同じように浸透槽の割合も負担していくよということで……

○高野道路課長 そうです。

○鈴木委員 そういうことなんですね。

○大野委員長 課長。

○高野道路課長 おっしゃるとおりでございます。

○大野委員長 結構ですね。

○鈴木委員 じゃ、了解。

○大野委員長 そのほかはございますか。

中里委員。

○中里委員 発注のやり方についてお伺いしたいと思います。

甲と乙で施工区分がそれぞれあるわけなんですけれども、その施工業者は、甲と乙でそれぞれ発注する形になるのか、あるいは一つの企業体に発注するのか、または、共同企業体というものをつくって、そういった共同企業体などに発注するやり方をするのかお伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長。

○高野道路課長 今お話ありました甲と乙ということで、甲が市のほうですね、J Rが乙ということになるかと思うんですけれども、先ほど少しお示した10mの道路がJ Rの施工でございまして、雨水浸透槽のほうが市のほうの施工ということになります。そのため、J Rのほうの道路部分については、これはJ R側の業者の選考ということになるかと思えます。そちらのグループ会社が出ておりますんで。

対して、市のほうで発注する雨水浸透施設2か

所というのは、先ほど触れましたけれども、約1億円を超える事業でございますので、2か所あるんで、単体単体で別に発注する見込みではあるんですが、通常の一般競争入札になるのかなというふうに思います。

先ほどお話ありました共同企業体のお話ですけども、このJ Vという、これは市のほうの取扱要領なんかによると、土木工事はおおむね2億円以上というような縛りがあるので、これ別に発注してもそこまでは至らないし、そこまでの内容の工事でもないんで、共同企業体というよりかは、単独の事業者発注ということになろうかと思えます。

○中里委員 了解です。

○大野委員長 そのほかございますか。

山形委員。

○山形委員 この工事区間、工事1.8kmというふうなところなんですけど、駅側のほうが恐らく今後3・3・4号線ができるとされる地点にこう近いんですけれども、その辺との兼ね合いは、この新しく拡幅したことによって、不都合とかそういったものは生まれてこないですか。

○大野委員長 課長。

○高野道路課長 そうですね、直接接続になるわけではないんですね。連絡するわけではないので、ただやっぱり、そういった声ももちろん上がってくるのかなと思いますので、ちょっとその辺については、最終的なところで接続できるような方策は、ちょっと今考えていかなくちゃならないのかな、駅前整備の関連もありますので、そういったものを含めて、その終点部、駅側のほうについては、検討の余地があるのかなというふうには思っております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 途中で多分1つ踏切があると思うんで

すけれども、その踏切も今後この交通量が増えれば、踏切も少し交通量が増えるのではないかなというふうなもう懸念がされるんですけども、その辺等はＪＲのお話しはされているんですか。

○大野委員長 課長。

○高野道路課長 そうですね、斜めに入って、大塚のほうから来る踏切だと思うんですが、基本的にはあれはもう廃止というふうになるかと思います。やっぱりアンダーができるので、その代替的なところで、除去というような扱いになろうかと思います。そのあたりは、ちょっと地元のことも、都市整備課のほうの事業になるんですが……

○山形委員 そうですか。

○高野道路課長 ええ。ちょっと地元と詰めているような段階です。基本的には、踏切はちょっと廃止になるのかなというふうに思います。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 もうこれできると、近隣に例えば住民の方が子供さん連れて、その通学路とか横断歩道、そういったものもこれ一緒に10m道路の中に含まれているのか、ちょっとその辺を教えて。

○大野委員長 課長。

○高野道路課長 そうですね、その辺は横断歩道になると、警察のほうになるんですが、あとは、そちらのほうとはちょっと協議は継続していきたいと思いますし、通学路の指定だと学校教育課というふうなので、その辺はちょっと連携していきたいなというふうに考えております。

○山形委員 分かりました。

○大野委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第40号 契約の締結については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第40号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて、審査を行います。

—————◇—————

◎議案第8号の説明、質疑、討論、

採決

○大野委員長 議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○高野道路課長 （議案第8号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。

中村委員。

○中村委員 123ページの新規で塩原地区落石防護柵設置でございますが、これは総事業が幾らぐらいで、規模はどのぐらいなのかをちょっとお聞かせください。

○大野委員長 課長。

○高野道路課長 この事業概要ということですが、ちょっと委員長、事前に事務局のほうにちょっとした位置図をお願いしてありまして……

〔「ちょっと今、配信して」と言う人あり〕

○高野道路課長 提示させていただいてよろしいでしょうかね。

〔「今、配信しました」と言う人あり〕

○高野道路課長 これ、塩原地区のちょっと位置図を提示させていただきました。

これ場所をちょっと赤くは塗っていないんですが、この図面からいくと左手、この畑下地内の湯の花荘というのが川沿いにあるかと思うんですが、そこから山のほうに入っていくV字型になって食い込むような形のところのこの宮根の山側です。湯の花荘から温泉神社というのがこの先にあるんですが、このちょうど食い込んでいるところの山側、この一帯が今回の事業箇所でございます。

これちょっと経過をお示しますと、これ令和3年8月に大きな石の落石があったということで、1mぐらいの石がここから落石があったんですね、道路上へ。その後ちょっと細かい石なんかも落ちてきておりまして、その後、我々も調査入りしましたところ、非常にやっぱり崩落土層とか、滑りやすい土層とか、あと浮き石・転石、やっぱり至るところに大きな石が点在しておりまして、これは対策が必要だということで計画を立てました。全体大きくいうところの斜面の対策、ここにネット

を張って鉄筋を挿入して押さえるということと、それから下のほうの道路際になると落石の防護の柵があるので、この辺の改修と新たに設置するものと、大きくいうところの2つなのかなというふうに思います。

この事業というのは、もう実は令和5年度中には国有林になっているものですから、国有林を借りる測量とか、ちょっと申請の準備なんかをしてまいりまして、いよいよ今年度工事のほうに着手するということで、事業費は継続費で示させていただいたとおり、5億円を超える事業費、5億3,000万円だと思います、約。2か年で継続費を設定しているということでございます。

今年ちょっと発注方法など細かい部分は決定してはいないんですけれども、先ほど説明していましたが金額も大きいので、金額からすれば企業体を組んで発注になるのかなというふうに考えております。

いずれにしても、議会にお諮りするような金額なので、これらのところ9月の本契約上程を目標にこれからちょっと最終的な詰めをしていくといったところでございます。

○中村委員 分かりました。

○大野委員長 同じところで、関連する質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

中里委員。

○中里委員 じゃ、同じく123ページの通学路整備事業費、この工事請負費なんですけれども、新規で整備しますよ、通学路を整備するというところで630万計上されているんですけれども、延長的にはどのぐらいの長さを整備する予定でいるのか。総延長で結構です。

○大野委員長 課長補佐。

○岩波道路課長補佐 こちらの工事請負費なんです
が、具体的にどの場所をやるというのが年度の当初に決まっているわけではなくて、その上の段の委託料とも合わせてなんですけれども、まずは通学路として整備してほしいというような要望があった箇所があるとすれば、そこに対して設計をして歩道整備を行うとか、あとは通学路の中で区画線が引いていないであったりとかそういった場所について臨機応変にやるようなことを考えていますので、具体的にこの場所というものではなくて、その年その年の通学路の状況に合わせて整備を行うというようなものになっています。

○大野委員長 中里委員。

○中里委員 すみません、ちょっと確認なんですけれども、新たに通学路を設置するというよりは、どっちかという区画線を引いて整備というか、グリーンベルトというかそういうものをやるというような形ですね。

○大野委員長 課長補佐。

○岩波道路課長補佐 今のところ、そのようなものが多いです。ただ、寄附とかそういった申出があれば対応できるようには予算措置をしているということです。

○大野委員長 中里委員。

○中里委員 その総延長は大体どのぐらいを見込んでいるんですか。

○大野委員長 課長。

○高野道路課長 総延長というのは、ちょっと把握はできていないですね、申請とか申入れがあって検討して、その年その年でやっていくというものでございますので。

○中里委員 了解。分かりました。

○大野委員長 同じところで関連する質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

山形委員。

○山形委員 隣のページで、122ページの真ん中にあるんですが、備品購入費、大型カラープリンター、えらい金額、285万円もするプリンターなんですけれども、どんなプリンターで、どのように使って、どのように仕事ははかどるのか、ちょっとその辺を教えてください。

○大野委員長 課長補佐。

○岩波道路課長補佐 こちらは、特に工事の発注のときに使う図面なんかは、A3判より大きいA1、そういった大判のものを使ったりするんですけれども、そういったものを印刷する機械になっておりまして、今使っていないのが、もう保守の期間が年度途中で切れてしまうというか、もうサポート体制がなくなってしまうということで、新たに購入を検討しているものでございます。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、保守の点検とかリースなんか、その辺はどうなのか教えてください。

○大野委員長 課長補佐。

○岩波道路課長補佐 こちらは、保守点検という形で、もう機械は買取りという形で考えております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 中には故障したりそういったときはどうやって、その都度金額は払うのか、保守点検も入っていればあれなんですけれども、その辺はどうなんですか。

○大野委員長 課長補佐。

○岩波道路課長補佐 基本的には、保守点検の中で対応していくというところなんですけれども、今のところ大きく故障したということはなかったかなとは思っています。

○山形委員 分かりました。

○大野委員長 大丈夫ですか。

同じところで質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

小島副委員長。

○小島副委員長 124ページの防災安全交付金事業ということで、工事請負費で自動更新ということで新南下中野線の東那須野高林線ということで、3,516万ということで出ていますけれども、場所的には今後は今回の新南のものは、道路は橋が通ってあれなんですけれども、どこを今度いろいろ更新するんですか。

○大野委員長 課長補佐。

○岩波道路課長補佐 まず、新南下中野線で予定している場所というのは、どちらかというと、今回供用を開始する側ではなくて、旧400号側から入っていただくと、一部整備がされていなくて狭くなっている区間は御存じですかね。その辺りの整備を予定しております。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 西那須野側はまだまだ何かここが本当の新南下中野線というのかなという雰囲気があるんですけれども、具体的にあそこの細いところはどんなことでやる予定でいるのか、あと理由、それがうまくいっていない理由みたいなのが分かれば。細いところが非常にほとんど進んでいないところがあるわけなんですけれども、どういった理由でなかなかそこに進まない理由があるのか。大体は分かっているんですけれども。

○大野委員長 課長。

○高野道路課長 大体御理解いただけないところが3か所から4か所ほど、全体3.6kmの中で途中途中にあるんですね。ちょっと事業での理解が得ら

れないところであるとか、あと新南地区のほうなんかもう少しずつやっているんですが、400号のところなんかは、ちょっと先頃買収がありまして、今度は交差点のところができるのかなというふうに思っているんですが、あとこっちの新南のところの公民館の手前に水門なんかがあるんですが、これをちょっと今施行しているということで、その辺はどけばまた来年暮れ頃からあるというようなところで、そんなことでちょっとスピードが鈍っているところがあるんですが、あとはちょっとこの燕中川の付近のところ、調整池の付近のところであつたりするものですか、随時進めていきたいと思います。

小島副委員長。

○小島副委員長 見通しはつけられそうなんですか。それとももう見通しが無理なのかな。そこら辺の今の状況というのはどうか。

○大野委員長 課長。

○高野道路課長 見通しは、正直言ってちょっとまだ立ってはいないんですけれども、鋭意努力しておりますので、定期的には出向いて話し合っている。できているので。

○小島副委員長 結構です。

○大野委員長 そのほかございますか。

星野委員。

○星野委員 すみません、121ページで教えていただきたいんですが、121ページの道路橋梁管理費です。役務費の道路賠償責任保険270万4,000円、一番下の賠償金、道路損害賠償金100万円、こっちの内容をちょっと教えてもらえますか、どういうものなのか。

○大野委員長 課長。

○高野道路課長 これは賠償金として道路瑕疵があった場合、要は穴ぼことか、木が倒れてきたりと

かというときに、一旦お支払いをするんですね、相手方に。それを我々も保険に入っているものですから、その後に保険が入ってくるんですが、それを一旦支出するための押さえ、といいますか、100万円というのはそんなことで支出用ということで予定しています、そこは。

〔「仮払いみたいな感じですか」と言う人あり〕

○高野道路課長 仮払いというか。

○星野委員 例えば、自然災害で多く木が倒れてそういう損害を与えてしまったその件数とかに関係なく100万円でそれは賄えるんですか。

○大野委員長 課長。

○高野道路課長 いや、それはケース・バイ・ケースです、やっぱり。この後やっぱりタイヤがやられたとか、ホイールがやられたとかで数十万の案件が多いんですが、そんなのがやっぱり年間通すとそれぐらいの賄えるような件数ですので、大体その辺を予算として見込んでいるというところで。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 じゃ、そうすると過去に例えばこの保険で賄えなかったということはなかったということ。

○大野委員長 課長。

○高野道路課長 過去にはあります。賄えなかった部分はあるんですが、そういうときはちょっと予備費で財政のほうと調整しまして補填するというようなやり方です。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 でも、大体はこの100万の保険で賄えるという認識でよろしいですか。

○大野委員長 課長。

○高野道路課長 専決処分をいつもお出しさせていただいてはいますが、毎回1件、2件程度の

そんな件数はあるようです。

○大野委員長 そのほかございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 121ページの一番下の道の駅管理運営費、委託料、その他委託料で、それと道の駅明治の森・黒磯E V急速充電器保守と、それから道の駅湯の香しおばら維持管理費、これについて詳しく。聞きたいのは事業全体を聞きたいんですけども、これはまずあれですかね、設置しているのは、那須塩原市なのか。市のほかに人に土地だけ貸してやっている充電施設があると思うんですよ。これは那須塩原市が自主的に充電施設をこの場所に置いてというものですか。

○大野委員長 係長。

○大島管理係長 すみません、まず、市のほうで設置して、ちょっと念のため確認ですが、青木の道の駅のほうの充電器の話でよろしいですか。

○鈴木委員 いや、順番はもう結構ですよ。両方聞きたい、両方。

○大島管理係長 まず、我々のほうで設置しているのは、青木の道の駅の道路区域にあるものが、我々のほうが設置している充電器になりまして、そちらの保守を見ているという形になります。

○鈴木委員 保守。

○大島管理係長 保守。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 じゃ、保守ということは、これ幾ら今後175万9,000円ですが、こちらにはこのうち幾らですかね。

○大野委員長 係長。

○大島管理係長 E Vの保守は23万6,500円を計上している形になります。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 じゃ、残りは全部湯の香しおばらの維持管理費でいいですか。

○大野委員長 係長。

○大島管理係長 残りは、湯の香しおばらの維持管理業務の費用になります。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そうすると、明治の森・黒磯のほうは23万円で保守をしていると。じゃ、こちらはこれを利用している人の電気代料金の支払いとか、そちらのほうは市は関係してないんですね。

○大野委員長 係長。

○大島管理係長 まず、こちらのほうは歳入のほうで1回につき500円という形で利用料金を徴収しています。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 500円。そうすると、すみません、じゃ、こちらの年間の収支はどうなっていますか。

○大野委員長 係長。

○大島管理係長 収支といたしましては、利用料金が少ないというのが実情です。

○鈴木委員 いや、具体的な数字は分からない。

○大野委員長 係長。

○大島管理係長 少々お待ちください。

○大野委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時02分

○大野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。
係長。

○大島管理係長 過去の平均の範囲にはなっていないんですけども、7万2,000円歳入としては見込んでいる形になります。

○鈴木委員 それで終わりですね。

○大島管理係長 はい。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ちなみに、ここイニシャルコスト、設置に関するトータルコストは幾らだったんですか。

○大野委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時03分

再開 午後 3時06分

○大野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど収入のほうは1回500円で7万2,000円だということで、鈴木委員、よろしいですか。

○鈴木委員 いや、それは委員長が言うのと違う。あっちから答えもらったらこれでいいですと、私がいいですと……

○大野委員長 答えのところまで言ってあるから、そこで暫時休憩だから。

○鈴木委員 じゃ、了解しました。ここではそれで了解しました。

そしたら、あと続けて、残り155ぐらいの道の駅湯の香しおばらの維持管理費が上がったものですが、すけれども、そちらについての内訳をお願いします。

○大野委員長 係長。

○大島管理係長 内容といたしまして、こちらは湯の香しおばらのほうの駐車場とか、主に駐車場になるんですけども、その駐車場の清掃とか維持管理とかそういったものにかかっている費用になりますので、建設したその駐車場の掃除とか、日常の点検とか、管理とか、そういったものに委託しているものになっています。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 内訳と聞いたので、駐車場とかとかではなくて、やっぱり積算がそれだけ積み上がるんですから、175ね、トイレの掃除回りとか、委託料が幾らとか、そういう答え方でお願いできます

か。

○大野委員長 係長。

○大島管理係長 簡単な内訳にはなってしまうんですけれども、草刈に年間で28万9,800円、あとのあとの処分だとか、あとは清掃とかそちらのほうで69万6,420円、あとそれに係るいわゆる草刈機とかそういったものの燃料費に5万2,600円とかとなっていて、内訳としてはそういった形になります。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 というと、草刈の処分費ですよね、燃料とか処分費とか家具とか。じゃ、それだけでこんな150万も見積っているんですね。

○大島管理係長 はい。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 トイレとか、トイレの電気代とかそういうのはここではないんですか。

○大野委員長 係長。

○大島管理係長 そうですね、あくまでも道路課のほうで湯の香しおばらにおいて管理している、やっているものというのは、第1駐車場と第2駐車場の清掃とか除草業務という形になります。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 分かりました、了解しました。

○大野委員長 そのほかございますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 125ページの河川公園維持管理費で、工事請負費で今回維持補修が出ていますけれども、もう少し詳しく教えていただけますか。古町河川公園施設の堆積土砂撤去、除去。

○大野委員長 係長。

○室井維持係長 毎年夏に行われていますつかみ取りとか、その事前に行う土砂の撤去等に係る費用になっています。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、池というかマスをやっている部分も撤去する、土砂を上げるということなんです。

○大野委員長 係長。

○室井維持係長 マスモグリから、あと取水に係る範囲を50mほどに係るコストという形になります。

○齋藤委員 了解です。

○大野委員長 大丈夫ですか。

同じところで質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 では、ほかに違うところで質疑はございますか。

山形委員。

○山形委員 すみません、また道の駅になっちゃうんですけれども、去年は予算で結構光熱費で百九十何万取っていたんですけれども、今年度の光熱費が20万4,000円なんですね。管理運営費自体が下がっている。今年は、昨年度は多かったんですけれども、下がっているというのは、やはり明治の森が第三セクターになるから、そちらのほうを支払うから金額が少なくなったのか。光熱費もそうなんですけれども、その辺はなぜか教えていただけますか。

○大野委員長 係長。

○大島管理係長 基本的にはおっしゃるとおりで、今までは明治の森・黒磯のいわゆる委託関係とか全体的な管理というのを道路課で全体としてやっていたというのがあるんですけれども、明治の森・黒磯がリニューアルするということで、その中に所管が農務畜産の所管のものであったり、道路課所管のものがあって、使うほうもそうですし、こちら提供するほうとしてもいろいろ協議をするということで、管轄があるということで、その管理を一元化しようというところで、予算としては変な話なんですけれども、昨年度と市としては変わら

ないんですけれども、その所管が農務畜産課のほうに行ったという関係で、そういった意味でうちの予算が減っているという感じです。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 ちょっと光熱費が20万4,000円で、道の駅のトイレの電気と、あと湯の香しおばらのトイレの電気代がこの20万4,000円という理解で、あとの建物に関しては、その第三セクターが払っていくのか、あるいは那須塩原自身が払っていくということでよろしいんですか。

○大野委員長 係長。

○大島管理係長 その20万という金額なんですけれども、これは青木の道の駅の設置してある急速充電機の電気料だけです。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、トイレの電気代は誰がどこで払っているのか。

○大野委員長 係長。

○大島管理係長 今まで見ていたものについては、今度、農務畜産課のほうで今度管理を第三セクターに投げるとか、予算としての算定がされて、その中に入っているという。

○山形委員 分かりました。

○大野委員長 大丈夫ですか。

そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員から御意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了

します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

道路課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 3時14分

再開 午後 3時37分

○大野委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎建築指導課の審査

○大野委員長 ただいまから建築指導課の審査に入ります。

建築指導課の皆様、お疲れさまです。

◎議案第30号の説明、質疑、討

論、採決

○大野委員長 それでは、議案第30号 那須塩原市手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○福田建築指導課長 （議案第30号について説明。）

○大野委員長 課長。

○福田建築指導課長 建築基準法の適用以前に建築された建物ですとか、建築当時は適法でありましたが、法改正などによりまして、現行法の基準に適合していない建築物というのが既存不適格建築物ということでございまして、このため現行の基準に合わせることができない場合、建て替えですとか増改築が行えないことになります。省エネに特化して改修を行う場合、全てを現行基準に合わせることなく、大規模改修の建築確認申請を行うことができるよう、今回認定制度が設けられたということでございます。

現行基準に合わせる中で一番問題になるのが、道路の問題が特に多いわけございまして、狭い道路ですとか建築基準法上の道路に該当しない場合などにつきまして、新たな建築行為が不可能となる場合の緩和措置ということでございまして、本市においては、該当するものは今のところ想定されるものはないかなということで考えておりますが、万が一、該当物件が出てきた場合に、申請があった場合に必要な料金設定を今回行うものでございます。

以上でございます。

○中里委員 了解です。

○大野委員長 そのほかございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 すみません、一応既存の不適格建築物

については、これでいくと省エネ大規模修繕等に係るものはそのまま使っていいよということだと理解したんですけども、それだと既存のものは今はないと言っていましたけれども、あった場合はやっぱり修繕とかできないから、できたら出っ張っていたりしたら引っ込んでくださいということになると思うんですけども、こういう理由でやる分には、これは国の法律だと思うんですけども、出しゃばっていても、道路に対して飛び出しているような形でも、これはいいというふうに国のそういう流れで今回認めたということでもいいんですかね。何か不本意なような気もするんですけども。

○大野委員長 課長補佐。

○高久建築指導課長補佐 基本的に、今おっしゃられたとおり、それだけ何か不公平なんじゃないかと考えられる場合もあるんですけども、基本的には、やっぱり省エネ改修に特化した、要はそれを目指したもののの中で、それを進めるためにどうしたらいいかという部分の中での緩和措置という形なんで、基本的には出っ張ったままのものは、そのまま出っ張った中での修繕をするのであれば今回は認めますよというような法の流れになっております。

○鈴木委員 了解しました。

○大野委員長 そのほかございませんか。

鈴木委員。

○鈴木委員 あと、もう一つのほうの指針で、建物エネルギー消費性能向上等に関する法律、これをもうちょっと詳しく御説明いただけますか、具体的なことで例を挙げて。

○大野委員長 課長補佐。

○高久建築指導課長補佐 今回の建築物、こちらのエネルギー消費性能向上に関する法律というので、向上等に関するという、またそれが増えたという

形の部分の中で、制度的に増えたものとして、建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度というものが今回追加になりました。これは様々なまち、市で一定の区域について、その促進区域という形で設定が可能になったと。必ずしもやらなくちゃならないということではないんですが、そういった制度ができて、その区域の中に建物を建てる際、建築士によってその再エネのソーラーとかそういった部分の導入の説明義務が課されますよという形で、そういったものを行いなさいよという義務が発生してくると。もちろん市町村についても、その促進区域については、そういった相談なり再エネの導入区域になるんで、そういったものをつけてみてはどうでしょうかというような必要な助言であり、もしくは補助なんかも1つのテーマの部分になるかと思うんですけれども、そういったものと合わせて、そういったものも建築の再エネの法律の中に位置づけがされたという形になっています。

じゃ、実際それを推進するに当たって、うちのほうはあまりないんですが、都市部であると、もう建蔽容積目いっぱい使っちゃっていますよという形で建物が建っている場合、再エネしたいんだけれどもできないんだよと、容積が出っ張っちゃうという形で、その部分、ソーラーなりそういった再エネに資する施設であれば、その部分も少しは認めますよというようなものが緩和措置として設けられたというのが一番大きな点です。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 了解しました。

○大野委員長 そのほか大丈夫ですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第30号 那須塩原市手数料条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第30号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第101号の説明、質疑、

討論、採決

○大野委員長 ここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○福田建築指導課長 （議案第8号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

小島副委員長。

○小島副委員長 120ページの木造住宅の耐震診断ということで、15件ということですが、昨年度の実績等を勘案してこういうふうにしたのか。

○大野委員長 課長補佐。

○高久建築指導課長補佐 年によってその浮き沈みはあるんですけれども、令和5年度、今年ですと申請8件という形でちょっと下振れしていたんですけれども、今回の自己負担なくなるよという形にしたので、本当は件数をもうちょっと増やしたほうがよかったのかなとは思われるんですが、例年の件数を見て15件程度という形で計上させていただきました。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 この無償にした、今まで何か3分の2ぐらいの補助金額だったような感じがしたんですけれども、今度、今回1月にこの能登半島地震なんかもあったので、かなり増えるんじゃないかなという感じもするんですけれども、これまで私も実を言うと手紙もらった覚えがあるんですけれども、そういう手紙というのは今年を出すのか出さないのか、ちょっとその辺をどういうふうに考えているのかをお伺いします。

○大野委員長 課長補佐。

○高久建築指導課長補佐 ダイレクトメールのほう、令和2年度末、3年度末と一応全域には一度周知のほうをさせていただいたという形なんで、こちらでも一部、国の補助金なんかをもらいながら実施していたんですけれども、一番効果的ではあるんですね。やっぱりお金かかるものなので、ちょっと毎回は出せないんですけれども、それ以外に、耐震のローラー作戦とか直接市民の方に説明に行く機会もございますので、そういった中で進めて

いけたらなど。

あと、当然広報も出しますんで、そういった周知の中で、確かに1月以降、例年に比べてのそういった相談のお電話というのは、やっぱり数は増えているんで、実態に即してうちのほうも予算化できていければいいなと思っております。

以上です。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 じゃ、最後に、15件より増えた場合は、補正をかける可能性もあるという考え方でいいのかなとか、ちょっと。

○大野委員長 課長補佐。

○高久建築指導課長補佐 一応全ての国庫、県の補助を頂きながら、調整しながらやっているんで、こちらのほうにも調整を取りながらという形になるんで、年度途中での補正が必ずしもできるとはちょっと言えないような状況があるんで、そういったものも見越しながら動いていきたいとは考えております。

○小島副委員長 分かりました。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。

そのほか質疑等ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 では、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

建築指導課所管の審査事項は以上となります。
ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時08分

再開 午後 4時13分

○大野委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

—————◇—————

◎散会の宣告

○大野委員長 以上で本日の委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 4時13分

建設経済常任委員会／予算常任委員会（第三分科会）

令和6年3月7日（木曜日）午前10時00分開会

出席委員（8名）

委員長	大野恭男
委員	山形紀弘
委員	中里康寛
委員	中村芳隆

副委員長	小島耕一
委員	星野健二
委員	鈴木伸彦
委員	齋藤寿一

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

政策統括監	瀧口晃
環境課長	佐藤知子
環境衛生係長	梅田千尋
廃棄物対策課長補佐兼施設係長	福田真二
産業廃棄物対策係長	木澤雄一
生活課長補佐兼交通対策係長	佐々木玲男奈
市民課長	高塩浩幸
市民係長	渡邊純子
気候変動対策課長	相樂尚志
気候変動対策課副主幹	向井崇
気候変動対策課主査	国井悟

市民生活部長	河合浩
環境保全係長	山本達也
廃棄物対策課長	大野薫
一般廃棄物対策係長	大貫啓子
生活課長兼消費生活センター所長	鈴木正宏
くらし安全安心係長	辰田英子
市民課長補佐兼戸籍係長	高橋美由紀
気候変動対策局長	松本仁一
気候変動対策課長補佐	吉田和則
気候変動対策課主査（係長級）	柏原智幸

出席議会事務局職員

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

〔市民生活部〕

- ・市民生活部長挨拶

〔環境課〕

- ・議案第 4 5 号 大田原市火葬場の使用に関する協定の締結について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 8 号 令和 6 年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第 1 3 号 令和 6 年度那須塩原市墓地事業特別会計予算

〔廃棄物対策課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 8 号 令和 6 年度那須塩原市一般会計予算

〔生活課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 8 号 令和 6 年度那須塩原市一般会計予算

〔市民課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 8 号 令和 6 年度那須塩原市一般会計予算

〔気候変動対策局〕

- ・気候変動対策局長挨拶

〔気候変動対策課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 8 号 令和 6 年度那須塩原市一般会計予算

3. その他

4. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○大野委員長 皆様おはようございます。

散会前に引き続き、委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は8名です。

—————◇—————

◎市民生活部の審査

○大野委員長 それでは、市民生活部の審査に入ります。

初めに、市民生活部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○河合市民生活部長 （挨拶。）

○大野委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎環境課の審査

○大野委員長 ただいまから環境課の審査に入ります。

環境課の皆様、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第45号の説明、質疑、討

論、採決

○大野委員長 議案第45号 大田原市火葬場の使用に関する協定の締結についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

課長。

○佐藤環境課長 （議案第45号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 今回の協定によって、この使用料というものは改定されるわけでありますけれども、火葬場の運営管理に要する、いわゆる経常経費の負担金に影響というものは出てくるのかお伺いいたします。

○大野委員長 課長。

○佐藤環境課長 大田原市火葬場の経常経費負担金の負担割合につきましては、協定に基づきまして均等割が10%、使用実績割が90%となっております。

これまで、黒磯地区の住民は実績割の算定には含まれておりませんでした。4月以降につきましては算定に含まれることとなります。1年間に黒磯地区住民の約10人から20人ぐらいが使用しておりましたので、その分が今後実績割に追加されることとなります。

なお、これまで黒磯地区の住民が大田原市の火葬場を使用した場合には、使用料の差額助成を行ってございましたけれども、使用料の統一に伴いましてそちらが廃止となりますので、その分の費用負担はなくなることとなります。

以上でございます。

○大野委員長 大丈夫ですか。

そのほか質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございません。

んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第45号 大田原市火葬場の使用に関する協定の締結については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第45号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第8号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 ここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○佐藤環境課長 （議案第8号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

○小島副委員長 90ページの大田原火葬場の経常経

費ということで、環境衛生総務費で、今ちょっと前に大田原火葬場を使うということで積算しているようだけれども、何人ぐらいの人が大田原火葬場を使っているのかお伺いいたします。

○大野委員長 課長。

○佐藤環境課長 令和4年度の実績でございますけれども、西那須野地区443人、塩原地区119人、黒磯地区25人ということで、587人の利用がございました。

以上です。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 関連でちょっとお聞きしたいですけれども、大田原火葬場が黒磯火葬場を使うようなことはないのか、そういう関係というのはどうなっているのかお伺いしたいと思います。大田原市の人です。大田原市民が黒磯火葬場とか那須塩原市の火葬場を使うということは今のところ全くないのかどうか、そこら辺をちょっとお伺いしたいと思うんですけれども。

○大野委員長 係長。

○梅田環境衛生係長 大田原市民が那須聖苑のほうを使う可能性なんですけれども、年一、二件ほど実例はございます。

○小島副委員長 分かりました。

○大野委員長 同じところで質疑はございますか。齋藤委員。

○齋藤委員 ただいまの大田原火葬場の長寿命化事業の945万8,000円というところが今回出てくるわけなんです、これは負担割合の金額というのはどのぐらいで900万何がしが出てきたんでしょうか。

○大野委員長 課長。

○佐藤環境課長 こちらは、協定に基づきまして両者の協議ということで、使用の実績に基づきまして那須塩原市は35.20%ということで負担割合と

なっております。

以上でございます。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 35.20%ということは、総額的に事業費は幾らになるんだ、これ。幾らぐらいですか。

○大野委員長 課長。

○佐藤環境課長 6年度につきましては2,686万8,050円という設計額、事業費になってございます。

以上です。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 では、違うところで質疑はございますか。

中里委員。

○中里委員 91ページの環境保全総務費についてお伺いしたいと思います。

その他委託料にございます新規の第2期環境基本計画の改定というところで、先ほど予算書でもありました、債務負担行為を2年間、債務負担行為を行うということでございました。

この基本計画の改定に2年間かけるということなんです、その2年間かかる理由についてお伺いいたします。

○大野委員長 課長。

○佐藤環境課長 2年間かかる理由ということでございますが、1年目につきましては市民や事業者等へのアンケート調査などによりまして、市民の環境意識や課題の把握、分析整理というところを予定しておりまして、そちらの整理に基づきまして素案を市民協働で策定していくというようなところを1年目の後半から2年目にかけてやっていくというようなところで、1年目はそういった分析というところで、2年をかけて策定をしていくということでございます。

以上です。

○中里委員 分かりました。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

星野委員。

○星野委員 それに関連しまして、謝礼として市民懇談会委員と環境連絡会委員、このメンバーの数と、この88万1,000円の積算根拠をお願いします。

○大野委員長 課長。

○佐藤環境課長 市民懇談会委員の数と環境連絡会委員の数ということでございますけれども、現在環境連絡会委員が59名ということで所属しておりまして、そちらを活用して市民懇談会のほうを、環境基本計画を策定する際に市民懇談会という形で、その委員さんたちを活用しながら策定をしていくということを考えてございます。ですので、人数としては59名という形になってございます。

以上です。

○星野委員 金額のほうは。

○佐藤環境課長 失礼いたしました。

59名掛ける7,400円ということで積算をしております。

以上でございます。

○大野委員長 よろしいですか。

同じところで関連する質疑はございますか。

小島副委員長。

○小島副委員長 環境基本計画を委託する、計画策定を委託するということだと思っておりますけれども、委託先はどちらになっているのかお伺いいたします。

○大野委員長 課長。

○佐藤環境課長 基本計画の委託業者につきましては、来年度予算ということで来年度早々に委託契約事務ということで入札等を行いながら決定していくということでございます。これからというこ

とになります。

以上です。

○大野委員長 よろしいですか。

同じところで関連する質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

中里委員。

○中里委員 同じく91ページ、一番下段にございますネイチャーポジティブ推進費についてお伺いいたします。

この報酬の中の非常勤職員報酬ということで、動物調査研究会委員というふうになっているんですけれども、この研究会委員というのはどういう立場の方がその研究会の委員としてなられるのかお伺いいたします。

○大野委員長 課長。

○佐藤環境課長 動植物調査研究会委員につきましては、条例に基づく非常勤の特別職ということで市から委嘱をしている方たちでございます。

その方たちにつきましては、専門の動植物に関する知識を持った方たち、団体等のほうから推薦をいただいたりとか、直接そういった知己のある学識経験者に対して委嘱をしているものでございます。

以上です。

○大野委員長 中里委員。

○中里委員 ちなみに、何名ぐらいなんでしょうか。積算根拠を教えてください。

○大野委員長 課長。

○佐藤環境課長 人数につきましては25名でございます。現地調査ということで野生動植物の生息生育調査といったものを、現地調査を主にやっていただいておりますけれども、そちらが7,400円掛ける25人掛ける10回ということで185万を積算

しております。あとはそれに伴う会議等がございますので、7,400円掛ける25人掛ける3回ということで55万5,000円ということで報酬のほうを積算しております。

以上です。

○大野委員長 中里委員。

○中里委員 積算根拠に関しては了解いたしました。

では、その他委託料に自然環境調査・保護地域拡張に関する検討調査というのがあるんですけれども、先ほどお話しされたその研究会委員の方たちがその調査を行うということでよろしいんですか。

○大野委員長 課長。

○佐藤環境課長 こちらその他委託料の調査業務につきましては、委託契約ということで専門のコンサルさんというか事業者さんと契約をするということで、こちら予算の積算を行っております。

以上です。

○大野委員長 中里委員。

○中里委員 では、その調査の積算根拠を教えてください。

○大野委員長 係長。

○山本環境保全係長 積算根拠ということでございますが、まず文献調査と現地調査、ヒアリング調査といったところの人件費が主なものになっております。

それと、直接経費としましてそれに伴う車両費であったり、電子データの作成費であったりとかというところが積算根拠になっております。

○大野委員長 中里委員。

○中里委員 金額は幾らでしょうか。

○大野委員長 部長。

○河合市民生活部長 金額のほうは、前回益子議員にもお答えしたんですけれども、1,225万4,000円となっております。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

星野委員。

○星野委員 すみません、今、中里委員の委託先についてなんです、こういうのは専門的なこういうような調査とかというのは、委託先というのはどうやって決めるんですか。

○大野委員長 課長。

○佐藤環境課長 入札の登録がある業者さんという形になりますので、そういった業種別というか、その下に登録がございますので、そういった自然環境調査とかそういった、ちょっと分類細かいところは申し訳ありません、どういった区分でというところは今申し上げられないんですが、そういった登録がある業者さんからということで入札を行う形になると思います。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 今後は、その委託先は入札によって決まるということで、認識でよろしいんですか。

○大野委員長 課長。

○佐藤環境課長 指名競争入札という形になるのか、プロポーザルとかそういった形になるのかというのはちょっとこれからでございますけれども、考え方としては公平に入札等でということで考えてございます。

○大野委員長 大丈夫ですか。

同じところで関連する質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 91ページの狂犬病予防費なんです、補助金、一番下の補助金のところの2,400万円の積算根拠だけお伺い、240万ですね、お伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長。

○佐藤環境課長 補助金の積算根拠ということでございますが、これまでの実績等を鑑みまして、犬の避妊助成が5,000円掛ける70頭、犬の去勢手術が4,000円掛ける70頭、猫の避妊手術が4,000円掛ける300頭、猫の去勢手術が3,000円掛ける190頭ということで、合計630頭ということで、240万円という計算になってございます。

以上です。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ペットブームなので、これはコロナのような時代を経過しているんですけれども、傾向としては変わらないと見ているということですか。

○大野委員長 課長。

○佐藤環境課長 おおむね制度が浸透してきたところで、若干微減というか減少傾向にはございますけれども、高い数字でというか、浸透はしていますけれども、既に手術した方はもう手術をしないというところで、若干減る傾向にはございます。

以上です。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 92ページで、新規の大沼・赤沼鹿柵設置の件なんですけれども、これはあれですか、一度設置するとどれぐらい機能は維持できるような柵なんでしょうか。

○大野委員長 鈴木委員に申し上げます。これは塩原支所のものになっていますので。

○鈴木委員 そうか、ここ説明はなかったか。

○大野委員長 違うところで質疑をお願いします。

○鈴木委員　ここはまずいのね。分かりました。

じゃ、了解。結構です。

○大野委員長　そのほか質疑はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長　質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長　ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長　異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長　ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長　異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号　令和6年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長　異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第13号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長　次に、議案第13号　令和6年度那須

塩原市墓地事業特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○佐藤環境課長　（議案第13号について説明。）

○大野委員長　説明が終わりましたので、質疑を許します。

山形委員。

○山形委員　繰入れのほうで基金、歳入で51万6,000円を繰り入れるということで、現在この墓地管理、墓地管理の基金は残高どれくらいあるんですか。

○大野委員長　課長。

○佐藤環境課長　4年度の決算におきまして、361万466円ということになってございます。5年度の9月補正で繰越金を基金のほうに積み立てるということでの補正予算のほうを決定いただいておりますので、それが5年度末のほうにプラスになってくる形になる予定でございます。

以上です。

○大野委員長　山形委員。

○山形委員　そうすると、この使用用途はどういうふうなものに限られるんですか。この基金は。

○大野委員長　課長。

○佐藤環境課長　使用用途につきましては、先ほど歳出のほうで御説明しましたけれども、手桶棚の設置であったりとか、大きな改修等、予算がかかるような工事等や設置等、そういったところに活用するために基金を設置したものでございまして、そういった大きな支出に充てることを想定してございます。

以上です。

○大野委員長　そのほか質疑はございますか。

星野委員。

○星野委員　すみません、1件、この墓地清掃なん

ですが、234万8,000円と223万6,000円とこの墓地清掃あるんですけれども、この委託先と、例えばこの清掃の内容、いわゆる積算根拠を教えていただければと思います。

○大野委員長 課長。

○佐藤環境課長 まず、委託先でございますけれども、シルバー人材センターが委託先となっております。

内容につきましては、草刈りであったりごみ拾い、あとはトイレ等が設置されているところにつきましてはそちらの清掃であったりということでございます。

積算根拠につきましては、これまでの実績等を勘案してということで、回数等、そういったものを勘案して積算してございます。

以上です。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 じゃ、すみません、具体的に大体年に何回ぐらいこのシルバー人材センターはこの墓地清掃に関わっているのかお伺いをいたします。

○大野委員長 係長。

○梅田環境衛生係長 墓地の清掃の頻度なんですけれども、基本的に清掃は毎月行わせていただきまして、そこに大きいのが草刈り、草取りにつきましては年4回実施させていただいています。

以上になります。

○大野委員長 そのほかございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませ

んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第13号 令和6年度那須塩原市墓地事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第13号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

環境課所管の審査事項は以上となります。

ここで休憩とします。

会議の再開は10時55分になります。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時55分

○大野委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎廃棄物対策課の審査

○大野委員長 ただいまから廃棄物対策課の審査に入ります。

廃棄物対策課の皆様、お疲れさまです。

廃棄物対策課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

—————◇—————

◎議案第 8 号の説明、質疑、討論、
採決

○大野委員長 議案第 8 号 令和 6 年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○大野廃棄物対策課長 （議案第 8 号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山形委員。

○山形委員 97 ページです、旧清掃センター管理費というふうなことで、工事請負費、旧黒磯清掃センター煙突解体ということで 3 億 4,600 万円ということで、この煙突解体のその工期ですか、工事の内容といつぐらいから始まる予定なのかお伺いいたします。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 こちらにつきましては、内容としましてまず詳細設計と、設計と解体ですか、工事一体として発注を予定しておりまして、1 年間で解体が可能という予定をしております。ですので、できるだけ早い時期に発注をかけまして、年度内の解体を予定しているところでございます。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 煙突というふうなことで、結構シビアなものでダイオキシンとかそういったものも結構

なあれがあるんですけども、その処理費用なんかも全て含まれているということでよろしいんですか。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 委員おっしゃるとおり、全て込みという形で設計しております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そのダイオキシンが含まれているそういった解体したものというのは、普通に何ですか、焼却できるものか、改めて違うお金がかかるものなのか、一般の解体の工事と一緒に工事の内容なのか、それは取扱いというのは非常にあれなのかと、その辺ちょっと危惧されているんですが、その辺は大丈夫なんですか。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 工事の発注に関しましても、通常の解体とは異なりますので、当然解体の実績があるような事業者を選定を予定しています。

当然なんです、その解体で出たものに関しましても適切に、ものによっては管理型の最終処分場ですとか、そういったところで適切に処理することによって予定しております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 煙突だけという理解でよろしいですか。そのもともとのある躯体というんですか、建物は補修は何もせず、煙突のみだけ解体することによってよろしいんですか。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 今回につきましては、本体は今現在でも倉庫ですとかそういった使用がございましたので、煙突のみを解体ということでございます。

○大野委員長 同じところで質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はござ

いますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 96ページの家庭系ごみ収集費の中でお尋ねします。

委託料の中で、4億5,561万7,000円という金額が計上されていますが、その中で特に先ほど工事に伴って一般廃棄物をほかに移すということがあったかと思うんですが、そのあたりの計画についてお尋ねしたいと思います。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 こちらにつきましては、クリーンセンターの工事に伴いましてどうしても焼却できないごみが出てきますので、市外の他自治体ですとか、そういったところに搬入しまして、そういった施設で処理していただく、そのための運搬費用になります。

実際には、今想定していますのは市外ですと6自治体といたしますか、広域も含めて6か所を想定している状況でございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 民間委託というのはないんですか。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 民間に関しましては、市内にございます東武商事、こちらのほうを予定していますけれども、市内ということもございまして新たな運搬費用は発生しないという形での対応となっております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 6自治体、最初6自治体と言ったので、あと東武商事は自治体ではないと思うんですね。そうすると、割合的にはその東武商事の割合、あとよその自治体の割合というのはどれくらいになりますか。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 じゃ、すみません、東武商

事の場合は収集のほうはないんですが、処分の量ということでよろしいですか。

処分予定の半分以上の量を市内の施設の東武商事のほうでお願いする予定となっています。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 それはいつから、計画をお伺いしたいんですけれども、いつから、期間です、いつから始まっていつ終わるかということをお伺いしたいです。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 こちらにつきましては、炉が停止している期間になりますので、実際本年の2月から始まっておりまして、8月までの間を予定してございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そうすると、トラックの搬入、実際は運搬費はかからないということですが、搬入量がどれぐらいなのか。1日にどれくらい、1日なのか1週間なのかちょっと全然想像つかないんですけれども、どれくらいの頻度、どういうものがどれくらいの頻度で運搬が行われるのかお伺いします。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 想定している量になりますけれども、1日最大で70t持ち込みが可能な状況で相手方とは調整しているところでございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 分かりました。

あと、そこは民間ですけれども、ほかの自治体は遠いから運搬費はかかると思うんですけれども、処理単価はどういうふうに考えていますか。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 処理単価に関しましては、それぞれ相手方との調整の上、決定されてしまして、それぞれ相手によって金額が違った金額でそ

れぞれ契約するような形で対応させていただいております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 自治体は多分、想像ですけれども、安くしてもらえるかなという気はするんですけども、東武商事などはそういうところはどういうふうな、要するに高めになっているのか安めになっているのか、それ具体的にはどういう、具体的な金額の違いがあるのかお伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 先ほどもちょっと説明させていただきましたけれども、やはり相手方によって、例えば那須塩原市ですと今10kg150円の持込み料を通常取っていきまして、実際はそれ以上の費用がかかっているんですけども、そういった通常の持込み料でやっていただいているところもございます。

また、実際のかかる費用をはじき出しまして、その費用分負担させていただいているところもございます。

あとは、民間の東武商事に関しましては見積もりを頂きまして、その金額でお願いしているという形になります。

議員おっしゃるとおり、やはりそういった部分でございますので、値段としましてはどうしても民間の東武商事さんのほうは、単純に単価でいいますと高いというふうな結果にはなっております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 東武商事じゃなくてほかの自治体の、多分安いのかな、高いのかなとお伺いしたんですけども、今の回答だと東武商事は高めになっているということですね。

運搬費とトータルですと、処理料とは別なので合計すると近いほうが安いということになるのかなというのはちょっと一つあるんですけども、

個人的にというか、東武商事というところはいろいろあってできたところなので、あまり市として利用、仲良く利用してもらいたくないなという、ちょっとそういう思いがまだちょっとあるので、そういう観点からいうと周辺自治体と協力してなるべく安く抑えてもらいたいなと思っているんですけども、そういう考え方ではされていますか。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 まず1点なんですが、一般廃棄物に関しましてはまず基本として域内処理というのもございます。要は、地域内で出たものは地域内で処理するというのが一般廃棄物の考えになりますので、まずそれで地域内でできる限り処理もする努力をする必要性はございます。

あとは、当然なんですが費用の部分もございしますので、近隣ですとかそういったところで相談させていただいて、正直なところ安価で受けていただけたところには受けていただける目いっぱいの量を正直お願いしています。当然運搬費もかかりますが、そういった中では安価でお願いできるところは目いっぱいお願いした上で、残った部分を東武商事さんをお願いするようなイメージで設計といいますか、そういった形でやらせていただいて、当然できるだけ域内処理という部分もございしますので、そういった兼ね合いで調整して設計のほうはさせていただいております。

○大野委員長 同じところで質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

中村委員。

○中村委員 同じく97ページなんですが、基幹の設備改良、クリーンセンターの、これ23億1,000万今期計上されておきまして、全体的に34億ぐらいはかかるということでお聞きはしているんですが、

この設備改良をすることによりまして、あの施設がどのぐらい延命されて営業できるのかということとをちょっとお聞かせください。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 今回の工事が、3か年かけてやる工事になりますけれども、工事が終わった後10年間は機能が維持できるというような想定 of 工事となっております。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 そうしますと、クリーンセンターを当初稼働始まって、正直申しますとあのクリーンセンターは大きな、普通のちょっとした設備等々は故障したりいろいろするのは分かりますが、そういった大きな改良工事をして、しなければもう寿命はあれは20年か25年ぐらいなんですか。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 炉によって若干違う部分も、燃やすごみによっても違う部分があるかと思うんですが、15年から20年ぐらいに改修しないと、その後あまりもたないというのが一般的な考え方かと思えます。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 そうしますと、来年度はこの改良が終わりますと、それから10年は大きな改良をしなくともあのクリーンセンターはおおむね利用できるという解釈でよろしいですね。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 工事のほうが今年度から開始しまして、一応令和7年度で完了という形になりますので、その後10年間にしましては大きな工事をせずに、一緒に契約しております長期包括業務委託の範囲内で適切に管理がされるというような契約の内容になってございます。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 分かりました。

そうしますと、あとは10年後には安心してお使いになれるということでございますが、その10年後を考えると、そうしますともう一度建て直さなければいけないというような形にはなっていくおそれもあるということで理解してよろしいですか。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 そちらの、最近のトレンドといいますか方向性としましては、建物の本体、そちらはまだ耐用年数があるということで、実際プラントメーカーと話をした場合、内容なんですけれども、今現在プラントメーカーのほうですと、今回1回目の長寿命化やりますが、もう1回できるんじゃないかという提案を最近はさせていただいているケースもあると。結果的にそのほうが安価でしたりとか、当然場所の選定の問題もございしますので、そういった提案をさせて頂いているというような話は会社のほうからは聞いております。

○大野委員長 大丈夫ですか。

同じところで関連する質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 93ページの下段のところ、最下段のところの放射能対策費9003事業です。

この放射能、委託料で放射性物質モニタリングというんですけれども、これはもうずっと東日本大災害のその後からずっとやっている事業ですよ。

年2回をたしか年1回ということで、まずよろしいですか。この事業はどういう、すみません、じゃこの事業はどういう事業ですかというところからお伺いします。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長　こちらは、自主的にやっているものというのではなくて、放射能対策のための特別措置法に関しまして測定をしてくださいということで、決まりがあってやらせていただいているものになりますので、例えばそのガイドライン等が変更になれば、例えば回数が減ったりとか対象外になったりとか、そういったことになっているかと思うんですが、今現在ですと義務的な検査を行わせていただいているような検査になります。

○大野委員長　鈴木委員。

○鈴木委員　そこで出てきているデータの現状をちょっと教えていただけますか。

○大野委員長　課長。

○大野廃棄物対策課長　こちら測定している数値に関しましては、正直なところかなり低い数字ですとか、ほぼほぼもう検出はされないですとか、そういった状況ではあります。

ただ、基本的にそれで安全性の部分に関しては確認は取れているような部分ではあるんですが、先ほども御説明させていただいたとおり、ちょっと法律の関係でやらせていただいていますので、引き続きやらせていただいて、これに関するものに関しては補助金等で補填はされるような事業となっております。

○大野委員長　鈴木委員。

○鈴木委員　国のほうでいうことで予算がついているということなので、了解しました。

その中で、市内でそうすると一番、安全だという中で高いところというのはどこだか今ここで答弁いただけますか。

○大野委員長　課長。

○大野廃棄物対策課長　すみません、こちらのものに関しては、すみません、市内を全域やっているものではなくて、クリーンセンターと最終処分場

に関して、飛灰ですとか主灰ですとか、排水処理した水ですとか滲出してきている水に対しての確認のものになります。

そちらに関しては、管理上のものになりますので、市のホームページでも結果が出次第公表して皆さんに見ていただけるような形でやらせていただいています。

○大野委員長　同じところで質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長　なければ、違うところで質疑はございますか。

齋藤委員。

○齋藤委員　95ページなんですけれども、資源環境推進事業費で、今回エコナステーションの設置ということで、規模と設置場所についてお伺いします。

○大野委員長　課長。

○大野廃棄物対策課長　こちらに関しましては、今年度中に5か所ということで進めさせていただいている中なんです、来年度につきましてはさらに5か所増やしたいというふうに考えています。

今年度また同様に、公民館と公共施設にそういったものを設置したいというふうに考えてございます。

○大野委員長　同じところで質疑はございますか。

小島副委員長。

○小島副委員長　その下の補助金で生ごみ処理機ということで232万予定していますけれども、件数をどのぐらいを予定しているのかお伺いしたいと思います。

○大野委員長　係長。

○大貫一般廃棄物対策係長　生ごみ処理機のほうですが、機械式のものを58台、処理容器のほうを44台予定しております。

○大野委員長　小島副委員長。

○小島副委員長 この生ごみ処理機は、発酵させたものを土に戻すようなというような処理機という考え方で考えてよろしいかどうかお伺いしたいと思うんですけれども。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 こちらに関しましては、生ごみ処理機と言っているものが機械的に乾燥させるものになります。生ごみ処理容器という形のものが、堆肥化して返すようなものというふうな設定とさせていただいております。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 そうすると、乾燥させるとなると、その後普通のごみに処理するというような考え方でいるのかお伺いしたいと思うんですけれども。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 こちらは、利用していただいている方の使い方にもよってしまうんですけれども、乾燥したものに関しましても、プランターとかに堆肥として活用することも可能ですので、できる限りそういった活用を市としてはしていただきたいんですが、場合によっては燃えるごみとして出されている場合もあるかとは思っております。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 その下に、集団資源回収ということで交付金を積算していますけれども、交付金の中身をお伺いできればと思います。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 こちらに関しましては、集団資源回収で資源物を集めていただいた団体の実績に基づいてお支払いしているものになります。

内容を御説明しますと、紙類、こちらに関しましては1 kg当たり7円、缶類に関しましても1 kg当たり7円、瓶類に関しまして、協力事業者に持ち込んだ場合が瓶が1 kg当たり10円、クリーンセ

ンターに直接持ち込んだ際には1 kg当たり15円、こちらを実績に応じて登録された団体に支払っているというものになります。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 子ども会とか育成会とかで資源回収している、その報償金というか推進資金という交付金という考え方でよろしいですか。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 そういった方々の登録していただいている団体に対しての交付金になります。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 団体としては、何団体が今そういう団体の運動というのは行われているのかお伺いいたします。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 すみません、本年の1月末現在ですと、123団体の登録がございます。

○大野委員長 よろしいですか。

同じところで関連する質疑がございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑がございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 94ページの最下段です。不法投棄巡回監視事業ですけれども、まずあれですね、今現代的なものを、ちょっとそこからお伺いしたいんですけれども。不法投棄が結構あるのかどうか、そのあたりを。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 最近の市としての感じている部分ですけれども、こちらに関しては大きい大がかりなものというのは減っているというふうに感じています。量的にも総量的にも減っています。

逆に、そういったものが減ってきているせいもあるのかもしれないんですが、細かいものに関す

る相談ですとか、そういった件数はそれなりにあるんですけども、全体としてはやはり不法投棄、以前にあった不法投棄というような規模のものは減っていますので、状況としては改善傾向なのかなというふうには考えております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 やはり、ごみがまちにあふれているのはよくないので、こういうことの成果が出ているのかなというふうにちょっと認識しました。

それで、改めてのような質問になるかもしれませんが、ちょっとはつきり分からないので、委託先はどちらになりますか。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 こちらのその他委託料に計上しています土日祝日の不法投棄の巡回、こちらはシルバー人材センターのほうにお願いしております、土日祝日ですので、実際はかなりの日数になりまして、予算上お願いするのは173日回っていただくような内容となっております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 もうちょっとお伺いしたいんですけれども、そうすると173日、市内広いんですけれども、何人体制でどんな感じで巡回しているのかをお伺いいたします。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 こちらに関しましては、基本的にはシルバー人材センターに関しては2名体制で、軽トラック1台で回っております。

こちらの回り方ということになりますけれども、通常ですと我々の課のほうに4人ほど監視員さんがいまして、その監視員も通常監視でパトロール回っているんですが、そういった中でよくごみが捨てられやすい場所ですとか、そういったところを重点的に回っていただきまして、例えばそのパトロール途中の方ですとか、そういったところに

ごみが飛散していて便乗投棄につながりそうなものであれば適宜巡回をしていただきながら回収していただくと。

また、例えば日直等で電話連絡があった際、不法投棄こういったのがあるよという連絡があれば、その連絡を取りまして、現場に行って対応してもらおうと、そういったこともできるような体制にはなっております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 なかなかいいかなというふうに今聞きながら思ったんですけども、それ日曜日、土日なんか出て空荷で帰ってくれば本当は一番いいと思うんですけども、あれですか、必ず行くとかかしら、仕事しているという意味では積んできたほうが仕事している感じはしますけれども、現実にはないほうがいいんですけれども、その辺は毎回行ったときにどういう状態ですか。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 すみません、実際の数量は今ちょっと手持ちにないんですが、すみません、私も実際パトロールしているのを何度も見かけているんですが、その際には毎回かなりごみを積んでいただいております。ですので、正直積極的に市内のごみを回収していただいているのかなというのはすごく実感としては持っております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 足りなければ、逆にもうちょっと増やさなければ、予算とって増やさなければいけないのかなというのはあるんですけども、これはこれで了解しました。

あと、最後にこの備品購入費、購入費ということなんですけれども、監視カメラ、これの積算の内訳的なところをお伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 こちらは、一応カメラの、

もともと持っているカメラが老朽化して故障したりしている部分がございます、その更新という形で、複数年かけて更新していくようなイメージなんですけれども、そちらが、不法投棄の監視カメラが1台当たり6万6,000円ちょっとですか、ダミーカメラが1台当たり4万円という形で、予算の中でそういったものを更新していくというような積算をさせていただいております。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 では、先ほどちょっと逃したのかわかりませんが、ページ97ページの最終処分場管理運営費の中で、工事請負費に今回192万5,000円ということで第2処分場のガス抜き管の延長ということなのですが、この延長数と、なぜこの延長に至ったかの経緯についてお伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 まず、こちらのガス抜き管なんですけど、こちらは埋立処分場ですとガスが下にたまってしまうおそれがあるという構造上ですので、必ずつけるものになります。

そちらのほうは、まず埋立てに合わせて、埋立てがある程度のレベルに来ましたら継ぎ足しをしていくという形になりまして、今回ある程度埋まってきたものですから、3mほど上に継ぎ足すと。

この後、同じようにまた埋立てが進めば、さらにまた継ぎ足していくと、そういった構造のものになります。

○大野委員長 同じところで質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

星野委員。

○星野委員 じゃ、すみません、95ページのごみ減量対策費なんですけど、謝礼として廃棄物の減量推進員のこの人数と、この講習をする回数を教えてください。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 人数に関しましては、一応定員設定ございまして、一応250名を想定しております。

予算の積算の根拠になりますけれども、謝金として払うのは均等割として年間1万8,000円ほどお支払いする。また、あとは管理をいただいていますステーションの数に応じまして、1か所当たり1,100円を支払う。また、あと研修会の参加の回数に合わせまして、研修会年2回ほど想定しているんですけれども、1出席当たり1,300円ほど謝礼を払うような形で、人数分ですか、皆さんが御出席いただいたりですとかステーションの数分の予算のほうを計上させていただいているというようなものになります。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 そうしますと、250名ということなんですけど、自治会に1人ではなくて2人いるという認識でよろしいんですか。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 自治会において若干違うんですけれども、複数名いるところと1名のところとか、そういった形でちょっと若干変則的にはなっております。

○大野委員長 大丈夫ですか。

同じところで関連する質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はござ

いますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

廃棄物対策課所管の審査事項は以上となります。ここで休憩とします。

会議の再開は11時45分とします。

休憩 午前11時36分

再開 午前11時45分

○大野委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎生活課の審査

○大野委員長 ただいまから生活課の審査に入ります。

生活課の皆様、お疲れさまです。

生活課につきましては、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

◎議案第8号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○鈴木生活課長 （議案第8号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 まず、70ページの犯罪被害者支援費についてお伺いいたします。

犯罪被害者等の支援見舞金40万ということで計上されているんですけれども、この犯罪被害者というのは例えばこういった被害に遭われた方を想定しているのかお伺いいたします。

○大野委員長 課長。

○鈴木生活課長 こちらにつきましては、罪状でい

えば殺人ですとか傷害とかも含めまして、お亡くなりになった場合とかですと御遺族の方になりますけれども、あとは大きなけがをされて重傷とか負われた方につきましては御本人にという形になりますが、そういった方々への少しでも支援ということでの支援金を想定しております。

○大野委員長 中里委員。

○中里委員 この40万円の算出根拠をもし分かれば教えてください。

○大野委員長 課長。

○鈴木生活課長 単価があつてとかということではないんですけれども、国ですと、県内とか他市町村とかも含めましてという形になりますが、見舞い金としては40万円、あとは……。30万円ですね、失礼しました、遺族の見舞金としましては30万円と、重傷病の見舞金として10万円という形で、こちらにつきましては県内の市町村一律という形で、何でしょうか、圏域で全体的に支援しましょうという形を取らせていただきます。

あと、県のほうでは若干単価が違っておりますけれども、市町村としてはそういった形で統一的にやらせていただいています。

○大野委員長 同じところで質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

山形委員。

○山形委員 53ページなんですけれども、市営駐車場の管理運営費と自転車の駐車場の、自転車の、同じ管理費2つ合わせて新紙幣対応改修というふうなことで、上の金額と下の金額が同じ工事の内容にもかかわらず30万円近くあるんですが、この工事が違うのか、どういうふうな新紙幣の対応の工事なのか教えていただけますか。

○大野委員長 課長。

○鈴木生活課長 自転車につきましては、東西の屋内の駐輪場だけになりますけれども、屋外の駐車場につきましてはそれぞれ6か所ありますので、場所数の違いという形で設定をさせていただいております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 ちなみに何か所で、1か所当たりお幾らぐらいかかるんですか。

○大野委員長 課長。

○鈴木生活課長 先ほど場所数が違うということで、2か所と6か所になるんですけれども、1台当たりですと7万円ほどの見積もりといたしますか、その話で設定をさせていただいております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 今、新紙幣ということで新しくお金が、現金よりも電子決済みたいなのが多いと思うんですけれども、そういったものには対応するようなこととか検討されたのかお伺いします。

○大野委員長 課長。

○鈴木生活課長 ありがとうございます。

こちらの入替えの予算等を計上する際には、当然そこも視野に入れました。高校生なんかは多分そういう方が多いのかなと思っておりまして、当然そこも視野に検討したところなんです、各段に機器の単価が違ってきてしまうところもありまして、今回はあくまでも紙幣の、現金での対応ということで設定をさせていただいています。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 決済がなければ7万円、もしそのQRコードとか電子決済が使えた場合、その1台当たりとどれぐらいの差額があるのか教えていただけますか。

○大野委員長 課長。

○鈴木生活課長 すみません、ちょっと手元に細かな見積書がないんですが、桁が多分1桁は最低で

も違っていた記憶があります。

○大野委員長 大丈夫ですか。

同じところで質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

中里委員。

○中里委員 執行計画書の113ページお願いします。

消費者啓発費についてお伺いいたします。

この報償費の中で、消費者セミナー講師謝礼等41万8,000円を計上されているんですけども、この消費者セミナーの講師というのはどんな方が講師としてなるのか、まずはお伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長。

○鈴木生活課長 先日、消費生活と環境展などにもお招きしまして講演を打っていただいた方なんかは、民間とかに属されている講師の先生であったりですとか、あとはいろんな、消費生活相談員の経験を持たれている方をお招きして、具体的なお話なども交えながら講師をやっているということが多いです。

○大野委員長 中里委員。

○中里委員 分かりました。

この41万8,000円、これ何回分を想定されているのかお伺いいたします。

○大野委員長 課長。

○鈴木生活課長 ちょっと細かくはなるんですけども、セミナーとしまして大きい、この間のような消費生活のが1回ですとか、あとは各中学校へとかに御要望、オーダーをいただいて出向いて、今子供たちもいろいろスマホ等いじられますので、そういったことに向けまして一応7校ほど予定をしているところもございます。

あとは、高校なんかは一応3校程度想定をした

りですとか、複数にわたりましていろんな機会を捉えながらセミナーを開催しますので、あとは要望によってその回数は予算と兼ね合いを見ながらということもありますが、そういったある程度の複数回にわたって市内各所でセミナーを開催したいと思ってる予算になっています。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

中村委員。

○中村委員 53ページなんですが、ゆーバス・ゆータク運行費の中で、新規でデマンド交通実証運行事業、これも何回も質疑も出ていると思うんですが、これはどんな実証実験をやっていくのかというものを、何というんだろう、分かりやすくちょっと教えていただけますか。

○大野委員長 課長。

○鈴木生活課長 今のゆータクが基本ベースでの実証運行を考えております。

今の場合ですと、ゆータクを利用される場合には特定のバス停を通っていきますので、そのバス停まで歩いて行ってというか、形でそこからタクシー、ゆータクに乗ってバスの経路に沿って目的地まで、経路上、そのバス停ですね、に行く形になっておりますが、今回の実証運行の中では、その出発点に行く前にお迎えに、御自宅までお迎えに行って、行った上でゆータクの路線を走って最終地点までいくという形になります。

タクシーのように、家から行きたいところまでという形ではなくて、あくまでもゆータクの路線をベースにして、その行きと帰りをお迎えに行って、バス停まで来られない方をまずはお乗りいただくような形で交通の空白地を解消していきたい

というところもありますので、そういったところの要望が多いので、まずはそこを救えるような形でというふうに実証運行をやってみたいと考えております。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 おおむね分かりました。分かりやすくありがとうございました。

そうしますと、そういうものをベースにしますと、あくまでお迎え、ドアまでは行くよというシステムに、将来はそういうシステムに全面的に改良、そういうふうな仕組みを取り入れたものにゆータクは全部していくというような方針の中での実証実験なんですか。

○大野委員長 課長。

○鈴木生活課長 来年度につきましては、実証運行ということもございますので、既存のゆータクも並行運用はします。

翌年度につきましては、来年度の実証運行の結果も踏まえつつ、ゆータクを統合してといいますか、1本の形で今後運用していくということも視野に入れながら、来年度の実証運行を見届けたいといいますか、やらせていただきたいなと思っています。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 あまり使い勝手がよくなりますと、このゆータク路線のない地域の方からのクレームはかなりくると思います。もしかすれば使い勝手がいいとなれば。そうすると、うちのほうにもゆータク路線をしろ、そしてドアに迎えに来いというようなパターンになるおそれもありますので、やはりそこら辺をしっかりと説明をしまして、市民に理解をいただくという対応も本当に必要になるかなと。

もう本当に、だんだんドア・ツー・ドアというものが常識化しますと、これ高齢者タクシー券ど

ころじゃなくなりますので、かなりの金額が出る可能性もありますので、ある程度は実験の結果すばらしいということであれをしますと、本当に無制限にかかっていくというものにもなりかねませんし、そこら辺も少し市全体のことを考えながら実証実験をしていただければと思っております。結構です。

○大野委員長 同じところで関連の質疑はございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 せっくなので、お昼なんですけれども、ちょっともうちょっと詳しく確認したいんですけども、これはゆータクの路線というのとゆーバスの路線というのが2つ別ルートであるよということを前提で計画されているわけですよね。

ゆーバスの人はバス停から500mとか、下手したら1kmぐらい離れているところに家がある人もいる、住んでいる人もいると思うんです。そういう人には適用はされないというふうに、この実証実験は適用はされないということで考えていいですか。

○大野委員長 課長。

○鈴木生活課長 路線としては同じといいますか、なので適用にならないということではなくて、そういった方に向けてもゆータクは御利用いただけるような形には実証運行の中では進めていきたいとは思っています。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 今ちょっとあれっと思ったんです。ゆーバスの路線じゃなくてゆータク路線が今もありますよね。そのゆータクのところは今のところバス停、ゆータクのバス停まで。ゆータクを呼んだことないんですけども、呼ぶと、高校生でも呼べると思うんです。そうすると自宅に来て、ゆータクは自宅も今来てもらっているのか、そのバス

停、近くにバス停があってそこに呼ぶのか、まずそこをちょっと私は理解していないので、そのゆータクの使い方のあたりから。それがどういうふうになるのか。

○大野委員長 課長。

○鈴木生活課長 すみません、分かりにくい説明で申し訳ございません。

路線としましては、あくまでもゆーバスとかゆータクの路線は一緒です。今は自宅までは当然行っておりませんので、委員がおっしゃるように乗りたい人はそのバス停まで行ってゆータクを乗っていただく形になっておりますので、その間というんですか、今、委員がおっしゃってくれたように遠くてちょっといけないんだ、使いたいたくけれどもという人を拾えるように、御自宅まで迎えに行った上でその路線を使って、決まった路線を降りてくるという、使うという、運行するという形になります。

なので、タクシーみたいに迎えに来てもらって、好きなところまで行けるよというものとはすみ分けをしながら進めているというものです。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そうすると、ゆータク路線のエリアは、今までバス停まで、バスを定期的に回すのには経費がかかるからゆータクにしていたと思うんですけれども、そこらは分かりました。

ゆーバス路線のところの人は、遠いときはやはりゆータクを呼んだら、呼べるのかですね。呼べるとしたらバス停までで降ろされてしまうのか、スーパーまで行けるのかとか、西那須行けるのかとか、そこは具体的にはどういうことになりますか。

○大野委員長 課長。

○鈴木生活課長 あくまでもゆータクの路線を使いますので、すみません、タクシーとのすみ分けも

あるので、行きたい場所へ直接送り届けるということではないです。

ですので、もしどこか目的地があるのであれば、乗り継ぎとかをしていただきながらうまく使っていただくということになるかと思っています。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ということは、縦道沿いなどで奥の、大分西の外れのほうに住んでいる方もいるんですけども、そこはゆータク路線ではないと思うんです。だけどバス停までは遠い。使い勝手が悪いというのは私は市民から聞いているんですけども、そういう人はこの実証実験としては利用はできるんですか。

要するに、ゆーバスのバス停まで行きたいと言えばゆータクが迎えに行って、最寄りのゆーバスのバス停までは送ってくれる、そういう認識でいいんですか、この実証実験は。

○大野委員長 課長。

○鈴木生活課長 すみません、ゆータクの路線を使いますので、お迎えに行って、その路線上に当然スーパーとか病院とかもある路線もありますし、駅までも行っておりますので、そういった形で迎えに行って利用していただくという形にはなるかと思っています。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そうすると、ゆータク、このデマンド交通は使うのはタクシーですよ。どこに住んでいても、極端なことを言うとゆーバスのところから10mぐらいの家があっても呼ぶことは可能ですか。

○大野委員長 課長。

○鈴木生活課長 距離の制限とかはございませんので、条件といいますか申込みにはなろうかと思うんですけども、利用はいただく形にはなります。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そうすると、本当に足が悪くて独り暮らしのおばあちゃんがいたとして、じゃゆーバスのバス停からそうですね、50mぐらいのところから離れていて、雨降っているから使いたいというのは呼べると。

呼んでバス停、ゆーバスのバス停行くよりも、ちょっと先に、三島地区だと例えばヨークベニマルみたいなところがあって、あそこへ行きたいよというときは、タクシーを呼ぶことよりも合理性考えると、かなり時間とかタクシーの動きの無駄が出てくるんじゃないかと。呼んだら、行きたいといったときは今の話だとどこまで乗せてくださる、スーパーまで寄ってくれるの、それともどうしてもバス停までなの。

○大野委員長 課長。

○鈴木生活課長 すみません、分かりにくくて申し訳ございません。

あくまでも路線は決まっておところのバス停で降ろしていくという形、目的地はそこになりますので、そこで例えばヨーベニさんとかにもあるところもありますし、そういったところを活用いただくような形で、あくまでも好きなところまでは送り届けるのはタクシー会社さんにお任せする形になりますので、そこですみ分けという形で運行はしていきたいと思っています。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 バス停のあるところだったらいいというのと、最寄りじゃなくて遠いところでも、そこは自由に選べるんですね、そうしたバス停に関しては。この実証実験の中では。

○大野委員長 課長。

○鈴木生活課長 市内全域を1つの路線というわけではなくて、区域エリアごとに路線を設定しておりますので、もしかすると路線によっては、先ほどの繰り返しになりますが、目的地によっては乗

り継ぎをしていただく形も当然出てくると思っています。

○大野委員長 大丈夫ですか。

同じところで関連した質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 違うところで質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

生活課所管の審査事項は以上となります。

ここで、昼食のため休憩といたします。

会議の再開は1時10分になります。

休憩 午後 零時14分

再開 午後 1時10分

○大野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◎市民課の審査

○大野委員長 ただいまから市民課の審査に入ります。市民課の皆様、お疲れさまです。

市民課につきましては、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切りかえて審査を行います。

◎議案第8号の説明、質疑、

討論、採決

○大野委員長 議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○高塩市民課長 （議案第8号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 58ページお願いします。一番下段にございます自衛官募集等事務費についてです。

9万3,000円を計上しているわけで、そのうちの6万円が国からの委託金という形で計上はされ

ているんですけれども、残りの3万3,000円というのは市単費で賄うという形でよろしいんですか。

○大野委員長 課長。

○高塩市民課長 お見込のとおり、市単費で賄うということになります。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

小島副委員長。

○小島副委員長 63ページでマイナンバーカード関係の予算が大分削減されたというようなことでありますけれども、現在マイナンバーカードのカードを取った人の人数というのはどのぐらいになっていて、割合がどうなっているかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長。

○高塩市民課長 マイナンバーカードの交付状況だと思うんですけれども、こちら2月末現在の数字を申し上げます。

まず、交付率ですが、人口11万6,733人に対して9万4,271、交付率は80.76%となっております。

また、申請状況でございますけれども、こちらについては申請件数が10万5,056、申請率はちょうど90%ということになっています。

以上です。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 小学生とか中学生とか、人口にはそういう子供たちのものも入っていると思うんですけれども、そういう方々にはマイナンバーカードを今どういう形にしているのか、ちょっとそこを、推進しているのか、それともそこはカードを取る必要もないんじゃないかというような、そこら辺はどういう形にしているのかちょっとお伺い

いたします。

○大野委員長 課長。

○高塩市民課長 マイナンバーカードにつきましては、全ての国民の方が持ってもらおうということで、小さなお子様でも取得していただくように呼びかけをしています。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 そうすると、小学校とか中学校とか教育委員会のほうで、先生方に推進お願いするようなことを取り組んでいるのかどうか、ちょっとそこをどうなっているかお伺いします。

○大野委員長 課長。

○高塩市民課長 現在のところ、学校を対象としたその申請の受付等の取組はございませんけれども、残り1割まだ取得されていない方がおりますので、併せてどういったものが効果的に促進できるかということを検討しながら進めていきたいというふうには思っています。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 確認なんですけれども、年代別に見てどこが一番カードの申請は取っていない率が高いのか、分かればお教えいただければと思うんですけれども。

○大野委員長 課長。

○高塩市民課長 比較的取得率の高いところは、やはり高齢者の層になっています。低いところは85歳以上の性別でいえば女性の方、低いところですよ。施設に入所されている方ですかね、そちらが多い状況になっています。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 市の方針として、何歳以上は、例えば保育所の人なんかなかなかカードを持ってもらうというのは難しいと思うんですけれども、何歳以上になったらカードを取ってもらうというようなことで進めているのか、そこの方針みたいな

ところはどうなっているかお伺いします。

○大野委員長 課長。

○高塩市民課長 本当に小さいお子さんということだったんですけども、その御両親の方、御家族の方にまずは呼びかけて、家族全体で取ってもらうというような働きかけを継続してやっていきたいというふうに思っています。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 年代で、小学校入ったらというところは、そういうことは決めているわけじゃないんですね。

○大野委員長 課長。

○高塩市民課長 ゼロ歳児から申請の対象にはなっておりますので、特段その年齢の縛りはございません。

○大野委員長 大丈夫ですか。

同じところで関連する質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

星野委員。

○星野委員 じゃ、すみません、62ページの会計年度任用職員の給与なんですけど、事務補助員として12名予定をしておりますけれども、9名ほど減でしたっけ、この非常勤、会計年度職員の雇用の体系はどのように考えているか。フルタイムなのか、それとも時短というかそれで。どうでしょうか。

○大野委員長 課長。

○高塩市民課長 フルタイムの雇用を考えてございます。違う、短時間の。ごめんなさい。時短の雇用でございます。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 時短で12名から9名減なんですけれども、大丈夫なんですかというか、賄っていけるのかどうかお伺いします。

○大野委員長 課長。

○高塩市民課長 昨年度におきましては、マイナポイント、こちらの事務の取組がございまして、御存じのとおり本庁の市民室の中に特設ブースをつくってございました。そのポイント申請期限がもう終わりました。そちらの人数が減ったというところが大きなところでございます。

○大野委員長 大丈夫ですか。

同じところで関連する質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

中村委員。

○中村委員 全く恥ずかしいような質問になりますが、旅券事務費で11万計上されているんですが、これは那須塩原市で年間旅券発行はどのぐらいあるものなのでしょうか。

○大野委員長 課長。

○高塩市民課長 旅券の発行状況ですけれども、令和5年度、こちら2月末現在でございますけれども、10年間のものが1,101件、5年のものが684件となっております。また、変更等、こちら31件で、合計1,816件という状況でございます。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 このように大変な数があるにもかかわらず、11万でということは、人件費は別に取ってあるので、非常にお金がかからない的な事務処理ができるという解釈でよろしいんですか。

○大野委員長 課長。

○高塩市民課長 委員お見込みのとおり、それほど経費はかからない状況です。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はござ

いますか。ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

市民課所管の審査事項は以上となります。

ここで、休憩といたします。

会議の再開は1時45分になります。

休憩 午後 1時22分

再開 午後 1時45分

○大野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◎気候変動対策局の審査

○大野委員長 これより気候変動対策局の審査に入ります。

初めに、気候変動対策局長から御挨拶をお願いいたします。

局長。

○松本気候変動対策局長 （挨拶。）

○大野委員長 ありがとうございます。

◎気候変動対策課の審査

○大野委員長 ただいまから気候変動対策課の審査に入ります。

気候変動対策課の皆様、お疲れさまです。

気候変動対策課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

◎議案第8号の説明、質疑、討論、

採決

○大野委員長 それでは、議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

課長。

○相楽気候変動対策課長 （議案第8号について説

明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 執行計画書92ページです。地球温暖化対策推進費で、負担金の中で、負担金ですね、脱炭素アドバイザー資格取得というところなんですけれども、市の職員と市内の企業に補助をしますよというところだと思うんですけども、環境省のホームページを見てみたんですけども、この脱炭素を進めるためのアドバイザーだということは分かるんですけども、いわゆる市であったりとか、あるいは企業においてこの脱炭素アドバイザーさんというのはどういう役割を果たしていくのかというのがちょっとホームページで見てみたんですけども、ちょっとよく分かりづらくて、その辺のところをちょっと教えていただけますか。

○大野委員長 課長。

○相楽気候変動対策課長 環境省が段階を、レベル感を3つぐらい想定しておりまして、簡単にいうところが初級、中級、上級みたいなイメージなんですけれども、初級の部分というのは、やはり脱炭素を進めていくときにある程度専門的な知識であったりというところが必要になるので、そのベースとなるようなところで理解が図られている部分。だんだん上に上がるにつれて、それを中心的に進めていくとか、あるいは人を動かして進めていくとかという段階に上がっていくのかなというふうに思っているところで、まず市内の事業者なんかも、まだまだ脱炭素というところが何というようなところも多いですので、そのベースとなる部分をしっかりとこの事業を通じて取得していただいて、市全体のレベルの底上げにつなげていきたいというふうに考えております。

○大野委員長 中里委員。

○中里委員　じゃ、まずは仕事における役割というよりは、その脱炭素、カーボンニュートラルに向けてのボトムアップという形でやっていくということですね。理解しました。

もう1点なんですけれども、市の職員については、次年度そのカーボンニュートラル課ですか、の職員については、そうするとこの脱炭素アドバイザーの資格は全員取得する見込みでいるということでしょうか。

○大野委員長　課長。

○相楽気候変動対策課長　実際その人数配置がどうなるかというところもございますし、これから3課で全体としてこの3本柱で進めていくときに、カーボンニュートラル課だけがということではなくて、そのほかの3課もそういった視点を持ってそれぞれの業務を進めていくということは重要だというふうに考えていますので、もちろんカーボンニュートラル課、それから環境戦略部が中心となるかなとは思っていますけれども、そこだけに限定はしないように今考えているところでございます。

○大野委員長　同じところで質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長　なければ、違うところで質疑はございますか。

星野委員。

○星野委員　すみません、今の中里委員の関連なんですけど、46ページの地域おこし協力隊、大体普通皆さん考えるのは地域の要するに各自治体のいいところをアピールをしていくのが地域おこし協力隊の仕事のような感じするんですが、この今回のカーボンニュートラルについての地域おこし協力隊、この方はどのような採用を望んでおられるのかお伺いします。

○大野委員長　課長。

○相楽気候変動対策課長　実際メインで取り組んでいただきたいこととしましては、今進めている青木地区のゼロカーボン街区構築のところをぜひ協力いただきたいというふうに思っているところなんですけれども、それにやっぱり地元の方の理解であつたりというところがすごい重要なところになってきますので、実際地域の方と話をさせていただいて、この脱炭素とは何ぞやとか、なぜここでこんなことを進めていく必要があるんだとかといったことを一緒に話をしながら、そういったことを進めていくというような役割を期待しているところでございます。

○大野委員長　星野委員。

○星野委員　なかなかこのカーボンニュートラルというのは、なかなか専門的なところもあるものですから、難しいところもあるかなと思うんですけれども、そこら辺を考慮して考えて、どういう、どのような方を協力隊として迎え入れるのか。分かる範囲で結構です。

○大野委員長　課長。

○相楽気候変動対策課長　絶対的にこの脱炭素の知識がないといけないというふうには捉えていないくて、例えばそうでなかったとしても、そういった一般的な人という人が、そういう人が伝えることのほうが伝わりやすかったりもあると思いますので、それはやりたいという人が来ていただいて、お話をしてどんなことができそうかというところを相談しながら、その人に合ったやり方というか業務というところは整理していきたいというふうに考えております。

○大野委員長　星野委員。

○星野委員　そうすると、確かにこういうような脱炭素をしていくと当然こういうふうになって、時にはある程度具体的に数字を出したりとか出していかなくちゃならないと思うんですけど、そう

いうところの知識というか、そういうものというのは特別求めているわけではないんですか。先ほどの中里委員のその関連、そのアドバイザーという形の、多少そこまでは行かなくても、多少そのCO₂排出に対しての知識的なもの、そういうものは求めているんですか。

○大野委員長 課長。

○相楽気候変動対策課長 採用するに当たって、それがないと駄目だというふうには考えておりません。やっていく中で当然そういったことは必要になってくると思いますので、そういうところは一緒に我々も支援しながら、そういったところの知識とかは身につけていってもらおうというふうに思っております。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

中村委員。

○中村委員 93ページの青木地区ゼロカーボンの説明をいただきました。一般家庭で200件ぐらい、そして酪農家で20件、それで起業されている企業に十何件という説明いただきました。おおむねこういう数字で、大体现地では皆さんそれぞれ協力者は決定されている形なのでしょうか。

○大野委員長 課長。

○相楽気候変動対策課長 正直なところ、現段階でこの数字もう確約取れているかとかというところではなくて、これぐらいは目標でやっていきたいというところの積み上げになっております。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 そうしますと、現地の方にこれからいろいろ説明をさせていただいて、できるだけ皆さんと一緒にやっていきませんかというような話を

して、おおむねこのぐらいの方が同意をいただけるという予想の基にはじいた数字ということでございますね。理解しました。

○大野委員長 同じところで質疑はございますか。
小島副委員長。

○小島副委員長 その下に酪農家の太陽光と蓄電池導入とも書いてあるわけですがけれども、そこもある程度の農家に対する了解とかそういうものを得ているのか、それとも今後これから得ていく方向なのか、この積算をした根拠みたいなどころ、そのところを教えていただければと思います。

○大野委員長 課長。

○相楽気候変動対策課長 酪農家さんには、今随時回って御説明を個別にさせていただいているところでございます、先ほども言いましたようにこの数字、今確約が取れている数字かというところ、そういうところではございません。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 どの程度の、例えばですけれども、酪農家1軒当たりにどの程度の太陽光とか蓄電池導入するという提案みたいなものがされているのかどうか伺いたいと思います。

○大野委員長 課長。

○相楽気候変動対策課長 酪農家さんでやっぱり規模によってどれぐらい置けそうかというのが違ってきますので、説明しに行つて、ある程度お話を聞いてくれてやってみたいという人からは、そのうちの状況であつたり電気の使用状況なんかをいただいて、そういった状況になると今度これぐらい置けますよねとかということが提案できるというふうな、ちょっと段階は踏んでということになってきます。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 蓄電池を導入することなので、売電は考えないで、その農家だけでプラスマ

イナスゼロにするような方向で今、お話ししているのかどうか伺いたいと思います。

○大野委員長 課長。

○相楽気候変動対策課長 基本的には売電ということよりも自家消費ということで考えているところでございます。

○大野委員長 同じところで質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

中里委員。

○中里委員 94ページお願いします。気候変動適応推進費についてお伺いいたします。

委託料に、新規の適応策ワークショップ運営というところがございます。このワークショップなんですけれども、市民向けに行うのか、誰に向けて行うのかお伺いいたします。

○大野委員長 課長。

○相楽気候変動対策課長 対象は、市民だけでなく市職員のあったり、事業者なんかも交えてみんなでやっていこうというような意味合いでやっていくところでございます。

○大野委員長 中里委員。

○中里委員 了解しました。

これは何回ぐらいを予定していますか。

○大野委員長 課長。

○相楽気候変動対策課長 年4回を想定しております。

○大野委員長 中里委員。

○中里委員 このワークショップの運営のこの委託先というのは、どういったところが委託先となるのか伺います。

○大野委員長 課長。

○相楽気候変動対策課長 実際はこの後、プロポーザルで事業者を選定しようかなというふうに思っ

ておりますので、その適応というところがある程度分かっているところであつたりとか、適応は例えばそれほど分かっていなかったとしても、ワークショップを運営して市民とかと事業者とかとうまくやっていくというのが得意なところとか、いろいろと出てくる可能性はあるのかなというふうには想定しております。

○大野委員長 大丈夫ですか。

同じところで関連する質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

小島副委員長。

○小島副委員長 92ページの脱炭素社会構築推進費の中で、委託料でバイオガス発電の導入基礎調査を始めるというようなことですが、どんなところに委託していくのかというようなところをまずはお伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長。

○相楽気候変動対策課長 こちらも、プロポーザルによって選定をしようかというふうに思っております。

バイオガスの発電の関係では、そのバイオガス発電そのものが得意な事業者であつたりですね、その導入する、それから運用するとか、その後の液肥のところとか幾つかあつて、それぞれ得意な事業者は違うようなんですけれども、我々としてはそういったのを含めて今後の見通しを立てていくための導入部分というところなので、おそらく何かコンサル的なところが手を挙げてくるのではないかなというふうには想定をしております。

○大野委員長 そのほか質疑はございますか。

小島副委員長。

○小島副委員長 94ページの気候変動対策基金積立金ということで、基金を積み立てるということで

すが、この積み立てる基金の使途というのは決めているのかお伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長。

○相楽気候変動対策課長 令和5年度では、ナッジを活用した事業をやったんですけれども、それとかあと熱中症予防情報の配信、そういったところに充当しております。

それから、令和6年度は、同じくその熱中症予防情報の発信であるとか、先ほど出てきた青木地区の調査であったりS B Tの補助とか、そういったところに充てる予定で考えております。

○大野委員長 大丈夫ですか。

そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員から御意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

気候変動対策局所管の審査事項は以上となります。

ここで、休憩いたします。

会議の再開は2時15分です。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時15分

○大野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎その他

○大野委員長 その他として委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 ありませんね。

事務局から何かありますか。

飯泉さん。

○飯泉書記 この後、所管事務調査なんですが、第2委員会室になりますのでお集まりください。

お時間なんですが、休憩15分ほど取って半から開始したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○大野委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○大野委員長 以上で、今定例会議における委員会の審査事項は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので御一任くださるようお願いいたします。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午後 2時15分